

# 独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成25年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

<参考> 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

### ①評価結果の総括

日本スポーツ振興センターの平成25年度に係る業務の実績は、組織・定員配置の見直し等による業務の効率化、スポーツ振興のための事業や災害共済給付事業の改善・充実等による業務の質の向上、スポーツ振興くじの売上向上や予算の効率的な執行に努めており、中期計画の達成に向けた取組が着実に実施されたものと評価できる。

### ②平成25年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

#### (1)事業計画に関する事項

- ・ 国際競技力の向上のための研究・支援について、競技現場において効果的に活用できる研究成果が得られるよう、より一層研究の質的向上を図ることや、オリンピック競技に対する支援で培った知見やノウハウを活かし、パラリンピック競技においても国際競技力向上に資するような支援に取り組むことを期待する。(項目別-p9、13参照)
- ・ スポーツ振興のための安定的な財源の確保について、新商品の開発・実施等による売上の拡大や業務経費の適正化に努め、収益の最大化に取り組むことを期待する。(項目別-p28参照)
- ・ 学校災害防止のための調査・研究について、今後も、調査研究を推進し、学校における事故防止策に効果的に活用できる情報をより一層提供していくことを期待する。(項目別-p65、66参照)

#### (2)業務運営に関する事項

- ・ 一般管理費及び事業費の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとしており、今後も、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上を削減する目標に向けた取組を推進することを期待する。(項目別-p76参照)

#### (3)その他

- ・ 自己収入の確保について、施設利用料収入の増加や競争的資金の獲得額の大幅な増加等の実績を上げているところであるが、今後は、寄附金の積極的な獲得のための取組を推進し、更なる自己収入の増加を図ることを期待する。(項目別-p95参照)
- ・ 男女共同参画の推進について、女性職員がより一層、管理職及び課長補佐職へ登用されることを期待する。(項目別-p120参照)

### ③特記事項

- ・ 特になし

文部科学省独立行政法人評価委員会  
スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター一部会 名簿

- 部会長 高橋和子（横浜国立大学教授）
- 工藤裕子（中央大学法学部教授）
- 小幡純子（上智大学法科大学院教授）
- 北村信彦（公認会計士）
- 田辺陽子（日本大学法学部准教授）
- 原田宗彦（早稲田大学スポーツ科学学術院教授）
- 宮西嘉樹（東京海上日動火災保険株式会社本店営業第六営業部長）
- 矢崎良明（板橋区教育委員会学校防災・安全教育専門員）

# 独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成25年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上(p1)	A					II 業務運営の効率化(p76)	A				
1 スポーツ施設の運営・提供(p1)	A					1 経費の抑制(p76)	A				
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A					(1)経費の削減	A				
(2)施設利用者に対するサービスの向上	A					(2)業務運営の効率化	A				
2 国際競技力向上のための研究・支援等(p8)	A					2 組織及び定員配置の見直し(p88)	A				
(1)国際競技力向上のための研究の推進	A					3 内部統制の強化(p90)	A				
(2)国際競技力向上のための総合的支援	A					III 予算、収支計画及び資金計画(p95)	A				
(3)スポーツ診療・リハビリテーション	A					1 自己収入の確保(p95)	A				
(4)外部有識者による評価の実施	A					2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理(p100)	A				
(5)関係行政機関等からの受託事業	A					3 予算(p100)	A				
3 スポーツ振興のための助成(p27)	A					4 収支計画(p100)					
(A)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	A					5 資金計画(p100)					
(1)より多くの助成財源の確保	A					IV 短期借入金の限度額(p112)	-				
(2)制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保	A					V 不要財産の処分(p113)	-				
(B)助成業務の透明性の確保等	A					VI 重要な財産の譲渡・担保(p114)	-				
(1)公平性・透明性の確保	A					VII 剰余金の使途(p115)	A				
(2)助成業務の効率化・適正化	A					VIII その他業務運営(p116)	A				
(3)助成申請者の利便性の向上	A					1 施設及び設備に関する計画(p116)	A				
4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務(p47)	A					2 人事に関する計画(p119)	A				
5 災害共済給付事業に関する事項(p49)	A					(1)職員の採用	A				
(1)公正かつ適切な給付の実施	A					(2)人材の育成等	A				
(2)利用者サービスの向上	A					3 積立金の使途(p123)	A				
6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究(p55)	A										
(1)スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供	A										
(2)登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	A										
(3)事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供	A										
(4)学校安全支援業務	A										
(5)広報の充実	A										
(6)関係団体等との連携	A										

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

【参考資料1】 予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較（過去5年分を記載）

・ 予算（総計）

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入						支出					
運営費交付金	6,026	5,945	5,703	5,268	26,999	業務経費	31,683	54,140	60,598	46,735	43,215
施設整備費補助金	2,659	2,674	3,055	3,439	2,190	うち、人件費	2,762	3,026	2,855	2,719	2,945
競技力向上支援事業費補助金	627	-	-	-	-	国立競技場改築事業費	-	-	-	-	1,188
災害共済給付補助金	2,563	2,562	2,561	2,560	2,559	国立競技場運営費	1,288	1,448	1,603	2,014	1,277
政府等出資金	-	-	-	5,000	-	国立林 <sup>°</sup> -ツ科学センター運営費	2,665	2,232	2,010	2,807	1,865
基金運用収入	593	645	644	758	799	ナショナルトレーニングセンター運営費	1,613	1,065	1,327	959	893
国立競技場運営収入	2,389	2,363	2,206	2,549	2,846	国立登山研修所運営費	64	58	74	55	55
国立スポーツ科学センター運営収入	329	351	314	319	359	スポーツ振興基金事業費 ※	992	1,206	1,233	1,308	1,274
ナショナルトレーニングセンター運営収入	347	381	502	496	496	ス <sup>°</sup> ーツ及び健康教育普及事業費	786	1,002	499	531	790
国立登山研修所運営収入	1	1	2	1	1	スポーツ振興投票業務運営費	15,468	16,243	17,346	19,956	18,583
スポーツ及び健康教育普及事業収入	30	23	29	66	84	スポーツ振興投票助成事業費	6,045	8,978	13,398	16,386	14,344
スポーツ振興投票事業収入	79,401	85,479	84,173	86,669	108,686	給付金	18,204	18,883	20,253	18,702	18,735
共済掛金収入	17,330	17,266	17,150	17,063	16,912	受託事業費	326	853	985	1,527	1,405
スポーツ振興投票事業準備金戻入	6,045	8,978	13,398	16,386	14,344	一般管理費	1,033	1,047	988	990	980
受託事業収入	328	969	1,095	1,701	1,538	うち、人件費	610	606	546	473	394
寄附金収入	33	34	26	24	23	物件費	423	441	442	517	587
営業外収入	6	4	4	3	6	政府等出資金施設費	-	-	-	-	408
利息収入	156	149	100	118	105	施設整備費	2,659	2,674	3,055	3,439	2,190
その他収入	29	14	34	116	222	競技力向上支援事業費	627	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	474	724	271	227	-	払戻返還金	39,274	42,406	41,337	43,053	54,028
独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額	-	-	-	1,823	595	国庫納付金	8,018	8,070	8,113	8,284	10,182
						スポーツ振興投票事業準備金繰入	16,036	16,140	16,226	16,585	20,448
						特定業務特別準備金繰入	-	-	-	-	5,403
計	119,366	128,560	131,268	144,586	178,764	計	117,859	125,329	131,744	139,314	156,994

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）

- ・ 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- ・ ※については、平成25年度は競技強化支援事業費（454百万円）を含む。

・収支計画(総計)

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
費用の部	113,330	123,359	128,097	134,824	154,482	収益の部	115,418	125,604	128,852	135,532	154,809
経常費用	97,288	107,211	111,870	117,684	128,626	経常収益	109,361	116,620	115,427	119,146	140,453
業務経費	30,419	35,953	40,267	45,210	43,285	運営費交付金収益	4,549	5,141	5,244	5,558	4,736
給付金	18,204	18,883	20,253	18,702	18,735	施設費収益	276	533	337	169	146
払戻返還金	39,274	42,406	41,337	43,053	54,028	競技力向上支援事業費補助金収益	395	-	-	-	-
受託事業費	323	853	985	1,527	1,405	災害共済給付補助金収益	2,563	2,562	2,561	2,560	2,559
国庫納付金	8,018	8,070	8,113	8,284	10,182	国立競技場運営収入	2,389	2,362	2,200	2,541	2,839
一般管理費	883	924	834	854	884	国立スポーツ科学センター運営収入	324	343	306	313	347
財務費用	166	16,274	73	35	90	ナショナルトレーニングセンター運営収入	347	381	502	496	496
支払利息	166	117	72	35	88	国立登山研修所運営収入	1	1	2	1	1
為替差損	-	2	1	1	3	スポーツ及び健康教育普及事業収入	30	23	29	66	84
雑損	1	3	8	18	18	スポーツ振興投票事業収入	79,401	85,479	84,173	86,669	108,686
臨時損失	16,043	16,150	2	17,140	25,855	共済掛金収入	17,330	17,266	17,150	17,063	16,912
為替差損	-	2	1	1	3	利息及び配当金収入	615	612	659	718	679
固定資産除却損	7	9	1	555	5	有価証券売却益	-	8	47	-	-
スポーツ振興投票事業準備金繰入	16,036	16,140	16,226	16,585	20,448	有価証券償還益	-	30	-	67	128
						受託事業収入	328	969	1,095	1,701	1,538
						貸倒引当金戻入	-	-	4	-	-
						支払備金戻入	-	-	161	68	-
						寄附金収益	5	76	60	88	47
						支払備金戻入	207	-	-	-	-
						資産見返運営費交付金戻入	381	597	695	767	866
						資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	15	52	52	49	37
						資産見返寄附金戻入	8	11	7	7	8
						財務収益	157	149	100	118	105
						受取利息	144	32	28	35	29
						有価証券利息	14	117	72	82	76
						為替差益	0	-	-	-	-
						その他財務収益	-	-	-	-	-
						雑益	40	26	42	125	239
						臨時利益	6,057	8,984	13,425	16,386	14,356
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	6,045	8,978	13,398	16,386	14,344
						退職給付引当金戻入	-	6	26	-	12
						その他臨時利益	12	-	-	-	-
計	113,330	123,359	128,097	134,824	154,482	計	115,418	125,604	128,852	135,532	154,809
						純利益(△純損失)	2,087	2,245	755	708	328
						前中期目標期間繰越積立金取崩額	142	259	271	207	129
						独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額	-	-	-	1,823	595
						総利益(△総損失)	2,229	2,504	1,026	2,737	1,052

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

・資金計画(総計)

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資金支出	273,241	350,473	400,065	334,815	450,663	資金収入	273,241	350,473	400,065	334,815	450,665
業務活動による支出	87,116	105,991	108,506	113,163	132,841	業務活動による収入	108,735	126,308	110,065	119,891	166,195
投資活動による支出	157,144	208,566	281,939	202,542	274,888	運営費交付金収入	6,026	5,945	5,703	5,268	26,999
財務活動による支出	1,582	1,632	1,674	1,763	596	スポーツ振興投票事業収入	77,887	90,169	77,955	85,718	109,577
次年度への繰越金	27,399	34,283	7,946	17,348	42,338	共済掛金収入	17,331	17,266	17,147	17,063	16,909
						受託事業収入	428	1,016	1,069	1,787	1,793
						国立競技場の運営による収入	2,340	2,265	2,249	2,526	2,772
						国立スポーツ科学センターの運営による収入	326	337	312	310	351
						ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	352	376	503	496	496
						国立登山研修所の運営による収入	1	1	2	1	1
						スポーツ及び健康教育普及事業による収入	33	22	28	65	86
						基金業務における利息及び配当金収入	593	606	597	691	665
						基金業務における定期預金の払戻しによる収入	350	500	-	-	1,500
						基金業務における有価証券の売却による収入	-	1,845	1,744	0	-
						基金業務における有価証券の償還による収入	300	2,413	-	3,000	2,100
						補助金等収入	2,563	3,189	2,561	2,560	2,559
						寄附金収入	33	34	26	24	23
						科学研究費補助金預り金収入	23	41	31	24	47
						その他の収入	34	95	32	180	174
						利息及び配当金の受取額	114	131	105	119	133
						消費税の還付による収入	-	56	-	56	11
						投資活動による収入	155,269	196,765	255,716	201,977	267,121
						定期預金の払戻しによる収入	152,610	169,189	207,758	134,503	191,488
						有価証券の売却による収入	-	-	-	-	-
						有価証券の償還による収入	-	24,900	44,900	64,100	73,500
						敷金・保証金の返還による収入	-	3	-	-	-
						有形固定資産の売却による収入	-	-	3	0	-
						その他の収入	-	-	0	0	-
						施設費による収入	2,659	2,674	3,055	3,374	2,132
						財務活動による収入	2	2	1	5,002	1
						金銭出資の受入による収入	-	-	-	5,000	-
						民間出えん金の受入による収入	2	2	1	2	1
						資金に係る換算差額	0	△ 2	△ 1	△ 1	△ 2
						前年度よりの繰越金	9,235	27,399	34,283	7,946	17,348
						前期中期目標期間よりの繰越金	-	-	-	-	-
計	273,241	350,473	400,065	334,815	450,663	計	273,241	350,473	400,065	334,815	450,665

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)  
(法人単位)

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産						負債					
流動資産	62,600	71,990	74,187	83,686	112,591	流動負債	32,839	35,514	38,781	39,744	59,401
うち、現金及び預金	53,308	42,913	34,629	26,362	67,243	運営費交付金債務	1,518	1,641	1,154	0	21,313
現金	9	6	10	12	8	預り寄附金	153	121	91	29	10,791
預金	53,300	42,907	34,619	26,349	67,234	未払金	18,032	19,412	21,900	28,166	27,539
うち、有価証券	4,099	28,100	33,500	50,400	39,600	リース債務(短期)	1,626	1,674	1,714	596	609
固定資産	226,635	226,574	231,445	231,355		未払費用	132	143	152	165	163
有形固定資産	196,174	194,459	196,254	198,598	197,540	前受金	196	124	137	133	116
建物	44,473	42,967	43,701	42,157	40,966	預り金	5,219	5,853	7,248	4,345	3,291
構築物	2,880	2,870	3,272	3,490	3,256	賞与引当金	23	29	28	23	25
機械装置	11	46	53	61	61	支払備金	5,940	6,517	6,355	6,287	6,334
車両運搬具	12	8	7	5	5	その他の流動負債	-	-	0	0	0
工具器具備品	5,480	4,799	3,614	5,984	4,997	固定負債	7,739	6,276	4,648	7,294	6,779
土地	142,845	143,585	144,851	146,898	147,562	資産見返負債	3,673	3,793	3,855	3,907	3,946
建設仮勘定	473	186	756	3	694	リース債務(長期)	3,374	1,720	15	2,542	1,940
無形固定資産	4,504	3,917	2,990	2,874	3,084	長期預り金	455	459	475	524	528
商標権	8	6	4	2	2	退職給付引当金	237	259	261	292	336
ソフトウェア	4,399	3,876	2,426	2,870	3,059	資産除去債務(長期)	-	44	42	29	29
その他の無形固定資産	96	35	560	3	24	法令に基づく引当金等	22,780	29,942	32,769	32,968	44,474
投資その他の資産	25,957	28,198	32,202	29,882	31,120	負債合計	63,358	71,731	76,198	80,006	110,655
投資有価証券	25,953	27,198	29,201	27,882	28,119	純資産					
敷金・保証金	3	0	0	0	1	資本金	226,552	226,552	228,866	233,324	233,324
破産更生債権等	5	-	-	-	-	資本剰余金	△ 7,243	△ 7,736	△ 8,204	△ 7,750	△ 8,582
貸倒引当金	△ 5	-	-	-	-	利益剰余金又は繰越欠損金(△)	6,569	8,017	8,773	9,460	8,938
その他の投資資産	0	1,000	3,000	2,000	3,000	純資産合計	225,878	226,833	229,435	235,035	233,680
資産合計	289,235	298,564	305,632	315,040	344,335	負債純資産合計	289,235	298,564	305,632	315,040	344,335

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)  
・現金、預金及び有価証券の利用状況については、項目別-9 8参照。

【参考資料3】利益の処分又は損失の処理についての経年比較(過去5年分を記載)  
(法人単位)

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
I 当期末処分利益(当期末処理損失△)	1,044	2,504	1,026	2,493	1,053
当期総利益(当期総損失△)	2,229	2,504	1,026	2,737	1,053
前期繰越欠損金(△)	△ 1,186	-	-	△ 244	-
II 積立金振替額					
前中期目標期間繰越積立金	-	-	-	1,597	2,986
III 利益処分額(損失処理額)	1,044	2,504	2,326	4,091	1,052
積立金	1,044	2,504	1,798	4,125	1,496
積立金取崩額	-	-	△ 528	△ 34	△ 443
IV 次期繰越欠損金(△)	-	-	△ 244	-	-

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位：人)

職種	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
常勤事務職員	315	304	302	299	
常勤研究職員	23	27	30	28	
計	338	331	332	327	
任期付任用による研究職員	60	76	78	73	
合計	398	407	410	400	

※期末の人数

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)  
常勤職員の採用については、中期計画で定めた期末の常勤職員数を考慮し、期間中の人員管理計画を作成の上、計画的に実施した。  
また、業務に関し高度な専門性を有する者の採用を実施するほか、任期付任用(有期雇用)による研究職員の採用も行っている。

平成25年度の予算（人件費の見積りを含む。）

【別表-1】

【別表-2】

平成25年度 年度予算（総計）

平成25年度 年度予算（投票勘定）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額	区分	計画額	実績額	差額
<b>[収入]</b>				<b>[収入]</b>			
運営費交付金	26,999	26,999	0	※1 投票券発売収入	107,609	108,686	1,077
施設整備費補助金	2,313	2,190	△ 123	※2 投票券発売収入準備金戻入	18,142	14,344	△ 3,798
災害共済給付補助金	2,559	2,559	0	※3 利息収入	83	86	3
政府等出資金	-	-	0	※4 その他収入	-	159	159
基金運用収入	608	799	191	独立行政法人日本※7 投票券法	466	595	129
国立※7 科学センター運営収入	2,300	2,846	546	第24条第5項による積立金取崩額	※5		
国立※7 科学センター運営収入	311	359	47	計	126,300	123,870	△ 2,430
ナショナルトレーニングセンター運営収入	495	496	1				
国立登山研修所運営収入	1	1	0	<b>[支出]</b>			
※7 及び健康教育普及事業収入	58	84	26	業務経費	39,261	33,364	△ 5,897
※7 投票券事業収入	107,609	108,686	1,077	うち、人件費	436	436	△ 0
共済掛金収入	16,874	16,912	38	※6 投票券事業運営費	20,683	18,583	△ 2,100
※7 投票券事業準備金戻入	18,142	14,344	△ 3,798	※7 投票券助成事業費	18,142	14,344	△ 3,798
受託事業収入	1,830	1,538	△ 292	一般管理費	※8	47	56
寄附金収入	55	23	△ 32	※9 払戻返金	53,500	54,028	528
営業外収入	5	6	1	※9 国庫納付金	9,284	10,182	898
利息収入	103	105	2	※9 特定業務勘定へ繰入	5,350	5,403	53
その他収入	9	222	212	※9 投票券準備金繰入	18,568	20,448	1,880
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	-	0	計	126,010	123,480	△ 2,530
独立行政法人日本※7 投票券法	466	595	129				
第24条第5項による積立金取崩額							
計	180,738	178,764	△ 1,974				
<b>[支出]</b>				※1 投票券発売収入の増			
業務経費	69,552	43,215	△ 26,337	※2 助成事業費の減			
うち、人件費	2,992	2,945	△ 48	※3 運用原資となる余裕金の増に伴う増			
国立競技場改築事業費	22,142	1,188	△ 20,954	※4 過年度助成金の返還による増			
国立競技場運営費	880	1,277	397	※5 くじ販売システムの開発による増			
国立※7 科学センター運営費	1,933	1,865	△ 69	※6 節約による減			
ナショナルトレーニングセンター運営費	834	893	58	※7 助成事業費の減			
国立登山研修所運営費	58	55	△ 3	※8 管理費用の増			
※7 投票券基金事業費	1,154	1,274	120	※9 投票券発売収入の増に伴う増			
※7 及び健康教育普及事業費	733	790	57				
※7 投票券事業運営費	20,683	18,583	△ 2,099				
※7 投票券助成事業費	18,142	14,344	△ 3,798				
給付金	18,779	18,735	△ 44				
受託事業費	1,830	1,405	△ 425				
一般管理費	871	980	109				
うち、人件費	469	394	△ 76				
物件費	402	587	185				
政府等出資金施設費	1,000	408	△ 592				
施設整備費	2,313	2,190	△ 123				
払戻返金	53,500	54,028	528				
国庫納付金	9,284	10,182	898				
※7 投票券事業準備金繰入	18,568	20,448	1,880				
特定業務特別準備金繰入	5,350	5,403	53				
計	181,048	156,994	△ 24,054				

【注記】

- 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある（以下別表15まで同じ。）。

※注 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額が0の場合は「-」とした（以下別表15まで同じ。）。

【参考】

国からの収入（運営費交付金、施設整備費補助金、災害共済給付補助金）が法人全体の収入に占める割合は17.8%である。



【別表-3】  
平成25年度 年度予算（災害共済給付勘定）  
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
災害共済給付補助金	2,559	2,559	0
共済掛金収入 ※1	16,450	16,484	34
免責特約勘定より受入 ※2	282	404	122
利息収入 ※3	4	5	1
その他収入 ※4	-	5	5
計	19,295	19,458	163
[支出]			
給付金 ※5	18,779	18,735	△ 44
一般勘定繰入金	237	237	0
計	19,017	18,972	△ 45

- ※1 保育所加入者の増  
 ※2 免責特約該当事件数の増  
 ※3 運用方法の変更による増  
 ※4 給付金の返還による増  
 ※5 東日本大震災特別弔慰金の減

【別表-4】  
平成25年度 年度予算（免責特約勘定）  
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
共済掛金収入	424	427	3
利息収入 ※1	6	3	△ 3
計	429	430	1
[支出]			
災害共済給付勘定へ繰入 ※2	282	404	122
一般勘定繰入金	25	25	0
計	307	429	122

- ※1 金利の低迷による減  
 ※2 免責特約該当事件数の増

【別表-5】  
平成25年度 年度予算（特定業務勘定）  
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
投票勘定より受入 ※1	5,350	5,403	53
運営費交付金	22,142	22,142	0
計	27,492	27,545	53
[支出]			
業務経費	22,142	1,188	△ 20,954
うち、国立競技場改築事業費 ※2	22,142	1,188	△ 20,954
特定業務特別準備金繰入 ※1	5,350	5,403	53
計	27,492	6,591	

- ※1 投票券発売収入の増に伴う増  
 ※2 執行が年度を越えたことによる減

【別表-6】  
平成25年度 年度予算（一般勘定）  
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	4,857	4,857	△ 0
施設整備費補助金 ※1	2,313	2,190	△ 123
基金運用収入 ※2	608	799	191
国立競技場運営収入 ※3	2,300	2,846	546
国立ｽｰｯ科学センター運営収入 ※4	311	359	48
ナショナルトレーニングセンター運営収入	495	496	1
国立登山研習所運営収入	1	1	0
ｽｰｯ及び健康教育普及事業収入 ※5	58	84	26
受託事業収入 ※6	1,830	1,538	△ 292
寄附金収入	55	23	△ 32
営業外収入	5	6	1
災害共済給付勘定受入金	237	237	0
免責特約勘定受入金	25	25	0
利息収入	11	12	1
その他収入 ※7	9	58	49
計	13,116	13,531	415
[支出]			
業務経費	8,149	8,663	514
うち、人件費（事業系） ※8	2,556	2,509	△ 47
国立競技場運営費 ※9	880	1,277	397
国立ｽｰｯ科学センター運営費 ※10	1,933	1,865	△ 68
ナショナルトレーニングセンター運営費 ※11	834	893	59
国立登山研習所運営費	58	55	△ 3
ｽｰｯ振興基金事業費 ※12	1,154	1,274	120
ｽｰｯ及び健康教育普及事業費 ※13	733	790	57
受託事業費 ※6	1,830	1,405	△ 425
一般管理費	824	925	101
うち、人件費（管理系） ※9	469	394	△ 75
物件費 ※14	354	531	177
政府等出資金施設費 ※15	1,000	408	△ 592
施設整備費 ※1	2,313	2,190	△ 123
計	14,116	13,591	△ 525

- ※1 工事費の減  
 ※2 利息収入の増及び有価証券の早期償還に伴う償還益の増  
 ※3 施設利用の増  
 ※4 施設利用等の増  
 ※5 行事開催による分担金・協賛金収入の増  
 ※6 文部科学省委託事業の受託金額の減による減  
 ※7 英国所得税還付・消費税還付金による増、過年度助成金の返還による増  
 ※8 給与水準の引き下げによる減  
 ※9 収入の増に伴う事業費の増  
 ※10 非常勤職員の雇用期間減等による減  
 ※11 備品購入、各所修繕による増  
 ※12 助成事業費の増  
 ※13 行事開催による分担金・協賛金収入の増に伴う増  
 ※14 消費税等の増  
 ※15 決算額は固定資産の取得による

【別表-7】

平成25年度 収支計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	177,295	154,482	△ 22,813
經常費用	153,377	128,626	△ 24,751
業務経費	69,126	43,285	△ 25,841
給付金	18,779	18,735	△ 44
払戻返還金	53,500	54,028	528
受託事業費	1,830	1,405	△ 425
国庫納付金	9,284	10,182	898
一般管理費	748	884	136
財務費用	110	90	△ 20
支払利息	110	88	△ 22
為替差損	-	3	3
雑損	-	18	18
臨時損失	23,918	25,855	1,937
固定資産除却損	-	5	5
ｽｰﾌﾟ振興投票事業準備金繰入	18,568	20,448	1,880
特定業務特別準備金繰入	5,350	5,403	53
収益の部	177,197	154,809	△ 22,388
經常収益	159,055	140,453	△ 18,602
運営費交付金収益	25,454	4,736	△ 20,718
施設費収益	-	146	146
災害共済給付補助金収益	2,559	2,559	0
国立競技場運営収入	2,300	2,839	539
国立ｽｰﾌﾟ科学センター運営収入	311	347	36
ｼﾞｮｲﾝﾄﾚﾝｼﾞﾝｸﾞセンター運営収入	495	496	1
国立登山研修所運営収入	1	1	0
ｽｰﾌﾟ及び健康教育普及事業収入	58	84	26
ｽｰﾌﾟ振興投票事業収入	107,609	108,686	1,077
共済掛金収入	16,874	16,912	38
利息及び配当金収入	618	679	61
有価証券償還益	-	128	128
受託事業収入	1,830	1,538	△ 292
支払備金戻入	-	-	0
寄附金収益	55	47	△ 8
資産見返運営費交付金戻入	714	866	151
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	52	37	△ 15
資産見返寄附金戻入	7	8	0
財務収益	103	105	2
受取利息	103	29	△ 74
有価証券利息	-	76	76
雑益	14	239	224
臨時利益	18,142	14,356	△ 3,786
ｽｰﾌﾟ振興投票事業準備金戻入	0	14,344	14,344
退職給付引当金戻入	-	12	12
純利益（△純損失）	△ 97	328	425
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	129	129
独立行政法人日本ｽｰﾌﾟ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額	466	595	129
総利益（△総損失）	369	1,052	683

〔注記〕

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

【別表-8】

平成25年度 収支計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	126,336	123,414	△ 2,922
經常費用	107,768	102,966	△ 4,802
業務経費 ※1	39,479	33,157	△ 6,322
払戻返還金 ※2	53,500	54,028	528
国庫納付金 ※2	9,284	10,182	898
特定業務勘定へ繰入	5,350	5,403	53
一般管理費	46	110	64
財務費用	110	87	△ 23
支払利息	0	87	87
臨時損失	18,568	20,448	1,880
固定資産除却損	-	-	0
ｽｰﾌﾟ振興投票事業準備金繰入 ※2	0	20,448	20,448
収益の部	125,833	123,286	△ 2,547
經常収益	107,692	108,930	1,238
ｽｰﾌﾟ振興投票事業収入 ※3	107,609	108,686	1,077
財務収益	83	86	3
受取利息	0	20	20
有価証券利息	-	66	66
雑益	-	159	159
臨時利益	18,142	14,356	△ 3,786
ｽｰﾌﾟ振興投票事業準備金戻入 ※4	0	14,344	14,344
退職給付引当金戻入	-	12	12
純利益（△純損失）	△ 503	△ 128	375
独立行政法人日本ｽｰﾌﾟ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額 ※5	466	595	129
総利益（△総損失）	△ 36	468	504

※1 節約による減

※2 投票券発売収入の増に伴う増

※3 投票券発売収入の増

※4 助成事業費の増

※5 くじ販売システムの開発による増

【別表-9】

平成25年度 収支計画（災害共済給付勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	19,017	19,901	884
経常費用	19,017	19,901	884
給付金 ※1	18,779	18,735	△ 44
一般勘定繰入金	237	237	0
支払備金繰入	-	929	
収益の部	19,295	19,458	163
経常収益	19,295	19,458	163
災害共済給付補助金収益	2,559	2,559	0
共済掛金収入 ※2	16,450	16,484	34
免責特約勘定より受入 ※3	282	404	122
支払備金戻入	-	-	0
財務収益	4	5	1
受取利息 ※4	0	5	5
雑益 ※5	-	5	5
純利益（△純損失）	279	△ 443	△ 722
総利益（△総損失）	279	△ 443	△ 722

- ※1 東日本大震災特別弔慰金の減  
 ※2 保育所加入者の増  
 ※3 免責特約該当事件の増  
 ※4 運用方法の変更による減  
 ※5 給付金の返還による増

【別表-10】

平成25年度 収支計画（免責特約勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	307	429	122
経常費用	307	429	122
災害共済給付勘定へ繰入 ※1	282	404	122
一般勘定繰入金	25	25	0
収益の部	429	1,312	883
経常収益	429	1,312	883
共済掛金収入	424	427	3
支払備金戻入	-	882	882
財務収益 ※2	6	3	△ 3
受取利息	0	3	3
純利益（△純損失）	122	883	761
総利益（△総損失）	122	883	761

- ※1 免責特約該当事件の増  
 ※2 金利の低迷による減

【別表-11】

平成25年度 収支計画（特定業務勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	26,192	5,898	△ 20,294
経常費用	20,842	5,898	△ 14,944
業務経費 ※1	20,842	496	△ 20,346
臨時損失 ※2	5,350	5,403	53
収益の部	26,192	5,898	△ 20,294
経常収益	26,192	5,898	△ 20,294
運営費交付金収益 ※1	20,842	496	△ 20,346
投票勘定より受入 ※2	5,350	5,403	53
純利益	0	0	0
総利益	0	0	0

- ※1 執行が年度を越えたことによる減  
 ※2 投票券発売収入の増に伴う増

【別表-12】

平成25年度 収支計画（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	11,337	11,797	459
経常費用	11,337	11,792	455
業務経費 ※1	8,805	9,592	787
受託事業費 ※2	1,830	1,405	△ 425
一般管理費 ※3	702	774	72
財務費用	0	3	3
支払利息	0	1	0
為替差損	-	3	3
雑損	-	18	18
臨時損失	-	5	5
固定資産除却損	-	5	5
収益の部	11,341	11,813	472
経常収益	11,341	11,813	472
運営費交付金収益 ※4	4,612	4,241	△ 371
施設費収益 ※5	-	146	146
国立競技場運営収入 ※6	2,300	2,845	545
国立スポーツ科学センター運営収入	311	347	36
フットボールセンター運営収入	495	496	1
国立登山研修所運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	58	84	26
利息及び配当金収入 ※7	618	679	61
有価証券償還益 ※8	-	128	128
受託事業収入 ※2	1,830	1,538	△ 292
災害共済給付勘定受入金収益	237	237	0
免責特約勘定受入金収益	25	25	0
寄附金収益 ※9	55	47	△ 8
資産見返運営費交付金戻入 ※10	714	866	152
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	52	37	△ 15
資産見返寄附金戻入	7	8	1
財務収益	11	12	1
受取利息	0	2	2
有価証券利息	0	10	10
雑益 ※11	14	75	61
純利益（△純損失）	4	16	12
総利益（△総損失）	4	16	12

- ※1 収入の増に伴う事業費の増等  
 ※2 文部科学省委託事業の受託金額の減による減  
 ※3 消費税等の増  
 ※4 自己収入の増による収益化の減  
 ※5 施設整備費補助金で取得した資産の費用相当額の増  
 ※6 施設利用の増  
 ※7 基金業務における債券の効率的な運用による増  
 ※8 基金業務における有価証券の償還による増  
 ※9 預り寄附金充当分の減  
 ※10 運営費交付金で取得した資産の減価償却費相当額の増  
 ※11 英国所得税還付・消費税還付金による増、過年度助成金の返還による増

【別表-13】

平成25年度 資金計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	359,988	450,663	90,675
業務活動による支出	148,821	132,841	△ 15,980
投資活動による支出	193,121	274,888	81,767
財務活動による支出	573	596	23
次年度への繰越金	17,473	42,338	24,865
資金収入	359,988	450,663	90,675
業務活動による収入	159,500	166,195	6,696
運営費交付金収入	26,999	26,999	0
ｽｰｯ振興投票事業収入	107,290	109,577	2,287
共済掛金収入	16,874	16,909	35
受託事業収入	1,830	1,793	△ 37
国立競技場の運営による収入	2,300	2,772	472
国立ｽｰｯ科学センターの運営による収入	311	351	40
国立登山研修所の運営による収入	495	496	1
国立登山研修所の運営による収入	1	1	0
ｽｰｯ及び健康教育普及事業による収入	58	86	28
基金業務における利息及び配当金収入	608	665	57
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	1,500	1,500
基金業務における有価証券の償還による収入	-	2,100	2,100
補助金等収入	2,559	2,559	0
寄附金収入	55	23	△ 32
科学研究費補助金預り金収入	-	47	47
その他の収入	16	174	158
利息及び配当金の受取額	103	133	30
消費税等の還付による収入	-	11	11
投資活動による収入	189,047	267,121	78,074
定期預金の払戻しによる収入	110,734	191,488	80,754
有価証券の償還による収入	76,000	73,500	△ 2,500
施設費による収入	2,313	2,132	△ 181
財務活動による収入	1	1	0
金銭出資の受入による収入	-	-	0
民間出えん金の受入による収入	1	1	0
資金に係る換算差額	-	△ 2	△ 2
前期中期目標期間よりの繰越金	11,440	17,348	5,908

【注記】

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

【別表-14】

平成25年度 資金計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	271,323	288,909	17,586
業務活動による支出 ※1	98,882	96,151	△ 2,731
投資活動による支出 ※2	156,428	180,252	23,824
財務活動による支出	563	587	24
次年度への繰越金	15,450	11,919	△ 3,531
資金収入	271,323	288,909	17,586
業務活動による収入	107,374	109,760	2,386
ｽｰｯ振興投票事業収入 ※3	107,290	109,577	2,287
その他の収入	2	77	75
利息及び配当金の受取額	83	106	23
投資活動による収入	154,000	169,200	15,200
定期預金の払戻しによる収入 ※2	78,000	102,000	24,000
有価証券の償還による収入	76,000	67,200	△ 8,800
前期中期目標期間よりの繰越金	9,948	9,948	0

※1 助成事業費の減

※2 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増

※3 投票券発売収入の増

【別表-16】

平成25年度 資金計画 (免責特約勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	5,432	9,466	4,034
業務活動による支出	307	429	122
投資活動による支出 ※1	4,854	9,036	4,182
次年度への繰越金	271	1	△ 270
資金収入	5,432	9,466	4,034
業務活動による収入	429	436	7
共済掛金収入	424	427	3
利息及び配当金の受取額	6	9	3
投資活動による収入	4,854	9,030	4,176
定期預金の払戻しによる収入 ※1	4,854	9,030	4,176
前期中期目標期間よりの繰越金	149	0	△ 149

※1 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増

【別表-15】

平成25年度 資金計画 (災害共済給付勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	47,571	75,654	28,083
業務活動による支出 ※1	19,017	18,919	△ 98
投資活動による支出 ※2	26,980	55,690	28,710
次年度への繰越金	1,574	1,046	△ 528
資金収入	47,571	75,654	28,083
業務活動による収入	19,295	19,456	161
共済掛金収入 ※3	16,450	16,482	32
免責特約勘定より受入による収入	282	404	122
補助金等収入	2,559	2,559	0
その他の収入	-	5	5
利息及び配当金の受取額 ※4	4	5	1
投資活動による収入	26,980	55,204	28,224
定期預金の払戻しによる収入 ※2	26,980	55,204	28,224
前期中期目標期間よりの繰越金	1,295	994	△ 301

※1 東日本大震災特別弔慰金の減

※2 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増

※3 保育所加入者の増

※4 運用方法の変更による増

【別表-17】

平成25年度 資金計画 (特定業務勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	22,142	22,142	0
業務活動による支出 ※1	20,842	245	△ 20,597
投資活動による支出 ※1	1,300	593	△ 707
次年度への繰越金 ※2	0	21,304	21,304
資金収入	22,142	22,142	0
業務活動による収入	22,142	22,142	0
運営費交付金収入	22,142	22,142	0

※1 執行が年度を越えたことによる減

※2 執行が年度を越えたことによる増

【別表-18】

平成25年度 資金計画 (一般勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	14,064	55,111	41,047
業務活動による支出 ※1	10,318	17,716	7,398
投資活動による支出 ※2	3,558	29,318	25,760
財務活動による支出	10	9	△ 1
次年度への繰越金	178	8,068	7,890
資金収入	14,064	55,111	41,047
業務活動による収入	10,803	15,021	4,218
運営費交付金収入	4,857	4,857	△ 0
受託事業収入 ※4	1,830	1,793	△ 37
国立競技場の運営による収入 ※5	2,300	2,778	478
国立ｽﾎﾟｰﾂ科学センターの運営による収入	311	351	40
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	495	496	1
国立登山研修所の運営による収入	1	1	0
ｽﾎﾟｰﾂ及び健康教育普及事業による収入	58	86	28
基金業務における利息及び配当金収入	608	665	57
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	1,500	1,500
基金業務における有価証券の償還による収入	-	2,100	2,100
災害共済給付勘定受入金による収入	237	185	△ 52
免責特約勘定受入金による収入	25	25	0
寄附金収入	55	23	△ 32
科学研究費補助金預り金収入	-	47	47
その他の収入 ※6	14	91	77
利息及び配当金の受取額	11	13	2
消費税等の還付による収入	-	11	11
投資活動による収入	3,213	33,686	30,473
定期預金の払戻しによる収入 ※2	900	25,254	24,354
有価証券の償還による収入	-	6,300	6,300
施設費による収入	2,313	2,132	△ 181
財務活動による収入	1	1	0
金銭出資の受入による収入	-	-	0
民間出えん金の受入による収入	1	1	0
資金に係る換算差額 ※7	-	△ 2	△ 2
前期中期目標期間よりの繰越金	47	6,405	6,358

※1 基金業務における定期預金の預入れ及び有価証券の取得による支出の増

※2 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増

※3 固定資産の取得による増

※4 文部科学省委託事業の受託金額の減による減

※5 施設利用の増

※6 英国所得税還付・消費税還付金による増、過年度助成金の返還による増

※7 外貨建て取引の換算差額による減

# 独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成25年度に係る業務の実績に関する評価

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	【評定】 A			
【I-1】	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項	【評定】 A			
【I-1-(1)】	(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	【評定】 A			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】					
<p>センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>また、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）については、今後、施設整備により長期間稼働を休止することを踏まえ、平成25年度限りの稼働日数とし、埋蔵文化財試掘調査の実施結果によっては、平成25年度の稼働日数も減少する可能性がある。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、円滑に実施できるよう配慮する。</p>					
<p>① 国立霞ヶ丘競技場</p> <p>ア 陸上競技場</p> <p>良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間177日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ ラグビー場</p> <p>ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p>					
<p>② 国立代々木競技場</p> <p>ア 第一体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上の稼働日数を確保する。</p>					
<p>【実績報告書等 参照箇所】</p> <p>P2~P4</p> <p>P82~P84</p>					
【インプット指標】					
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29
決算額(百万円)	2,630				
運営費・事業費・管理費	960				
施設整備費	1,451				

人件費	220			
従事人員数(人)	21.8			

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

評価基準	実績	分析・評価															
スポーツ施設の運営・提供に関する取組状況と成果	<p>(I-1全体について)</p> <p>アンケート等に基づくニーズ把握や必要な改善を行うなど、安全かつ快適な施設の提供を行い、国際的・全国的なスポーツ大会等及びスポーツの利用に支障のない範囲での一般利用について、積極的な利用を促進した。これにより、利用者満足度は高い水準を確保し、すべての大規模スポーツ施設において目標を上回る稼働日数を確保した。</p> <p>その結果、総入場者数が合計で3,473,298人(対前年度比509,601人増)となり、トップアスリート等の活動の場及び国民の「みるスポーツの場」として有効に機能することができた。</p>	<p>【I-1】スポーツ施設の運営・提供</p> <p>スポーツ大会等の開催に必要な稼働日数を確保するとともに、スポーツの利用に支障のない範囲において、文化的行事等の一般利用を促進し、施設の有効活用を図った結果、大規模スポーツ施設について、目標を上回る稼働日数を確保している。</p> <p>また、施設利用者に対する定期的な満足度調査等を実施し、必要な改善を行っており、利用者の満足度も高い水準を確保している。</p> <p>以上により、中期計画通り、大規模スポーツ施設を適切かつ効率的に運営しており評価できる。</p>															
<p>・大規模スポーツ施設について、スポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用により、目標とする稼働日数を確保できたか。</p>	<p>(1)国立霞ヶ丘競技場</p> <p>①陸上競技場</p> <p>天皇杯全日本サッカー選手権大会や日本ラグビーフットボール選手権大会などを開催。</p> <p>【目標】年間稼働日数を177日以上確保</p> <p>【実績】年間稼働日数 199日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>127.6</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>38.2</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>165.8</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>芝生養生日数</td> <td>135.0</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】年間総入場者数 延べ1,404,279人</p> <p>・芝生養生に必要な日数を確保しつつ、スポーツ利用(サッカー、ラグビー、陸上等)の促進を図った。大会等の利用が無い日はスポーツ以外の一般利用を促進。特に3月には3つのコンサート(延べ22日)の利用があり、目標を大きく上回って達成。</p>	区分	第2期(平均)	H25	スポーツ利用	127.6	125	一般利用	38.2	74	稼働日数合計	165.8	199	芝生養生日数	135.0	109	<p>【I-1-(1)]大規模スポーツ施設における稼働日数の確保</p> <p>全ての施設について、スポーツ利用の日数を確保した上で、一般利用の促進を図った結果、目標を大きく上回る稼働日数を確保しており評価できる。</p> <p>○陸上競技場については、目標を上回る稼働日数を確保している。</p>
区分	第2期(平均)	H25															
スポーツ利用	127.6	125															
一般利用	38.2	74															
稼働日数合計	165.8	199															
芝生養生日数	135.0	109															

②ラグビー場

HSBC アジア五カ国対抗 2013 やトップリーグなどを開催。

【目標】年間稼働日数を74日以上確保

【実績】年間稼働日数 97日

区分	第2期(平均)	H25
スポーツ利用	70.6	74
一般利用	10.0	23
稼働日数合計	80.6	97
芝生養生日数	168.4	222

【参考】年間総入場者数 延べ 537,255人

・ラグビーの利用を第一に確保しつつ、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート等)の利用を促進し、目標を大きく上回って達成。

(2) 国立代々木競技場

①第一体育館

天皇杯・皇后杯全日本総合バスケットボール選手権大会や全日本体操競技選手権大会大会などを開催。

【目標】年間稼働日数を265日以上確保

【実績】年間稼働日数 300日

区分	第2期(平均)	H25
スポーツ利用	121.8	124
一般利用	154.0	176
稼働日数合計	275.8	300
保守点検等日数	57.2	30

【参考】年間総入場者数 延べ 1,252,208人

・スポーツ(体操、フットサル等)の利用を促進するとともに、スポーツ大会等の利用がない日についても、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート、ファッションショー、展示会等)の利用促進を図り、目標を達成。

②第二体育館

天皇杯平成 25 年度全日本レスリング選手権大会や全国ミニバスケットボール大会などを開催。

○ ラグビー場については、目標を上回る稼働日数を確保している。

○ 第一体育館については、目標を上回る稼働日数を確保している。

○ 第二体育館については、目標を上回る稼働日数を確保している。



	<p>【目標】年間稼働日数を292日以上確保</p> <p>【実績】年間稼働日数 312日</p> <table border="1" data-bbox="654 167 1272 379"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>248.4</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>31.2</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>279.6</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>28.0</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】年間総入場者数 延べ 279,556人</p> <p>・スポーツ(バスケットボール等)の利用を促進するとともに、スポーツ大会等の利用がない日についても、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート、ファッションショー等)の利用促進を図り、目標を大きく上回って達成。</p>	区分	第2期(平均)	H25	スポーツ利用	248.4	259	一般利用	31.2	53	稼働日数合計	279.6	312	保守点検等日数	28.0	21	
区分	第2期(平均)	H25															
スポーツ利用	248.4	259															
一般利用	31.2	53															
稼働日数合計	279.6	312															
保守点検等日数	28.0	21															
<p>・ 大規模スポーツ施設における国際競技力向上のための研究・支援について、円滑に実施できるよう配慮したか。</p>	<p>■国際競技力向上のための研究・支援への活用に対する配慮</p> <p>大規模スポーツ施設で行われるスポーツ大会において、国際競技力向上のための研究・支援活動が実施される際には、活動が円滑に行われるよう、電源確保、執務室の提供などについて配慮した。</p> <p>【競技団体が実施する研究・支援】</p> <p>1 団体、1 件 (陸上競技場 1 件)</p> <p>・セイコーゴールドングランプリ陸上 2013 東京</p> <p>日時:平成 25 年 5 月 5 日</p> <p>場所:国立霞ヶ丘競技場陸上競技場</p> <p>概要:短距離種目に出場する日本代表候補選手と対象に、スピード測定器とハイスピードカメラを用いたレース分析を実施</p> <p>【施設側の取組】</p> <p>・会場での電源確保。</p> <p>・測定の準備及び取得したデータの整理を行うための執務室提供。</p>	<p>○ 大規模スポーツ施設における国際競技力向上のための研究・支援について、円滑に実施できるよう一定の配慮をしている。</p>															

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																
【I-1】	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項																
【I-1-(2)】	(2) 施設利用者に対するサービスの向上	【評定】															
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A															
施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。		H25	H26														
		実績報告書等 参照箇所															
		P4~P5															
【インプット指標】																	
P1の「I-1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項」全体の指標を参照																	
評価基準	実績	分析・評価															
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用者に対する定期的な満足度の調査等を実施し、必要な改善を行ったか。</li> </ul>	<p>■施設利用者へのアンケート調査</p> <p>調査施設:ア 国立霞ヶ丘競技場 (トレーニングセンター、東・西テニスコート、体育館、室内水泳場、) イ 国立代々木競技場(室内水泳場)</p> <p>調査対象:個人利用者 延べ1,412人</p> <p>調査回数:ア 霞ヶ丘 2回(平成25年9~10月、平成26年2~3月)</p> <p>イ 代々木 2回(平成25年6月、12月)</p> <p>調査内容:ア 霞ヶ丘 ①運営業務(受付スタッフ、指導員の対応・教室の内容・電話対応) ②清掃に係る満足度</p> <p>イ 代々木 ①運営業務(受付スタッフの対応) ②清掃に係る満足度</p> <p>調査結果:「満足」、「やや満足」の割合</p> <p>ア 国立霞ヶ丘競技場</p> <table border="1" data-bbox="683 1332 1422 1492"> <thead> <tr> <th colspan="3">個別業務の質</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①運営業務</td> <td rowspan="2">トレーニングセンター</td> <td>施設利用</td> <td>96.0</td> </tr> <tr> <td>事業関連</td> <td>84.5</td> </tr> <tr> <td colspan="3">テニスコート</td> <td>98.3</td> </tr> </tbody> </table>	個別業務の質			割合(%)	①運営業務	トレーニングセンター	施設利用	96.0	事業関連	84.5	テニスコート			98.3	<p>【I-1-(2)】施設利用者に対するサービスの向上</p> <p>施設利用者に対する定期的な満足度の調査等を実施し、必要な改善を行っており、利用者の満足度も高い水準を確保していることから評価できる。</p>	
個別業務の質			割合(%)														
①運営業務	トレーニングセンター	施設利用	96.0														
		事業関連	84.5														
テニスコート			98.3														

	体育館	96.1
	室内水泳場	95.5
②清掃業務		86.9

イ 国立代々木競技場

個別業務の質	割合(%)
①運営業務	98.5
②清掃業務	86.6

(調査等を踏まえた主な改善事項)

- ・国立代々木競技場室内水泳場ろ過機の改修

■ イベント主催者へのアンケート調査等

調査施設: 国立代々木競技場(第一体育館、第二体育館)

調査対象: 利用団体 延べ 66 団体

調査回数: 1 回(平成 25 年 7~9 月)

調査内容: ①設備・サービス、②利用料金、③申込方法、④スタッフの  
対応に係る満足度

調査結果: 「満足」、「やや満足」の割合

		満足度の割合(%)			
		①	②	③	④
第一体育館	スポーツ利用	78%	64%	94%	100%
	一般利用	80%	69%	97%	99%
第二体育館	スポーツ利用	95%	98%	99%	99%
	一般利用	94%	91%	100%	100%

※第一体育館の満足度が一部低いことについては、施設の構造が古いこと  
や老朽化が主な要因であり、料金体系が異なる他施設との単純な比較  
による割高感なども影響していると考えられる。

(調査等を踏まえた主な改善事項)

- ・施設・設備に対する意見については、今後予定している大規模改修工事  
の計画の中で検討していくこととする。

	※国立霞ヶ丘競技場は、改築前の最終年度となるため、アンケートを実施していない。また、秩父宮ラグビー場は、施設利用者が限定されているため、意見交換を実施。	
--	--	--

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
【I-2】	2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項					【評定】 A					
【I-2-1】	(1) 国際競技力向上のための研究の推進					【評定】 A					
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】											
我が国の国際競技力向上を図るため、NTCと隣接し、JOC・NF・トップアスリートとの密接な連携が可能であるJISSの強みを活かし、国内外の研究機関等との連携を強化し、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。また、研究成果については、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図る。						H25	H26	H27	H28		
						実績報告書等 参照箇所					
						P6～P8 P88～P90					
【インプット指標】											
(中期目標期間)		H25	H26	H27	H28	H29					
決算額(百万円)		5,386									
運営費・事業費・管理費		2,773									
施設整備費		664									
受託事業費		1,344									
人件費		605									
従事人員数(人)		65.3									
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。											
評価基準			実績				分析・評価				
国際競技力向上のための研究・支援等に関する取組状況と成果			(I-2全体について) 研究の高度化(取組の明確化・外部との連携促進等)、支援の充実(各種サポート、女性アスリート支援の充実等)及びこれらの基盤となる施設の充実(ハイパフォーマンスジム・風洞実験棟等)により、我が国における国際競技力向上の拠点としての機能をさらに向上させることができた。 その結果、競技現場における研究成果の活用・応用の促進、多くのトップアスリートによる支援サービス利用等が図られ、特に平成 25 年度においては映像フィードバックサポートによるアスリート支援、クリニック利用者(※)のソチオリンピック入賞者の増加により、ソチオリンピックにおけるメダル獲得等に貢献することができた。また、2016 年リオデジャネイロオリンピックに向けた取組が重ねられているところである。				【I-2】国際競技力向上のための研究・支援等 中期計画通り、我が国の国際競技力向上を図るため、研究・支援事業を推進するとともに、高度なトレーニング環境の提供を行った結果、ソチオリンピックにおけるメダル獲得等に貢献するなどの成果を上げており評価できる。				

	<p>※ソチオリンピックに出場した代表選手 113 名中、過去に JISS クリニックを診療で利用した選手は 109 名(96%)となり、トリノ大会(54%)やバンクーバー大会(72%)を上回った。</p>							
<p>・ 国内外の研究機関等との連携を強化し、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図ったか。</p>	<p>■研究の推進・高度化の取組状況</p> <p>(1)研究体系の見直し</p> <p>研究の質をより高め、その成果をトレーニングに活かせる体制を構築するため、研究体系を平成25年度より新たに、各競技種目特有の課題や問題点を抽出し、競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する研究であり、支援事業と密接に連携した「競技研究」と、JISS が有するハード面・ソフト面における強みを活かしオリジナリティの高い研究・開発を行う「基盤研究」として、研究の方向性を明確化。</p> <p>(2)研究テーマの設定</p> <p>平成 25 年度の研究テーマの選定にあたっては、下記①～③の検討を通じて、重要課題を設定。</p> <p>①平成 24 年度中に JISS 内部のワーキンググループにおける検討</p> <p>②外部有識者を加えたりサーチカンファレンス(スポーツに関する研究者による研究内容等の発表・意見交換会)による検討(2回実施)。</p> <p>③国内のスポーツ関係学会長及び体育系大学学部長等に対するアンケート調査を実施(意見聴取)</p> <p>(研究の重要課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各競技に特化した問題点や課題の解決</li> <li>・JISS 特有の施設である低酸素関連施設、MRI 装置、風洞実験装置、ハイパフォーマンス・ジム等の活用法の検討</li> <li>・トップ競技者のデータベースを構築する研究</li> </ul> <p>(3)基盤研究</p> <p>JISS の強みを生かしたオリジナリティの高い研究・開発を行う「主要研究」(短期、中長期)と、研究員の自由な発想に基づき行う「課題研究」を実施。</p> <table border="1" data-bbox="741 1294 1288 1418"> <tr> <td>主要研究(短期)</td> <td>5 課題</td> </tr> <tr> <td>主要研究(中長期)</td> <td>3 課題</td> </tr> <tr> <td>課題研究</td> <td>9 課題</td> </tr> </table>	主要研究(短期)	5 課題	主要研究(中長期)	3 課題	課題研究	9 課題	<p>【I-2-(1)】国際競技力の向上のための研究の推進</p> <p>実践に資するようなスポーツ・医・科学情報に関する研究を推進するため、研究体系の見直しを行い、研究の方向性の明確化や、大学及び民間企業との共同研究を通じて研究の高度化を図っている。</p> <p>また、研究成果を国内外の学術誌等へ論文を掲載するなど研究・支援活動の成果の普及も図っている。</p> <p>以上により、中期計画通り、国際競技力向上のための研究が推進されており評価できる。</p> <p>今後は、競技現場において効果的に活用できる研究成果が得られるよう、より一層研究の質的向上を図ることを期待する。</p>
主要研究(短期)	5 課題							
主要研究(中長期)	3 課題							
課題研究	9 課題							

(4) 競技研究

NFからの要望を考慮しつつ、研究成果を競技現場の近くでトレーニングに活かせるように、以下の2つの視点で実施。

実施に当たっては、被験者としてNFからの協力を得て推進。

- ①国際競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する提案型
- ②NFが抱える課題を解決するための課題解決型

実施競技団体数	17 競技
実施種別数	27 種別
種目横断的研究	2 課題

(5) 共同研究

大学及び民間企業と共同研究を実施。それぞれの機関が有する資源を最大限活用し、研究を高度化。

○ 大学及び民間企業との共同研究を通じて研究の高度化を図っている。

研究課題名	共同研究相手先
障害リスクの軽減と投球パフォーマンス(投球速度と制球力)向上に関与する関節運動の同定とそれを基にした発展型シミュレーション動作の生成	大阪大学 筑波大学
水泳ヒューマノイドロボットを用いた競泳における上肢・下肢の推進力発揮割合の解明	東京工業大学
コンタクトスポーツに特有なタックル動作における頭頸部・肩関節にかかる応力の解析と外傷予防への取り組み	順天堂大学
スキー競技用衣類の表面加工及び空気透過量の違いが空気力に及ぼす影響	オンヨネ株式会社
スキージャンプスーツの生地の染色及び繊維方向の違いが空気力に及ぼす影響	美津濃株式会社
スポーツ現場用体温冷却器の有用性に関する基礎的及び臨床応用実験	早稲田大学
筋グリコーゲンの回復に及ぼす TP-0111 投与効果試験	大正製薬株式会社

(6) 海外研究機関との連携

- ①アジアスポーツ科学会議

	<p>開催地: Hong Kong Sports Institute(HKSI): 香港  開催日: 平成 25 年 10 月 25～26 日  出席者: 日本、中国、韓国、シンガポール、マレーシア、カタール等アジア諸国及び欧州、北米、オセアニアの研究機関  内 容: アジア各国の研究者とのスポーツ医科学に関する情報交換及び協力体制の構築等</p> <p>②ブラジルオリンピック委員会  MOU(組織間の覚書)締結に基づくスポーツ医・科学に関する情報交換</p> <p>③その他研究機関等  海外の研究機関等 5 カ国 8 団体と情報交換を実施</p>																																							
<p>・ 研究・支援活動の成果の普及を図ったか。</p>	<p>以下の取組により、研究・支援活動の成果の普及を図った。</p> <p>■学術雑誌等の掲載状況  国内外の専門誌に JISS の研究・支援活動の報告や学術論文等を投稿。</p> <table border="1" data-bbox="654 692 1476 817"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総説・著書</td> <td>掲載件数(件)</td> <td>46</td> <td>60</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>原著論文等</td> <td>掲載件数(件)</td> <td>49</td> <td>51</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>■学術会議等における発表状況  国内外の学会等で成果を積極的に発表。</p> <table border="1" data-bbox="654 938 1476 1150"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国内</td> <td>学会発表件数(件)</td> <td>84</td> <td>103</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>講演件数(件)</td> <td>28</td> <td>49</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国外</td> <td>学会発表件数(件)</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>講演件数(件)</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>■JISSスポーツ科学会議の開催  開催日: 平成 25 年 11 月 29 日  開催テーマ: 「JISSサイエンスフェア」  開催概要: 特別講演・JISSサイエンスフェア・ポスターセッション  参加者数: 307 人</p> <p>■ホームページ等を活用した成果の普及状況</p>	区分		H23	H24	H25	総説・著書	掲載件数(件)	46	60	35	原著論文等	掲載件数(件)	49	51	65	区分		H23	H24	H25	国内	学会発表件数(件)	84	103	85	講演件数(件)	28	49	56	国外	学会発表件数(件)	26	26	29	講演件数(件)	3	7	5	<p>○ 研究・支援活動の成果については、学術誌等への掲載や学術会議等における発表等により、普及を図っている。</p>
区分		H23	H24	H25																																				
総説・著書	掲載件数(件)	46	60	35																																				
原著論文等	掲載件数(件)	49	51	65																																				
区分		H23	H24	H25																																				
国内	学会発表件数(件)	84	103	85																																				
	講演件数(件)	28	49	56																																				
国外	学会発表件数(件)	26	26	29																																				
	講演件数(件)	3	7	5																																				



ホームページを活用し、研究の成果を一般の方にもわかりやすく提供。

区分	件数(件)		
	H23	H24	H25
「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数(件) (アスリートのための食事メニュー)	—	—	35,158
「サポートのたね」アクセス数(件) (サポートに役立つ研究成果)	—	—	5,958
「ニュースレター」配布数(部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)	2,640	3,298	4,114

※「アスリートのわいわいレシピ」と「サポートのたね」のアクセス数について、平成24年度途中に大規模なホームページの改修があり、それ以前の集計ができなため、平成25年度の件数のみ掲載。

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置											
【I-2】	2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項											
【I-2-(2)】	(2) 国際競技力向上のための総合的支援			【評定】								
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】				A								
<p>国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援及び高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>① <b>スポーツ医・科学、情報分野からの支援</b></p> <p>我が国のトップアスリートの競技力向上を図るため、NFの要望等を踏まえ、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果の活用・応用を促進するとともに、アスリートの支援のさらなる充実に努める。このうち、女性アスリートについては、より効果的な支援の充実に努める。</p> <p>また、国際競技力向上に有用な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう情報提供する。</p> <p>② <b>トレーニング環境等の提供</b></p> <p>JOC及びNF等と連携し、効果的にアスリートの競技力を強化できる環境の提供を行う。</p>					<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">H25</td> <td style="width: 25%;">H26</td> <td style="width: 25%;">H27</td> <td style="width: 25%;">H28</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	H25	H26	H27	H28			
H25	H26	H27	H28									
<p style="text-align: center;"><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <p style="text-align: center;">P9～P11 P85～P87</p>												
<p>【インプット指標】</p> <p>P7の「I-2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項」全体の指標を参照</p>												
評価基準	実績	分析・評価										
<p>・ NFの要望等を踏まえ、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果の活用・応用を促進したか。</p>	<p>■研究成果の活用・応用の促進状況</p> <p>(1) 医・科学サポートにおける活用・応用</p> <p>NFから提出されたサポート申請の内容と、これまでにJISSで蓄積された医・科学研究上の知見に基づいて、競技力向上のための専門的測定・分析及び専門スタッフによる指導・支援を実施。</p> <p>※「■アスリート支援への取組状況」の(2)参照</p> <p>(2) ソチオリンピックに向けた取組</p> <p>JISSで開発した映像センサーによるトレーニングアシストシステムを積極的に導入、選手のパフォーマンスの即時フィードバックを重点的に実施し、トレーニングの質の向上に貢献。</p> <p>・映像フィードバックサポート (スキーフリースタイル、スピードスケート)</p>	<p>【I-2-(2)】 国際競技力向上のための総合的支援</p> <p>中期計画通り、JISSの機能や研究成果を活用し、スポーツ医・科学・情報面からアスリートに対する総合的な支援を実施するとともに、JISS・NTCの施設・設備を整備し、高度なトレーニング環境を提供した結果、ソチオリンピックにおけるメダル獲得等に貢献した点は評価できる。</p> <p>今後、オリンピック競技に対する支援で培った知見やノウハウを活かし、パラリンピック競技においても国際競技力向上に資するような支援に取り組むことを期待する。</p> <p>○ NFから提出されたサポート申請の内容や、これまでにJISSで蓄積された医・科学研究上の知見に基づいて、競技力向上のための専門的測定・分析及び専門スタッフによる指導・支援を実施している。</p>										

	<p>・各種センサー(GPS、加速度、力)を用いたサポート (スキーコンバインド、スノーボード各種)</p> <p>(3)リオデジャネイロオリンピックに向けた取組 JISS で行ってきた「低酸素トレーニングの有用性に関する研究」、「身体運動及び人間・用具・環境系の挙動の最適化に関する研究」等の研究成果を活用し、新たなトレーニング・コンディショニング方法や、技術的課題の提案を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生理学的サポート (シンクロ)</li> <li>・レース分析・動作分析 (カヌースラローム、陸上) 等</li> </ul>																	
<p>・ NFの要望等を踏まえ、アスリート支援のさらなる充実に努めたか。</p>	<p>■アスリート支援への取組状況 NF の要望等を踏まえ、以下の支援をこれまで以上に充実させつつ、他の活動を含めて総合的に支援を実施。</p> <p>(1)メディカルチェックの実施状況 メディカルチェックでは、競技者に対して医学的な診察・検査・測定を行い、データの提供や結果についてのアドバイスを迅速かつ的確に実施することにより、NF が行う強化活動を支援。</p> <table border="1" data-bbox="651 932 1476 1098"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NF の要望(人)</td> <td>807</td> <td>690</td> <td>701</td> </tr> <tr> <td>国際大会派遣前(人)</td> <td>603</td> <td>596</td> <td>1,320</td> </tr> <tr> <td>合計(人)</td> <td>1,410</td> <td>1,286</td> <td>2,021</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)医・科学サポートの実施状況 NF からの要望に基づき協議のうえ年間計画を作成し、以下の8つの分野によるサポートについて実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①フィットネスサポート</li> <li>②トレーニング指導</li> <li>③心理サポート</li> <li>④栄養サポート</li> <li>⑤動作分析</li> </ol>	区分	H23	H24	H25	NF の要望(人)	807	690	701	国際大会派遣前(人)	603	596	1,320	合計(人)	1,410	1,286	2,021	<p>○ NF の要望等を踏まえ、メディカルチェックや医科学サポートの実施、ハイパフォーマンスジムや風洞実験棟の活用等により、アスリート支援の更なる充実に努めている。</p>
区分	H23	H24	H25															
NF の要望(人)	807	690	701															
国際大会派遣前(人)	603	596	1,320															
合計(人)	1,410	1,286	2,021															

- ⑥レース・ゲーム分析
- ⑦映像技術サポート
- ⑧情報技術サポート

年度	H23	H24	H25
競技種別数	37	39	42※

※H25 は、競技研究として実施した数を含む。

### (3) ハイパフォーマンスジム (HPG) の活用状況

平成 25 年 4 月 1 日から、研究体育館を改修し、HPG として利用を開始。最先端の科学技術を備えたトレーニング拠点として活用。

また、リハビリテーションと連携して活用。( I - 2 - (3) ■リハビリテーションの他施設との連携 参照)

### (4) 風洞実験棟の活用状況

平成 25 年 5 月から利用を開始し、スキー(ジャンプ)等のトレーニングや、競技ウェア等の研究開発に活用。

#### ① 研究への活用

ア 利用実績 16 日

イ 研究テーマ

- ・流体力学を考慮した技術評価方法の開発(主要研究)
- ・スキー競技用衣類の表面加工及び空気透過量の違いが空気力に及ぼす影響(共同研究)
- ・スキージャンプスーツの生地の染色および繊維方向の違いが空気力に及ぼす影響(共同研究)
- ・スキージャンプ踏み切り動作終了時の姿勢が飛行局面に及ぼす影響(科研費)

#### ② 支援への活用

ア 利用実績 8 日 選手数 48 名

イ 風速 25m/s の環境下での空気力学的評価を実施し、最適なフォームのチェックを実施  
(ノルディック複合、スキージャンプ(男女)、スピードスケート)

### (5) 競技性の高い障がい者スポーツへの支援

競技性の高い障がい者スポーツに対する支援に関して調査研究を行い、報告書を作成(200 部)し、関係機関(文部科学省、NF 等)に配布。

	<p>また、調査結果を通じて今後の JISS における競技性の高い障がい者スポーツに対する支援の方向性や課題について把握。</p>	
<p>・ 女性アスリートについて、より効果的な支援の充実に努めたか。</p>	<p>■女性アスリートへの支援の取組状況 女性アスリートについては以下の支援を実施。</p> <p>(1)保育サポート 練習等に専念できる環境を整備するため、託児室を平成 25 年 6 月から設置し、試行的に運用開始。 平成 26 年度より、アスリートに加え、コーチ・指導者にも対象範囲を広げる等の利用拡大を検討。 ・利用日数:25 日 ・利用した子どもの数:延べ 30 人</p> <p>(2)人材育成プログラム JISS 内各分野の業務を広く経験することにより、スポーツ界に貢献出来る育成プログラムを 3 名に実施。</p> <p>(3)女性アスリート電話相談窓口 女性特有の問題等、女性アスリートが抱える悩みについてサポートするため、電話相談窓口にて相談を実施。(相談件数 34 名、40 件)</p> <p>(4)女性スポーツメディカルネットワークの構築 スポーツに関わる女性メディカルスタッフの育成及び人材を必要としている NF への人材派遣を目的として、事業を実施。 女性スポーツメディカルネットワーク会議を開催し、女性医師、女性トレーナーとの情報共有及び意見交換を実施。 開催日:平成 25 年 10 月 25 日、26 日 出席者:日本臨床スポーツ医科学会会員 21 名、準会員 18 名 合計 39 名(女性ドクター・トレーナー等)</p>	<p>○ 女性アスリートについて、保育サポートの運用開始や女性アスリートの電話相談等により、より効果的な支援の充実に努めている。</p>
<p>・ 国際競技力向上に有用な支援活動の成果について、NFが行う強化活動に活かされるように情報提供したか。</p>	<p>■NF への情報提供</p> <p>・NF 担当者等を対象に、映像サポートを担える人材育成を目的としたワークショップ(DiTs ワークショップ)を開催。延べ 128 名に、競技現場において映像サポートを担うために必要な情報を提供。</p> <p>・NF 担当者等を対象に、IT 関連の技術情報を提供する JEATEC 2014 (JISS が主催する先端情報技術展示会)を実施。79 名に、最新技術の紹介や JISS が提供する IT 関連サポートの情報を提供。</p>	<p>○ 国際競技力向上に有用な支援活動の成果について、NFが行う強化活動に活かされるよう情報提供をしている。</p>

・ JOC及びNF等と連携し、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援及び高度なトレーニング環境の提供を行ったか。

■関係団体との連携

JOCと定期的なミーティングを実施(原則月1回、年12回実施)し、トレーニング環境の整備における課題等の情報を共有。

あわせてNFの意見の把握に努め、効果的なトレーニング施設の提供を実施。

■トレーニング施設の提供状況

①JISS

平成24年度はロンドンオリンピックの開催があり、専用トレーニング施設の利用が増加していたため、平成25年度は以前の水準となった。

(延べ利用人数等)

施設名	H23	H24	H25
専用・共用トレーニング施設(※)(人)	25,865	26,798	25,486
HPG(人)	—	—	7,169
宿泊室(人)	15,319	13,626	15,860
栄養指導食堂(食)	71,945	66,786	67,975

※専用・共用トレーニング施設は屋内テニスコート(レッドクレイ)を含む。

※平成24年度まで専用・共用トレーニング施設の1施設として集計していた研究体育館は平成25年度からハイパフォーマンス・ジム(HPG)として利用開始し、HPGに集計している。

②NTC

フェンシング場増設による利用が増えこと、及び2020年東京オリンピック決定により出場選手候補となりえる年齢層強化のための利用が増えたことにより、利用人数が増加した。

(延べ利用人数等)

施設名	H23	H24	H25
屋内トレーニング施設(人)	100,356	98,280	103,594
JISS内専用トレーニング施設(※)(人)	50,509	52,938	68,018
陸上トレーニング場(人)	20,840	21,671	20,273
屋内テニスコート(ハード)(人)	2,720	2,557	3,150
宿泊施設(室)	46,241	47,245	54,090

※JISS内にある競泳プール、シンクロナイズドスイミングプール、新体操、トランポリン、フェンシングの各専用トレーニング施設

○ JOC及びNF等と連携し、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援及び高度なトレーニング環境の提供を行っている。

○ フェンシング場を増設し、新たなトレーニング環境を提供することなどにより、利用人数が増加している。

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																											
【I-2】	2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項																											
【I-2-(3)】	(3) スポーツ診療・リハビリテーション			【評定】																								
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】				A																								
<p>アスリートがオリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。</p>				<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	H25	H26	H27	H28																				
H25	H26	H27	H28																									
				実績報告書等 参照箇所																								
				P12~P13																								
<p>【インプット指標】 P7の「I-2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項」全体の指標を参照</p>																												
評価基準	実績			分析・評価																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングを実施したか。</li> </ul>	<p>■ 診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況</p> <p>(1) JISS 内での診療・アスレティックリハビリテーション</p> <p>トップアスリートを対象として、競技者が良好なコンディションを維持・回復できるように、内科、整形外科、歯科、眼科、耳鼻科、婦人科、皮膚科及びアスレティックリハビリテーションを開設し、選手の外傷・障害の治療だけでなく予防等のアドバイスを行うとともに、心理カウンセリング及び栄養相談を実施。</p> <p>今後、診療件数の増減要因について分析を進めるなど、診療等の内容がさらに充実するよう努める。</p> <table border="1" data-bbox="651 1082 1476 1374"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数(日)</td> <td>359</td> <td>358</td> <td>358</td> </tr> <tr> <td>延べ診療件数(件)</td> <td>15,210</td> <td>15,519</td> <td>16,064</td> </tr> <tr> <td>内科、整形外科等(件)</td> <td>7,526</td> <td>7,029</td> <td>7,449</td> </tr> <tr> <td>アスレティックリハビリテーション件数(件)</td> <td>7,647</td> <td>8,422</td> <td>8,501</td> </tr> <tr> <td>心理カウンセリング件数(件)</td> <td>37</td> <td>68</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) JISS 施設を活用したアスレティックリハビリテーションの実施</p> <p>JISS の資源を最大限に生かし、アスリートにより質の高いサービスを提</p>			区分	H23	H24	H25	診療日数(日)	359	358	358	延べ診療件数(件)	15,210	15,519	16,064	内科、整形外科等(件)	7,526	7,029	7,449	アスレティックリハビリテーション件数(件)	7,647	8,422	8,501	心理カウンセリング件数(件)	37	68	114	<p>【I-2-(3)】 スポーツ診療・リハビリテーション</p> <p>中期計画通り、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行っており評価できる。</p> <p>今後、診療件数の増減要因について分析するとともに、トップレベル競技者が良好なコンディションで競技を行えるよう、支援に努めることを期待する。</p> <p>○ スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーションを行うとともに、心理カウンセリングを実施しており延べ診療件数は増加傾向にある。</p>
区分	H23	H24	H25																									
診療日数(日)	359	358	358																									
延べ診療件数(件)	15,210	15,519	16,064																									
内科、整形外科等(件)	7,526	7,029	7,449																									
アスレティックリハビリテーション件数(件)	7,647	8,422	8,501																									
心理カウンセリング件数(件)	37	68	114																									

供することで早期の現場復帰を実現するため、JISS 施設(HPG 及び宿泊施設)を活用したアスレチックリハビリテーションを実施。また、アドバイザーボードにおける外部有識者からの意見を踏まえ、HPG等を活用した特別パッケージサービスについて平成 26 年度実施に向けて検討。

区分	H25
アスレチックリハビリテーション利用者の宿泊利用者数	1,947 名
アスレチックリハビリテーション利用者の HPG 利用者数	778 名

(3)外部派遣

JOC の依頼により、各種国際競技大会に本部ドクターとして延べ 9 名、競技団体トレーナーとして 2 名を派遣。さらに、ソチオリンピック大会時に開設されたマルチサポートハウスに 7 名のスタッフを派遣。

(外部派遣した国際競技大会)

- ・第 4 回アジアインドアゲームズ & マーシャルアーツゲームズ(2013/仁川)
- ・第 27 回ユニバーシアード競技大会(2013/カザン)
- ・第 2 回アジアユースゲームズ(2013/南京)
- ・第 6 回東アジア競技大会(2013/天津)
- ・第 26 回ユニバーシアード冬季競技大会(2013/トレンティーノ)
- ・第 22 回オリンピック冬季競技大会(2014/ソチ)

・ 障害等の予防法に関する啓発等を行ったか。

■障害等の予防法に関する啓発等の取組状況

アスリートのコンディションに合わせ、クリニックやリハビリテーションにて障害等の予防に関し、アドバイスを実施。加えて、以下の取組を実施。

(1)JISS-NFドクター協議会

NFドクターと連携を深め、メディカルに関するネットワークを強化することを目的として開催。(JISS-NFドクター協議会 1 回)

(2)IF スポーツ医学委員協議会

国際競技連盟(IF)に選出されているスポーツ医学委員との情報交換を目的として開催。(IF スポーツ医学委員協議会 3 回)

○ クリニックやリハビリテーションにて障害等の予防に関しアドバイスを実施することに加え、NFドクターやIFに選出されているスポーツ医学委員との協議会を開催する等、障害等の予防法に関する啓発等を行っている。



	<p>(3)合宿地・競技会場等での実施状況</p> <p>JOC及びNFのメディカルスタッフと連携を図り、アスリート及びNFスタッフに対し、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてアドバイスを実施。(競技大会への帯同等 5件5名)</p>	
--	---	--

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
【I-2】	2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項		
【I-2-(4)】	(4) 外部有識者による評価の実施	【評定】	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A	
<p>外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>		H25	H26
		実績報告書等 参照箇所 P14~P15	
【インプット指標】			
P7の「I-2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項」全体の指標を参照			
評価基準	実績	分析・評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施したか。</li> </ul>	<p>■外部評価の実施状況</p> <p>7名の外部有識者(大学教授等)を委員とするJISS業績評価委員会を、平成25年度において年2回(事前評価・事後評価)開催。事後評価については5段階の評価(S,A,B,C,F)を受け、事前評価については事業計画に対するコメントをいただき、各事業の実施に反映。</p> <p>(1)平成25年度事業事前評価 ※平成24年度開催分 開催日:平成25年3月27日(書面審査) 審査員数:7名 概要:外部有識者委員による事業計画に対する意見・コメントを集約 主な意見は以下の通り。 ・支援や研究成果を論文としてまとめ、より積極的に公表することを期待する。 ・研究内容を基盤研究と競技研究に分類して整理し、集約化して進めることは評価する。</p> <p>(2)平成25年度事業事後評価 開催日:平成26年4月28日 審査員数:7名 概要:JISSの業務実績に関する、外部有識者委員の評価。</p>	<p>【I-2-(4)】外部有識者による評価の実施</p> <p>中期計画通り、外部有識者で構成する評価体制を整備し、外部評価を実施するとともに、その結果を研究・支援・診療業務に反映させたことは評価できる。</p> <p>今後も、外部評価による指摘等に対応した継続的な業務改善に努めることを期待する。</p> <p>○事業実施の事前及び事後に外部評価を適切に実施している。</p>	

	<p>結果は以下の通り。※S,A,B,C,Fの5段階評価。</p> <p>評価結果:1. スポーツ医・科学研究事業:「A」 2. スポーツ医・科学支援事業:「A」 3. スポーツ診療事業:「A」</p> <p>(3)平成26年度事業事前評価 開催日:平成26年3月31日(書面審査) 審査員数:7名 概要:外部有識者委員による事業計画に対する意見・コメントを集約 主な意見は以下の通り。 ・これまでの支援活動の意義や妥当性を精査し、反省材料をまとめ 種々の情報交換をすることが計画案に盛り込まれていることを高く評価する。 ・科学と現場(コーチ・選手間)とのさらなる連携策を検討すべき。 ・オリジナリティの高い研究・開発を行う基盤研究の更なる発展を期待する。</p>	
<p>・ 外部評価の結果や意見等を事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施したか。</p>	<p>■評価結果の反映状況 意見等については JISS 内に設置する事業部会等を通じて周知し、研究・支援・診療業務へ反映。 ・研究支援成果の公表 JISS が行う研究やトップアスリートへの支援の成果については、貴重なデータとして保存し、公表していく必要があるとの指摘(平成25年度事業事前評価意見)を受け、スポーツ実践系雑誌等への論文投稿を実施。また、JISS が発行する「Japanese Journal of Elite Sports Support」を通じた成果を公表した。</p>	<p>○ 外部評価の結果や意見等を事業に反映させ、効果的効率的に事業を実施している。</p>

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																						
【I-2】	2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項																						
【I-2-(5)】	(5) 関係行政機関等からの受託事業		【評定】																				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A																					
関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。		H25	H26																				
		実績報告書等 参照箇所																					
		P16~P17																					
		P91																					
【インプット指標】																							
P7の「I-2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項」全体の指標を参照																							
評価基準	実績		分析・評価																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係行政機関等からの受託事業について、センターの持つ専門的能力を効果的に活用したか。</li> </ul>	<p>センターの持つ専門性を活かし、JISS 及び NTC 施設、JISS におけるスポーツ医・科学・情報の研究成果及び研究員・メディカルスタッフをはじめとした人的資源の効果的な活用により、各委託事業の目的を着実に達成。</p> <p>■受託事業の概況 受託件数 6件、1,483,716 千円</p> <table border="1" data-bbox="651 963 1480 1455"> <thead> <tr> <th>受託事業</th> <th>委託者</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マルチサポート事業</td> <td>文部科学省</td> <td>1,118,582</td> </tr> <tr> <td>メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業</td> <td>文部科学省</td> <td>294,913</td> </tr> <tr> <td>女性アスリート育成・支援プロジェクト</td> <td rowspan="4">文部科学省</td> <td rowspan="4">26,815</td> </tr> <tr> <td>ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究</td> </tr> <tr> <td>イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム</td> <td>19,873</td> </tr> <tr> <td>ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業(ポート)</td> <td>文部科学省</td> <td>11,981</td> </tr> </tbody> </table>		受託事業	委託者	金額(千円)	マルチサポート事業	文部科学省	1,118,582	メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業	文部科学省	294,913	女性アスリート育成・支援プロジェクト	文部科学省	26,815	ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究	イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム	453	ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム	19,873	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業(ポート)	文部科学省	11,981	<p>【I-2-(5)】関係行政機関等からの受託事業 中期計画通り、国からの各受託事業について、センターの持つ専門的知見やノウハウを効果的・効率的に活用しており評価できる。</p> <p>○ 各委託事業について、センターの持つ専門性を活かし、JISS 及び NTC 施設、JISS におけるスポーツ医・科学・情報の研究成果及び研究員・メディカルスタッフをはじめとした人的資源を効果的に活用している。</p>
受託事業	委託者	金額(千円)																					
マルチサポート事業	文部科学省	1,118,582																					
メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業	文部科学省	294,913																					
女性アスリート育成・支援プロジェクト	文部科学省	26,815																					
ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究																							
イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム			453																				
ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム			19,873																				
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業(ポート)	文部科学省	11,981																					

(1) マルチサポート事業

① ソチオリンピックに向けたサポート

(ア) ターゲット競技種別 2 競技 6 種別

(イ) サポート状況

以下の取組により、トレーニングの質やコンディショニングの向上に貢献。

- ・合宿、海外遠征等に用具整備スタッフ、メディカルスタッフ等が帯同
- ・競技別強化拠点や海外等で有効な映像フィードバックが可能な可搬型のシステムを構築
- ・スポーツ医・科学、情報面からのサポート拠点として「マルチサポート・ハウス」を設置・運営
- ・冬季競技に重要な用具整備サポートなどを実施

② リオデジャネイロオリンピックに向けたサポート

(ア) ターゲット競技種別 18 競技、21 種別

(イ) サポート状況

以下の取組により、サポートの充実を図った

- ・ロンドンオリンピック検証チームによる評価を受け、ターゲットのランクに応じて、スポーツ医・科学、情報分野等におけるフルタイムのサポートスタッフを配置する体制に変更
- ・ターゲット競技ごとに割り当てたフルタイムスタッフを 47 名配置。
- ・必要に応じて、JISS の有する研究成果やノウハウ、ハイパフォーマンスジム、メディカルセンターを活用。

③ その他

- ・スタッフ研修会(4 回)、サポート情報共有会議(3 回)の開催
- ・品質管理ガイドラインの策定
- ・NF・マネジメントスタッフ・サポートスタッフの三者によるモニタリングの実施
- ・ハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議の委員によるアドバイスやコンサルテーションなどにより、高品質のフルタイムサポートを継続的・安定的に提供するように努めた。

(2) メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業

地域タレント発掘事業の高度化を図るため、国内外の情報の収集・提

供、地域タレントチャレンジプログラムのトライアル、インターナショナルパスウェイシステム開発を実施。

- ・地域タレントチャレンジプログラムを2回実施した結果、種目適性を評価された地域タレントを3名選出。
- ・香港とシンガポールとの合同企画会議の実施により、香港とのインターナショナルパスウェイプログラムを開発。
- ・これまで地域または一競技団体で行われていたタレント発掘に国として取り組むため、各種調査研究を行い、ナショナルタレント発掘育成(NTID)プログラムを実施した結果、7人制ラグビーのナショナルチームへ1名輩出。
- ・トップアスリートのアスリートライフスタイルに関する調査・研究を進め、普及、啓蒙に努めた。
- ・地域あるいは競技団体への再委託により、アスリート育成における各段階のステップアップに必要なシステム＝パスウェイの構築を推進。  
(1地域、5競技団体)

なお、日本フェンシング協会に再委託していた事業について、滞在費(海外)に関する不適切な経理処理が発覚(平成25年10月)したため、再委託費の一部返還など、以下のとおり対応。

- ・平成24年度再委託費の再確定・一部返還措置を実施(平成25年11～12月)
- ・平成25年度事業の留保(執行停止措置)を行うとともに、再発防止策の報告を要求(平成25年11月)。
- ・その後、日本フェンシング協会から提出された改善計画書について、精査の上、事業の留保を解除(平成26年3月)。
- ・再発防止策として、当該事業の後継事業(平成26年度)である「2020ターゲットエイジ強化・育成プロジェクト(タレント発掘・育成コンソーシアム)」において、事務処理要領を改正(支払の振込原則化)。

### (3) 女性アスリート育成・支援プロジェクト

#### ① 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究

初年度の平成25年度は検体収集、測定、アンケート調査などを行い、現状把握や調査、分析に努めた。

(ア) 調査期間 3年間(平成25年度～平成27年度)

(イ) テーマ

「女性トップアスリートの試合時のコンディショニングに関する研究  
～ドーピング検査によるコンディショニング悪化の防止～」  
「無月経時に変動する物質が、身体へ与える影響についての研究」  
「LEP製剤服用に伴う女性アスリートのコンディション及びパフォーマンスへの影響」  
「女性アスリートの骨盤輪不安定性の評価法並びに対処法の確立に向けて」

②女性競技種目戦略的強化プログラム

- ・プログラムの対象となる競技を4競技に選定
- ・モデル競技の強化責任者とプログラムの内容について協議・調整を実施。
- ・プログラムに関する情報発信の在り方について検討する「情報発信プロジェクト」を設置。
- ・本事業の情報発信に関する SWOT 分析(強み、弱み、機会、脅威の抽出)を行い、JSC の事業の情報発信の現状や JSC を取巻く情勢を把握し、次年度の活動に資する基礎情報を得た。

③女性アスリートの育成・支援プロジェクト「女性特有の課題に対応した支援プログラム」

婦人科、整形外科、小児科、栄養、心理、コンディショニング及びトレーニングの各分野の専門家が執筆した「成長期女性アスリート 指導者のためのハンドブック」を作成し、広く活用できるよう、Web ページに掲載。

(4) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業

- ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されている国立戸田艇庫では、専任スタッフの下、トレーニング機器や測定・分析機器を活用しながら、選手強化のための拠点として支援活動を実施。
- ・NFが行う合宿時のトレーニングサポートだけでなく、マネジメントサポートも行い、拠点施設で蓄積された測定データ及び分析データの有効な活用についても検討・実施。
- ・トレーニングの理論と実技について多くの選手・指導者と情報共有。  
(トレーニング相談:年 19 回、トレーニング講習会:年 18 回開催)

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																							
【I-3】	3 スポーツ振興のための助成に関する事項				【評定】 A																			
【I-3-(A)】	(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保				【評定】 A																			
【I-3-(A)-(1)】	(1) より多くの助成財源の確保				【評定】 A																			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】																								
<p>① <b>スポーツ振興基金</b>  基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。</p> <p>② <b>スポーツ振興投票</b>  助成財源の安定的な確保のため、次をはじめとした取組により、売上の維持・拡大及び業務経費の更なる適正化に努める。</p> <p>ア 特約店販売について、一定規模の売上実績がある業種等の店舗数の拡充などを図る。コンビニエンスストア販売について、販売・払戻を実施していることのさらなる認知の促進などを図る。インターネット販売について、モバイル販売の充実などを図る。</p> <p>イ 広告宣伝の効果の検証について第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>ウ 当せん金の最高限度額の引き上げ、国際大会等の試合への対象拡大など、現行商品の改良、新商品の開発等を検討・実施する。</p> <p>エ 「業務効率化ワーキンググループ報告書」(平成24年8月29日文部科学省独立行政法人評価委員会スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会業務効率化ワーキンググループ)(以下「業務効率化WG報告書」という。)の報告に基づき、契約形態の見直し等を行う。</p>																								
【インプット指標】					<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1608 405 1749 461">H25</td> <td data-bbox="1749 405 1890 461">H26</td> <td data-bbox="1890 405 2031 461">H27</td> <td data-bbox="2031 405 2190 461">H28</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1608 501 2190 541">実績報告書等 参照箇所</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1608 772 2190 804">P18~P24</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1608 820 2190 852">P92</td> </tr> </table>				H25	H26	H27	H28	実績報告書等 参照箇所				P18~P24				P92			
H25	H26	H27	H28																					
実績報告書等 参照箇所																								
P18~P24																								
P92																								
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																			
決算額(百万円)	19,021																							
運営費・事業費・管理費	18,639																							
人件費	382																							
従事人員数(人)	51.3																							
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)記載。																								



評価基準	実績	分析・評価																																
助成財源の確保に関する取組状況と成果	<p>( I - 3 - ( A ) 全体について)</p> <p>スポーツ振興基金については、適切な運用及び寄附受入れの継続的な取組により、821,197 千円の助成財源を確保することができた。</p> <p>スポーツ振興投票については、販売促進による売上向上、効率化による業務経費の適正化、制度の趣旨の普及・浸透、公正な販売の確保に取り組んだ。</p> <p>その結果、くじ収益がスポーツ振興に役立てられていることの認知率の向上(約 50%(H23 より 10 ポイント以上増加)、スポーツ振興助成への高い共感度獲得(約 86%)が図られ、売上は過去最高の約 1,081 億円を達成するとともに、収益は当初の目標額(224 億円)を大幅に上回る約 305 億円(国庫納付金約 101 億円、スポーツ振興投票事業準備金繰入約 204 億円)を確保することができた。</p>	<p>【 I - 3 - ( A ) 】 スポーツ振興のための安定的な財源の確保</p> <p>スポーツ振興基金については、専門の民間企業からの提言を受けて資産運用方法の改善を図るなど基金の有効活用方策を検討し、適切な運用を行った結果、前年度と比べ、運用収入は増加しており、平均利回りは、市況と比べて高いものとなっている。</p> <p>スポーツ振興投票については、新たに高額くじや海外リーグを対象としたくじの販売により売上げ向上を図るとともに、運営費の節減に努めた結果、スポーツ振興投票事業準備金繰入額は、過去最高となっている。</p> <p>以上により、中期計画を上回って、スポーツ振興のための安定的な財源が確保されているため、評価できる。</p> <p>今後も新商品の開発・実施等による売上の拡大や業務経費の適正化に努め、収益の最大化に取り組むことを期待する。</p>																																
<p>① スポーツ振興基金</p> <p>スポーツ振興基金の助成財源の確保の取組</p>	<p>■助成財源の確保状況</p> <p>地方債及び事業債購入に伴う収入増により、運用収入が約 40 百万円増加。</p> <table border="1" data-bbox="651 932 1476 1102"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用収入(千円)</td> <td>644,327</td> <td>758,402</td> <td>798,591</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入(千円)</td> <td>25,989</td> <td>23,022</td> <td>22,606</td> </tr> <tr> <td>合計(千円)</td> <td>670,316</td> <td>781,424</td> <td>821,197</td> </tr> </tbody> </table> <p>※寄附金収入:寄附金付き自動販売機として設置した自動販売機の売上の一部を寄附金として受領し、基金の原資ではなく助成金に直接充当。</p> <p>&lt;参考&gt; 平均利回りと市況(国債金利は各年度末時点)</p> <table border="1" data-bbox="651 1262 1476 1433"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均利回り(%)</td> <td>2.19</td> <td>2.57</td> <td>2.71</td> </tr> <tr> <td>10年国債金利(%)</td> <td>0.99</td> <td>0.56</td> <td>0.64</td> </tr> <tr> <td>20年国債金利(%)</td> <td>1.75</td> <td>1.41</td> <td>1.51</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23	H24	H25	運用収入(千円)	644,327	758,402	798,591	寄附金収入(千円)	25,989	23,022	22,606	合計(千円)	670,316	781,424	821,197	区分	H23	H24	H25	平均利回り(%)	2.19	2.57	2.71	10年国債金利(%)	0.99	0.56	0.64	20年国債金利(%)	1.75	1.41	1.51	<p>○ スポーツ振興基金運用収入が約 40 百万円増加している。</p>
区分	H23	H24	H25																															
運用収入(千円)	644,327	758,402	798,591																															
寄附金収入(千円)	25,989	23,022	22,606																															
合計(千円)	670,316	781,424	821,197																															
区分	H23	H24	H25																															
平均利回り(%)	2.19	2.57	2.71																															
10年国債金利(%)	0.99	0.56	0.64																															
20年国債金利(%)	1.75	1.41	1.51																															

	<p>・寄附金付き自動販売機の設置状況</p> <table border="1" data-bbox="654 129 1473 252"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置台数(台)</td> <td>197</td> <td>191</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>寄附金額(千円)</td> <td>25,989</td> <td>23,022</td> <td>22,606</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 25 年度の設置台数の減は、主な設置先である国立大学法人の自己収入の確保等の理由による撤退が要因と認識。  ※スポーツ振興くじによる助成を受けてクラブハウスやグラウンドの整備等を行う団体に対し、寄附金付き自動販売機設置の案内を行い、設置台数の増加に努め、平成 25 年度は新たに 10 台設置。また、自動販売機設置業者と連携して設置台数を拡大する方策について検討。</p>	区分	H23	H24	H25	設置台数(台)	197	191	159	寄附金額(千円)	25,989	23,022	22,606	
区分	H23	H24	H25											
設置台数(台)	197	191	159											
寄附金額(千円)	25,989	23,022	22,606											
<p>・ 外部の専門家の意見等を十分に踏まえらるよう運用体制を整備したか。</p>	<p>■運用体制の整備状況  運用に関しては、日常的に、金融機関との意見交換や情報収集を実施。  なお、専門家の常駐や運用の外製化は、関連するリスクとの関係を勘案し実施していない。</p>	<p>○ 運用に関しては、金融機関との意見交換や情報収集を実施している。</p>												
<p>・ スポーツ振興基金を有効に活用するための方策を検討したか。</p>	<p>■基金の有効活用の方策  スポーツ振興基金の有効活用に関する会計検査院の指摘(平成 23 年度決算検査報告)を受けて、基金の運用をより効率的に実施するための方策を検討する目的で平成 24 年度に委託したコンサルタントの提言を踏まえ、検討した結果、以下のように対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕組債の新規取組の見合わせについて  ⇒マーケット環境に左右されやすい商品であるため、安定的な運用を実施するために提言どおり見合わせを決定。</li> <li>・A 格事業債の取組の検討について  ⇒A 格事業債への投資による信用リスクの拡大については安全性への配慮から見合わせを決定。</li> <li>・専門家の常駐、運用の外製化の必要性について  ⇒提言のとおり、国債、地方債等により満期保有目的で運用を行っている現状において、専門家の常駐、運用の外製化は必要なしと判断。</li> </ul>	<p>○ 専門の民間企業からの提言を受けて資産運用方法の改善を図るなど基金の有効活用方策を検討し、適切な運用を行っている。</p>												
<p>・ 基金の増額に努めているか。</p>	<p>■スポーツ振興基金(原資)の状況  スポーツ振興基金資産残高 29,466,656 千円</p> <table border="1" data-bbox="654 1423 1473 1463"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23	H24	H25					<p>○ スポーツ振興基金資金残高が 1,335 千円増加している。</p>				
区分	H23	H24	H25											

前年度末資産残高(千円)	29,462,323	29,463,701	29,465,321
寄附額(千円)	1,378	1,620	1,335
資産残高(千円)	29,463,701	29,465,321	29,466,656

■寄附金の受入状況

郵便振替、インターネット銀行及び Club toto 会員のポイントプログラムを通じた個人からの寄附並びに民間企業からの寄附を継続的に募集し、基金原資へ組入れ。

区分		H23	H24	H25
件数 (件)	法人	1	4	7
	個人	40	40	18
	合計	41	44	25
寄附金額 (千円)	法人	1,042	1,020	1,093
	個人	336	600	242
	合計	1,378	1,620	1,335

・個人からの寄附は、Club toto 会員のポイントプログラムを通じた個人からの寄附の受入が平成 26 年 4 月に変更したことによる減。

■寄附金募集の方策

・より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載するとともに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、スポーツ振興基金への理解を促進。

スポーツ振興くじの助成財源の確保の取組

■助成財源の確保の状況

平成 25 年度は、新たに BIG の高額化販売や海外サッカーを対象としたくじの販売したことにより 過去最高の売上を達成。(対前年度約 220 億円増)また、併せて、契約形態の見直しなど業務経費のさらなる適正化を推進。

区分	H23	H24	H25
売上金額 (千円)	82,673,844	86,106,088	108,055,837
運営費 (千円)	18,267,384	18,610,609	18,534,845

○ スポーツ振興くじは過去最高の売上である約 1,081 億円を達成している。

②スポーツ振興投票

準備金繰入額 (千円)	16,225,945	16,584,853	20,447,939
国庫納付金 (千円)	8,112,973	8,284,096	10,181,686

■くじ種別の実施状況

区分		H25				
		開催回数 (回)	売上金額 (千円)	平均売上金額 (千円)	発券枚数 (枚)	平均購入単価 (円)
予想系 くじ	toto	33	6,712,400	203,406	6,009,241	1,117
	mini toto	55	1,964,405	35,716	3,920,857	501
	toto GOAL3・2	58	1,805,804	31,135	2,579,153	700
	小計	146	10,482,609	270,257	12,509,251	2,318
非予想系 くじ	BIG	44	79,240,972	1,800,931	59,354,810	1,335
	BIG1000	44	11,230,489	255,238	16,248,966	691
	mini BIG	44	7,101,767	161,404	11,291,668	629
	小計	132	97,573,228	2,217,573	86,895,444	2,655
合計		278	108,055,837	2,487,830	99,404,695	4,973

※年度開催回数は、69回

■売上の維持・拡大

BIGの高額化の実施状況

- ・売上金額 約162億円
- ・実施時期 平成25年11月、平成26年2月
- ・回数 2回

海外くじの実施状況

- ・売上金額 約185億円
- ・実施状況 プレミアリーグ、フットボール・チャンピオンシップ、  
フットボール アソシエーション(FAカップ)、ブンデスリーガ
- ・実施時期 平成25年11月～平成26年2月
- ・回数 11回

■業務経費の適正化

「業務における契約形態の見直し等を行ったか。」(I-(3)-(A)-(1))参照

・ スポーツ振興くじ売上の維持・拡大及び業務経費の適正化に努めたか。

○ BIGの高額化及び海外サッカーを対象としたくじの実施により、スポーツ振興くじの売上の維持・拡大に努めている。

<ul style="list-style-type: none"> <li>販売チャネルの拡充を図ったか。</li> </ul>	<p>■販売体制の整備状況</p> <p>販売店舗は、新規取扱店舗獲得のための営業活動等により、前年度比約 3,200 店舗増(約 48,000 店舗)。</p> <table border="1" data-bbox="654 209 1480 464"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">販売 店舗</td> <td>toto 特約店 (店舗数)</td> <td>2,300</td> <td>2,200</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>コンビニエンスストア (店舗数)</td> <td>38,500</td> <td>42,600</td> <td>45,700</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>40,800</td> <td>44,800</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公式・提携サイト(サイト数)</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中の店舗数の数字は、100 未満四捨五入</p>	区分		H23	H24	H25	販売 店舗	toto 特約店 (店舗数)	2,300	2,200	2,300	コンビニエンスストア (店舗数)	38,500	42,600	45,700	小計	40,800	44,800	48,000	公式・提携サイト(サイト数)		7	7	7	<p>○ 新規取扱店舗獲得のための営業活動等により、販売店舗が 3,200 店舗増加している。</p>
区分		H23	H24	H25																					
販売 店舗	toto 特約店 (店舗数)	2,300	2,200	2,300																					
	コンビニエンスストア (店舗数)	38,500	42,600	45,700																					
	小計	40,800	44,800	48,000																					
公式・提携サイト(サイト数)		7	7	7																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>広告宣伝の効果検証を適確に行ったか。</li> </ul>	<p>■広告宣伝の効果検証の状況</p> <p>(1) 効果を検証するための調査の実施</p> <p>業務効率化ワーキンググループ報告書(平成 24 年 8 月 29 日)に基づき、広告宣伝の効果を以下の調査により検証。</p> <p>(売上影響度調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ CM のほか、新聞、WEB 等の広告宣伝施策について、各施策の売上への影響度を調査・検証するため、購入理由やきっかけ等について、インターネット調査を 4 回実施。</li> </ul> <p>(テレビ CM 媒体価格調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ CM 媒体の価格に関する調査(予定された視聴率を獲得できたか、購入したテレビ CM は、市場価格を比較し適正だったか等について、視聴率のデータを活用した放映実績や価格等の調査)を、民間調査機関に委託して 4 回実施。</li> </ul> <p>(テレビ CM の質調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ CM の質に関する調査(商品の内容が理解されたか、購買意欲が喚起されたか等について、視聴者の態度変容を指標として客観的に調査)を、民間調査機関に委託して 3 回実施。</li> </ul> <p>(広告代理店評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告代理店を適切に活用し、価格・質の両面の向上を図るべく、第三者機関を利用し、JSC と広告代理店相互が各業務における知識・理解、能力・技術について、評価を実施。その評価結果について、両者で改善案を作成の上、JSC に設置した第三者委員会で評価を実施し、今後の広告宣伝業務に活用。</li> </ul>	<p>○ 売上影響度調査、テレビCM媒体価格調査等により、広告宣伝の効果検証を的確に行っている。</p>																							

		<p>(2)効果検証の結果を踏まえた反映状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該調査により得られた結果は、次回以降の広告宣伝施策の設計へ反映する等、効果的・効率的に広告宣伝を実施。</li> <li>・当該調査により得られた結果は、次回以降のテレビ CM の購入に反映し、効果的・効率的にテレビ CM の購入を実施。</li> <li>・当該調査で得られた結果は次回以降の内容に反映し、効果的にテレビ CM を制作。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行商品の改良及び新商品開発等に取り組んだか。</li> </ul>		<p>■商品改良及び新商品開発に関する取組状況</p> <p>スポーツ振興投票の実施等に関する法律等が改正され、平成 25 年 10 月 18 日に施行されたことに伴い、新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図るため、以下の取組を実施。</p> <p>(1)平成 25 年度実施</p> <p>(BIG の高額化販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最高当せん金額を 10 億 2 円(キャリーオーバー発生時)に引き上げ、2 回実施(売上:162 億円)。</li> </ul> <p>(海外サッカーを対象としたくじの販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに海外サッカーを対象としたくじの販売を開始。これまで販売できなかったJリーグの中断期間(平成 25 年 11 月～平成 26 年 2 月)に BIG、BIG1000、miniBIG の販売を 11 回実施(売上:185 億円)。</li> </ul> <p>(2)平成 26 年度に向けた検討</p> <p>平成 26 年 6 月～7 月にかけて開催される FIFA ワールドカップブラジル大会を対象としたくじの販売方法の検討を実施。</p>	<p>○ 法改正等を踏まえ、適切に新商品を開発し、売上の向上につなげている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務における契約形態の見直し等を行ったか。</li> </ul>		<p>■契約形態の見直し等</p> <p>(1)業務効率化ワーキンググループ報告書を踏まえた見直し</p> <p>業務効率化ワーキンググループ報告書(平成 24 年 8 月 29 日)に基づき、調達の見直しを実施。</p> <p>(会員業務とコールセンター業務の統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2013 年シーズンに向け、会員業務とコールセンター業務を統合することにより、約 19,000 千円のコストを削減。</li> </ul> <p>(印刷業務の契約期間見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チケットロール印刷の契約期間の見直しにより、単価を 4% 低減することで経費を節減。</li> </ul>	<p>○ 業務効率化ワーキンググループ報告書を踏まえ、業務における契約形態の見直し等を行い、業務経費の適正化に努めている。</p>

	<p>(事務処理支援業務の見直しに係る準備)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当せん金の払戻業務等を行う事務処理支援業務については、平成 27 年以降の契約について、一般競争入札に向けた準備を実施。</li></ul> <p>(2)くじ販売システムの刷新による経費節減</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・くじ販売システムを刷新したことで、システム運用費は、平成 24 年度約 40 億円から、平成 25 年度は約 20 億円となり、約 20 億円の経費節減を達成。</li></ul> <p>■その他の見直し状況</p> <p>toto 広告宣伝業務については、平成 25 年度公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングにおいて、業務分割等により、价格的要素で競争が可能となる業務など、経費節減の取組が必要との意見を受けて、今後、年間を通じて確実に実施することが想定される業務等について、一般競争入札に付すことの可能性について検討を実施。</p>	
--	--	--

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置											
【I-3】	3 スポーツ振興のための助成に関する事項											
【I-3-(A)】	(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保											
【I-3-(A)-(2)】	(2) 制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保			【評定】								
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】				A								
<p>① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多く国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p> <p>④ 国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報を取得するための環境を整備すること等により、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。</p>				<table border="1" data-bbox="1608 406 2192 486"> <tr> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p data-bbox="1608 486 2192 534"><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <p data-bbox="1608 534 2192 778" style="text-align: center;">P18~P24</p>	H25	H26	H27	H28				
H25	H26	H27	H28									
<p>【インプット指標】</p> <p>P25の「I-3 スポーツ振興のための助成に関する事項」全体の指標を参照</p>												
評価基準	実績		分析・評価									
<ul style="list-style-type: none"> <li>助成団体のHPや看板等に助成事業であることの明示を求めたか。</li> </ul>	<p>■助成団体の協力による制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助成事業を実施するに当たっては、スポーツ振興基金のシンボルマーク、スポーツ振興くじのロゴマークの表示や、助成活動の実施状況等、助成事業者が公表すべき情報について、交付要綱等の規定に基づき、募集の手引きで明確に記載し周知。(スポーツ振興助成として、全国において、地方公共団体やスポーツ団体が3,051件の事業を実施)</li> <li>助成団体が積極的に助成制度の趣旨を広報するよう、平成25年度から、助成事業の採択に当たり、助成事業のPR協力(JSCウェブサイトへのリンクバナーの掲示、広報誌等への toto 理念広告の掲出など)の度合いを審査項目に追加。</li> </ul>		<p>【I-3-(A)-(2)】制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保</p> <p>中期計画通り、スポーツ振興事業助成の趣旨の普及・浸透に努めるとともに、海外くじの販売に当たっては、正確な情報を取得するための環境を整備し、対象試合の指定や試合結果の確認等を適切に行っており評価できる。</p> <p>今後も、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透により一層取り組むことを期待する。</p> <p>○平成25年度から、助成事業の採択に当たり、助成事業のPR協力(JSCウェブサイトへのリンクバナーの掲示、広報誌等への toto 理念広告の掲出など)の度合いを審査項目に追加している。</p>									



・ 制度周知のための広報及び販売促進のための広告宣伝を効果的に行ったか。

■助成団体等と協調した広報活動の実施

- ・オリンピック及び「JSC SPORTS JAPAN アンバサダー」も出席した助成金交付式を開催。地方公共団体及びスポーツ団体の代表に対し、認定証書の授与を行い、マスメディアを通じた広報を実施。
- ・大規模スポーツ大会(第 69 回国民体育大会冬季大会等)やトップリーグの試合会場へのバナー設置等、助成団体等と協調した広報活動を実施。

■マスメディア等を通じた広報の実施状況

スポーツ振興投票制度の認知向上、理解促進のため、新聞、テレビCM、ソーシャルメディア等を通じた広報を実施。

(1)マスメディアへの広告提供を通じた広報

①新聞

- ・助成実績・募集告知広告(朝日、読売の 2 紙)
- ・理念広告(朝日、日刊スポーツ、日本教育新聞の 3 紙)

②テレビ番組等における理念 CM の放映

サッカー番組や情報番組内において継続的に理念 CM を放映するとともに、ソチオリンピック中継やサッカー日本代表戦等、スポーツ振興と親和性の高い大型スポーツコンテンツ、Jリーグが開催されるスタジアムのビジョンにおいて、同様に理念 CM の放映を実施。

③その他

Jリーグが開催されるスタジアムにおいて、バナーを掲出。また、雑誌とも連動したスポーツ振興くじの特集を実施。

(2)自社メディアの活用

①toto Facebook

スポーツ振興投票制度の意義を伝えるとともに、国民の意見への傾聴や良好な関係の構築により、共感を伴った認知・理解の獲得を目的に、toto Facebook ページを開設。(平成 26 年 3 月末現在、ファン数約 19,000 人獲得(前年度と比較して約 14,000 人増)。

②WEB サイト

WEB サイトのリニューアルを行い、アスリートやオリンピックが出演するムービーを軸としたコンテンツを用意する等、自社メディアを活用し情報を発信(BIG トップページアクセス数 51,308,146 件)。

(3)メディアを通じた広報

- ・ニュースリリース等で情報発信するとともに、取材対応等を通じてリレ

○ 助成団体等と協調した広報活動やマスメディア等を通じた広報を実施するとともに、制度周知のための広報及び販売促進のための広告宣伝を効果的に行っている。

ーションシップを図り、メディアを通じて情報を発信。(ニュースリリース  
発信件数 103 件)

■「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施

スポーツ振興くじ「toto」発売 10 周年を機に平成 23 年から SPORTS  
JAPAN PROJECT を開始。毎年 J リーグホームタウン 5 地域程度におい  
て、以下の取組を実施。

- ・当該地域でのくじ助成事例を紹介する CM をクラブ応援番組内や試合  
会場にて放映
- ・J リーグの試合会場や地元イベントでのブース出展を実施  
(平成 25 年度の実施状況)

3 年目となる平成 25 年は、山形県、関東(埼玉県、千葉県、神奈川  
県)、山梨県、長野県、佐賀県の 5 地域で実施。

■販売促進のための広告宣伝の実施

(1) 各種施策の実施

- ・短期集中的に商品への関心を高める「集中施策」を、テレビ CM、WEB  
広告を中心に実施。
- ・得られた関心を定着させ、公式サイトや売り場へ誘導する「恒常施策」  
を、効果的なテレビ番組提供や交通広告、WEB 広告の掲出で実施。
- ・広告の訴求効果を維持・向上させるため、広告出演者を一新する等、  
新しい施策の企画や既存の施策の見直しを実施。
- ・商品理解と購入を訴求するため、テレビ、新聞、WEB を利用したパブリ  
シティ(メディアへの積極的な情報提供による広報活動)を実施。
- ・新たに実施した BIG の高額化販売時には、メディア向けイベントを開催  
し PR を行う等、パブリシティを実施するとともに、広告の集中投下を行  
い、短期間で大幅な露出を実施した結果、2 回の BIG 高額化販売で  
は、約 162 億円の売上を達成。

(2) 効果的・効率的な広告宣伝の実施

- ・広告宣伝の実施に当たっては、広告宣伝に関する調査をもとにした効  
果検証結果を反映する等、限られた予算の中で効果的・効率的に広告  
宣伝を実施。(■広告宣伝の効果検証の状況(項目別 I-3-(A)-  
(1))参照)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ振興くじの販売における定期的な調査・販売員の研修等を行ったか。</li> </ul>	<p>■ 定期的な調査・研修等の実施状況</p> <p>(1) 特約店説明会等の開催 販売チャネルの充実、購入者に対するサービス向上に努めつつ、19歳に満たない者の購入を防止する等、適正な販売を行うための説明会を実施。</p> <p>(特約店本部説明会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国主要7都市(札幌市、仙台市、東京、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市)で開催(平成25年10月及び平成26年度1月の2回)</li> </ul> <p>(特約店研修会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国主要都市(上記7都市及び函館市、高崎市、新潟市、静岡市、津市、岡山市、高松市、松山市、熊本市等)で実施(平成25年10月及び平成26年1・2月の2回)。</li> </ul> <p>(2) 店舗巡回等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度中は、全国99の店舗においてスポーツ振興くじの販売を新規に開始し、すべての店舗に対して研修を実施。</li> <li>・ 新規店舗を含め、延べ5,518店舗に対して、店舗巡回を実施。</li> </ul> <p>(3) その他法令遵守のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンビニエンスストアについて、新たに販売を開始する店舗等に周知を徹底するよう要請。</li> <li>・ インターネットを利用した販売・払戻業者との提携に当たっては、19歳に満たない者へは販売することができない仕組みを継続して実施。</li> </ul>	<p>○ 特約店説明会の開催、店舗巡回等により、スポーツ振興くじの販売における定期的な調査・販売員の研修等を行っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際競技大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、くじの対象となる試合の指定や試合結果の確認等を適切に行ったか。</li> </ul>	<p>■ くじの対象となる試合の指定等の実施状況</p> <p>(1) 海外サッカーを対象としたくじの販売 スポーツ振興投票の実施等に関する法律等が改正され、平成25年10月18日に施行されたことに伴い、新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図るため、新たに、海外サッカーを対象としたくじを販売。(25年度は、BIG、BIG1000、miniBIGを対象として11回販売)</p> <p>(2) 試合の指定及び試合結果の確認 国内におけるくじの対象となる試合の指定や試合結果の適切な実施に加え、海外サッカーを対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や試合結果に関する正確な情報を取得するため、情報配信を受ける業者の精査・選定を実施するとともに、当該業者が受領した情報と対象となる指定組織(イングランドのプレミアリーグやドイツのブンデスリーガ等)の公式サイトとの相互確認を実施。</p>	<p>○ 国際競技大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、くじの対象となる試合の指定や試合結果の確認等を適切に行っている。</p>

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
【I-3】	3 スポーツ振興のための助成に関する事項			
【I-3-(B)】	(B) 助成業務の透明性の確保等	【評定】 A		
【I-3-(B)-(1)】	(1) 公平性・透明性の確保	【評定】 A		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】				
① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。				
② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。				
③ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。		H25	H26	H27
		実績報告書等 参照箇所		
		P25~P28		
【インプット指標】				
P25の「I-3 スポーツ振興のための助成に関する事項」全体の指標を参照				
評価基準	実績		分析・評価	
助成業務の透明性の確保等に関する取組状況と成果	(I-3-(B)全体について) 明確な基準に基づく外部者による審査を行うとともに、審査対象部署の拡充及び増員による審査体制の整備、助成金の不正受給対応としての会計検査院指摘を踏まえた活動報告書の書式見直し等、並びに助成区分ごとの具体的かつ定量的な成果指標の設定などに取り組んだ結果、助成業務の透明性の確保及び効率化・適正化等が図られる枠組みを構築することができた。		【I-3-(B)-(1)】公平性・透明性の確保 中期計画通り、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて交付対象の採択を行うなど、公平性・透明性を確保しており評価できる。	
・ 助成基準を明確化したか。	■助成基準の明確化状況 ・交付要綱、要領及び募集の手引に、助成要件や審査の視点等を明記し、助成基準を明確化するとともに、ホームページで公開。			
・ 審査委員会の審査を踏まえて採択を行ったか。	■助成審査委員会の審査・採択状況 交付要綱等に基づき、平成24年10月に、外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会において、募集内容を決定した上で、募集を開始し、平成25年4月の同委員会での審査を踏まえ、交付対象事業及び配分額を決定。 (1)平成25年度助成事業の交付対象審査等			

- ① 助成審査委員会 2回
- ② 助成審査委員会(第一部会) 2回  
(なお、内1回は、前年度3月末に開催)
- ③ 助成審査委員会(第二部会) 2回
- ④ 総合型ワーキンググループ 3回

■助成金交付状況

区 分		H23	H24	H25
スポーツ振興基金助成	件数(件)	822	831	599
	助成額(千円)	1,356,665	1,313,431	855,008
競技強化支援事業助成	件数(件)	50	49	56
	助成額(千円)	494,132	467,974	453,889
スポーツ振興くじ助成	件数(件)	2,519	2,956	2,837
	助成額(千円)	12,781,034	15,912,197	14,309,944
合 計	件数(件)	3,391	3,836	3,492
	助成額(千円)	14,631,831	17,693,602	15,618,841

・ 審査委員会の議事録及び採択状況等を速やかに公開したか。

■議事録等の公開状況

審査委員会開催後、速やかに資料、議事録、助成内容、助成額及び交付先について、ホームページに公表。

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置											
【I-3】	3 スポーツ振興のための助成に関する事項											
【I-3-(B)】	(B) 助成業務の透明性の確保等											
【I-3-(B)-(2)】	(2) 助成業務の効率化・適正化			【評定】								
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p>				A								
					<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	H25	H26	H27	H28			
H25	H26	H27	H28									
				<p style="text-align: center;"><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <p style="text-align: center;">P25~P28</p>								
<p>【インプット指標】</p> <p>P25の「I-3 スポーツ振興のための助成に関する事項」全体の指標を参照</p>												
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>		<b>分析・評価</b>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成団体のニーズや社会的要請等を把握したか。</li> </ul>	<p>■助成団体のニーズや社会的要請等の把握状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施状況調査の際に、スポーツ団体等に対してヒアリングを実施(通年、85団体)。</li> <li>・ 各種会議の開催・参加時に助成事業に関する情報を収集。</li> <li>・ 外部有識者で構成する助成事業見直しの検討委員会を開催することで、外部有識者の意見を通じてニーズや社会的な要請等を把握。</li> <li>① 選手・指導者スポーツ活動助成に関する検討委員会 2回</li> <li>② スポーツ振興事業助成に関する検討委員会 1回(東日本大震災の復興支援)</li> <li>・ 東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を実施。</li> </ul>		<p>【I-3-(B)-(2)】助成業務の効率化・適正化</p> <p>中期計画通り、スポーツ団体等のニーズや社会的要請等の把握や助成事業の成果指標を設定するとともに、専門的かつ十分な審査体制を整備しスポーツ団体等の助成金の使途等を適切に把握するなど、助成業務の効率化・適正化に努めており評価できる。</p> <p>今後も、独立行政法人改革等に関する基本的な方針等を踏まえ、助成の受給団体のガバナンス強化へ支援することなどにより、スポーツ団体等による助成事業の適正な執行が図られることを期待する。</p>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成事業の成果指標を設定したか。</li> </ul>	<p>■成果指標の設定状況</p> <p>外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事</p>		<p>○ 外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループにおける審議</p>									

	<p>業助成評価ワーキンググループにおける審議を踏まえ、以下のとおり、助成区分ごとに具体的かつ定量的な成果指標を設定。</p> <p>(1)スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループの審議 開催日:平成25年8月22日、10月1日、11月27日 3回</p> <p>(2)成果指標の設定及び評価</p> <p>①成果指標の設定 助成区分ごとに、参加者や事業の実施回数の増加率等、アウトプット・アウトカム指標を設定し、その指標に基づき助成事業の効果を算出。</p> <p>②成果指標に基づく評価 成果指標に基づき算出された助成事業の効果を評価。</p> <p>③評価結果の公表 審査委員会の審議を経て、評価結果をホームページに公表。</p>	<p>を踏まえ、助成事業の成果指標を設定している。</p>
<p>・ 助成団体が提出する実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備したか。</p>	<p>■審査体制の整備状況 (担当部署の拡充及び増員)</p> <p>・会計検査院の指摘等を踏まえ、実績報告書等の内容の確認を適切に行うとともに、助成金の不正受給を防ぐため、平成25年7月から審査担当部署を拡充及び増員し、審査体制のより一層の充実を推進。(4名増)</p>	<p>○ 助成団体が提出する実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備している。</p>
<p>・ 助成団体における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途について適切に把握したか。</p>	<p>■助成金の使途の把握状況 審査担当部署の職員及び外部専門家による助成団体における経理状況の調査・監査を通じて、助成金の使途について適切に把握。</p> <p>(1)審査担当職員による調査 91 団体</p> <p>(2)外部専門家による監査 150 団体</p> <p>・約3,500件の助成金を交付した約1,000団体について、3～5年間を目安に調査対象とすることとして、交付要綱及び調査実施要綱に基づき抽出した241団体の監査を実施。</p> <p>・助成事業者による助成金の執行について、外部専門家への監査業務依頼数を増加させることで、専門的かつ十分な監査体制の整備を推進。</p> <p>・監査により不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての改善方策の提出を求め、内容を確認。</p>	<p>○ 助成団体における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途について適切に把握している。</p>

	H23	H24	H25
実施団体数	154	188	241
うち、外部の専門家による実施数	37	50	150

■助成金の不正受給に対する対応状況

選手・指導者スポーツ活動助成(日常スポーツ活動)に係る、指導者助成金の一部に対する不正受給問題(受給資格が認められない者の受給や強化留保金としての拠出があったこと)について、対象となった全日本柔道連盟が設置した第三者委員会の調査結果を踏まえ、不正受給と認定した助成金の全額返還を命じる(平成 25 年 8 月)とともに、スポーツ振興基金の団体助成の不交付を決定(平成 25 年 9 月)。

その後、外部有識者による「選手・指導者スポーツ活動助成に関する検討委員会」を開催し、選手、競技団体等に対するヒアリングを実施するなど、ニーズや社会的要請を把握した上で、選手・指導者スポーツ活動助成(日常スポーツ活動)の廃止を決定(平成 25 年 10 月)するとともに、次のとおり制度の見直しを実施。

①選手に対する助成

選手に対する助成については、競技活動に専念した選手活動の継続を奨励する「アスリート助成」を新たに創設し、平成 25 年度下半期分から実施。

このアスリート助成の創設に当たっては、会計検査院の指摘を踏まえ、  
 ・受給手続きに係る手引を配布して受給者としての義務や留意すべき事項の周知徹底  
 ・活動計画書や活動報告書に、活動内容をより詳細に報告させるよう書式を作成  
 など、交付決定時や報告書の審査を適切に行うこととした。

さらに、選定されたアスリートに対して、制度の趣旨・目的、アスリートのコンプライアンス及びドーピング防止等に関する研修会への参加を制度化。

②指導者に対する助成

指導者に対する助成分は、指導者等に対する支援のあり方や、不正防止の観点を踏まえ、引き続き検討中。



	<p>■ガバナンス強化に対する支援状況</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を受け、JSC 内部で、スポーツ・インテグリティ・ユニットを設置することとし、助成の受給団体のガバナンス強化への支援の在り方について検討を開始。(スポーツ・インテグリティ・ユニットはⅡ-2参照)</p>	
<p>・ 助成団体に対する研修を行ったか。</p>	<p>■助成団体に対する研修の実施状況</p> <p>助成制度の遵守や会計・経理制度の概要について、助成事業者の意識及び知識の向上を図るため、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年 7 月に、交付団体に対して「助成金を受ける団体の心得」を作成して配付するとともに、ホームページに掲載。</li> <li>・平成 26 年度募集説明会(説明会の実施状況は、項目別Ⅰ-3-(B)-(3)参照)と併せて、適正な会計処理に関する研修を新規に実施。</li> </ul>	<p>○ 適正な会計処理に関する研修等により、助成団体に対する研修を行っている。</p>

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置											
【I-3】	3 スポーツ振興のための助成に関する事項											
【I-3-(B)】	(B) 助成業務の透明性の確保等											
【I-3-(B)-(3)】	(3) 助成申請者の利便性の向上			【評定】								
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】				A								
<p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>				<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <p style="text-align: center;">P25~P28</p>	H25	H26	H27	H28				
H25	H26	H27	H28									
<p>【インプット指標】</p> <p>P25の「I-3 スポーツ振興のための助成に関する事項」全体の指標を参照</p>												
評価基準	実績	分析・評価										
<p>・ 助成の申請等に関してホームページに公開したか。</p>	<p>■ホームページによる公開状況</p> <p>助成対象内容、申請手続き、採択基準及び受付窓口等、助成金募集に関する情報をホームページで公開。</p> <p>①平成25年度追加募集の告知</p> <p>平成25年7月8日に平成25年度助成事業の追加募集について掲載。</p> <p>② 助成事業募集の告知</p> <p>平成25年10月31日に平成26年度スポーツ振興くじ助成事業募集について掲載。</p> <p>③ 助成事業に関する説明会の告知</p> <p>平成25年11月7日に平成26年度スポーツ振興くじ助成事業に関する説明会について掲載。</p> <p>■ホームページ以外による情報提供</p> <p>(1)スポーツ振興くじ助成事業に関する説明会の実施</p> <p>募集開始に当たり、助成事業に関する説明会を、中央競技団体を対象に、平成25年11月及び平成26年1月の計2回、地方公共団体・スポーツ団体等を対象に、全国主要7都市(札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡</p>	<p>【I-3-(B)-(3)】助成申請者の利便性の向上</p> <p>中期計画通り、交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、ホームページに情報を公開するとともに、助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、オンラインによる申請率を100%にするなど、助成申請者の利便性の向上を図っており評価できる。</p>										

	山、福岡)で計 17 回開催。	
・ 助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進したか。	<p>■オンライン化の推進状況</p> <p>募集の手引きにおいて、オンラインによる申請手続きの方法を明記し、徹底を図ることにより、オンラインによる助成金申請率 100%を達成。</p>	○ 助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、オンラインによる助成金申請率は 100%を達成している。

<b>【I】</b>	<b>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b>										
<b>【I-4】</b>	<b>4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項</b>					<b>【評定】</b>					
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>						<b>A</b>					
<p>スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務について、関係団体等と連携して業務内容の明確化を図り、計画的に実施する。</p>						H25	H26	H27	H28		
						<b>実績報告書等 参照箇所</b>					
						P29					
<b>【インプット指標】</b>											
(中期目標期間)		H25	H26	H27	H28	H29					
決算額(百万円)		2									
運営費・事業費・管理費		2									
人件費		0									
従事人員数(人)		0.0									
※従事人員数について、全員が併任発令のため0となっている。											
<b>評価基準</b>			<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>				
<p>・ スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施するようにするために必要な業務を計画的に実施したか。</p>			<p>(1)スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務  平成 25 年 12 月、文部科学省に設置された有識者会議の報告書を受け、外部有識者による「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会」を設置し、当該業務に関する規則を制定して、平成 26 年1月からトップアスリートに関する第三者相談・調査業務を開始。  また、制度の開始に当たり、トップアスリートに広く利用いただくため、説明会の開催やホームページ開設等により制度を周知に努めた。</p> <p>①第三者相談・調査委員会  委 員:外部有識者8名(弁護士、臨床心理士、元アスリート)  開催回数:3回  議事内容:相談・調査業務の実施方法、制度の周知方法 等</p> <p>②第三者相談・調査制度窓口  ・平成26年1月10日に窓口設置  ・相談実績 1件(対象外)</p>				<p>【I-4】スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするために必要な業務に関する事項  (第三者相談・調査業務)  第三者相談・調査業務については、文部科学省に設置された有識者会議の報告書を踏まえ、業務にかかる規定を策定し、トップアスリートに関する第三者相談・調査業務を開始している。本業務は平成 26 年 1 月から開始したばかりであり、今後、計画的に実施されることを期待する。</p> <p>(ドーピング防止活動の推進)  ドーピングの防止活動の推進に関する業務については、内外の事例及び我が国における体制強化・法令整備等に関する調査研究を、JADA と連携し実施している点は評価できる。今後も計画的に業務を実施されることを期待する。</p>				

	<p>③制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体説明会 参加団体：JOC、日本体育協会、日本障害者スポーツ協会、各団体の加盟団体</li> <li>・特設ホームページ開設</li> <li>・関係団体ホームページのリンク・バナー掲載 掲載先：JOC、日本体育学会、日本スポーツ体育健康科学学術連合</li> <li>・ポスター掲示 掲出場所：JISS、NTC 内のアスリート利用施設</li> </ul> <p>(2)スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務</p> <p>日本アンチ・ドーピング機構(JADA)と連携し、2016年1月のWADAコード(世界アンチ・ドーピング機構の規定)の改正(アンチ・ドーピング機関と公的機関との情報共有体制構築義務化等)・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、内外の事例及び我が国における体制強化・法令整備等に関する調査研究を実施(平成26年度以降、JSCにおける体制を順次強化予定。)</p> <p>※ 助成団体ガバナンス強化支援についてはⅠ-3-(B)-(2)参照  ※ 平成26年度以降の組織体制についてはⅡ-2参照</p>	
--	--	--

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																			
【I-5】	5 災害共済給付事業に関する事項					【評定】 A																														
【I-5-(1)】	(1) 公正かつ適切な給付の実施					【評定】 A																														
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】																																				
① 重要案件等への対応																																				
重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。						H25 H26 H27 H28																														
② 不服審査請求への対応						実績報告書等 参照箇所																														
災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。						P30~P31																														
③ 審査担当職員の資質向上																																				
審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、実務研修を充実・強化する。																																				
【インプット指標】																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(百万円)</td> <td>1,054</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費・事業費・管理費</td> <td>268</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>786</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>97.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	決算額(百万円)	1,054					運営費・事業費・管理費	268					人件費	786					従事人員数(人)	97.0					
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																															
決算額(百万円)	1,054																																			
運営費・事業費・管理費	268																																			
人件費	786																																			
従事人員数(人)	97.0																																			
※運営費・事業費・管理費には、災害共済給付オンライン請求システム関連経費を含む。																																				
※災害共済給付オンライン請求システムは、給付システムと統計機能を兼ね備えているため、システム関連経費はインプット指標(I-6)にも同額を計上している。																																				
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)記載。																																				
評価基準	実績				分析・評価																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者で構成する審査委員会に付議することにより、重要案件等の審査を適切に行ったか。また、必要に応じて担当職員による実地調査を行ったか。</li> </ul>	<p>■災害共済給付の状況</p> <p>災害共済給付審査専門委員会の開催や実地調査の実施により、公正かつ適切な給付を実施。</p> <p>(災害共済給付件数及び給付金額) (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H23</th> <th colspan="2">H24</th> <th colspan="2">H25</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費</td> <td>2,110,477</td> <td>15,850,419</td> <td>2,134,997</td> <td>16,011,627</td> <td>2,101,306</td> <td>15,790,087</td> </tr> <tr> <td>障害見</td> <td>381</td> <td>1,636,955</td> <td>411</td> <td>1,534,642</td> <td>380</td> <td>1,488,055</td> </tr> </tbody> </table>					H23		H24		H25		件数	金額	件数	金額	件数	金額	医療費	2,110,477	15,850,419	2,134,997	16,011,627	2,101,306	15,790,087	障害見	381	1,636,955	411	1,534,642	380	1,488,055	<p>【I-5】災害共済給付事業</p> <p>中期計画通り、重要案件等の審査、不服審査請求への対応や、審査担当職員に対する実務研修の充実・強化により、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、災害共済給付システムの継続的・安定的な運用などにより、利用者サービスの向上を図っており評価できる。</p> <p>【I-5-(1)】</p>				
	H23		H24			H25																														
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																														
医療費	2,110,477	15,850,419	2,134,997	16,011,627	2,101,306	15,790,087																														
障害見	381	1,636,955	411	1,534,642	380	1,488,055																														

舞金						
死亡見舞金	82	1,841,000	48	982,800	63	1,370,600
合計	2,110,940	19,328,374	2,135,456	18,529,069	2,101,749	18,648,743

■災害共済給付審査専門委員会の開催状況

障害見舞金及び死亡見舞金の支払請求に係るもののうち、医学的その他専門的見解が必要と認められる案件等について、外部有識者で構成される災害共済給付審査専門委員会に付し、適切に審査を行った。

【委員会】

事務所ごとに設置(仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡)

【構成員】

10名程度の外部有識者(内科・精神科・整形外科・眼科・歯科等の医師、弁護士、教育委員会)

【開催頻度】

隔月毎

【審議件数】

区分	H23	H24	H25
審議件数(件)	389	404	422

■実地調査の実施状況

公正かつ適切な審査を実施するため、学校現場で事故状況等を直接把握することが必要な場合に、学校等の関係者との連携協力のもと担当職員による実地調査を実施。

併せて、災害実地調査校における事故後の再発防止策の取組事例等に関する情報収集と提供を実施。

【調査対象】

全ての死亡案件及び7級以上の障害案件並びに特に判断が難しい医療費請求案件

【調査件数】

区分	H23	H24	H25
調査件数(件)	183	209	212

重要案件等の審査については、外部有識者で構成する審査委員会に付議し、必要に応じて実地調査をするなど公正かつ適切な給付を実施している。

不服審査請求については、外部有識者を含む不服審査会を開催し、中立かつ公正に審査をしている。

また、審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、ケーススタディ等の実践的な研修を充実させている。

以上により、中期計画通り、公正かつ適切な給付が確実に実施されているため評価できる。

<p>・ 不服の審査請求に対し、外部有識者を含む不服審査会で審査を行ったか。</p>	<p>■不服の審査請求への対応状況</p> <p>災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含む不服審査会を開催し、中立かつ公正に審査を実施。</p> <p>必要があると認められるときは、予め学校安全アドバイザーとして委嘱している外部有識者等から医学的見解を聴取。</p> <p>【構成員】</p> <p>役職員 4 名及び外部有識者 2 名（弁護士・医師）</p> <p>【開催頻度】</p> <p>毎月 1 回（1 2 回開催）</p> <p>【その他】</p> <p>【不服審査審議件数】</p> <table border="1" data-bbox="651 568 1478 651"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議件数(件)</td> <td>43</td> <td>58</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 不服審査会は、平成24年10月から開催している。</p>	区分	H23	H24	H25	審議件数(件)	43	58	54	<p>○ 不服の審査請求に対し、外部有識者を含む不服審査会で審査を行っている。</p>
区分	H23	H24	H25							
審議件数(件)	43	58	54							
<p>・ 審査担当職員に対する実務研修を充実・強化したか。</p>	<p>■実務研修の実施状況</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、統一的な研修を体系化し、職場研修を実施。(年3回、参加者延べ240名)</p> <p>研修終了後に実施しているアンケートの結果を踏まえ、研修内容の改善・充実を図った。</p> <p>【平成25年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の給付事例を基にしたケーススタディを新たに導入し、全国の給付事例を総括する専門部署による統一的な研修を実施。</li> <li>・不服審査会の審査事例を活用し、審査事務に必要な知識の習得及び給付事務の円滑化を目的とした研修を実施。</li> <li>・各事務所の職員を対象とした研修を効率的に実施するため、テレビ会議システムを活用。</li> </ul>	<p>○ 不服審査会の審査事例を活用し、審査事務に必要な知識の習得及び給付事務の円滑化を目的とした研修を実施する等、審査担当職員に対する実務研修を充実・強化している。</p>								



【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
【I-5】	5 災害共済給付事業に関する事項			
【I-5-(2)】	(2) 利用者サービスの向上			【評定】
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】				A
<p>① 給付事務の円滑化</p> <p>学校及び学校の設置者等の災害共済給付制度の理解を促進し、給付事務の円滑化を図るため、学校及び学校の設置者等に対し、新しいシステムを活用した事務手続きなどを含めた給付制度の理解度調査を行う。また、その調査結果を踏まえ、給付制度のより一層の周知を図る。</p>	H25	H26	H27	H28
<b>実績報告書等 参照箇所</b>				
<p>② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用</p> <p>学校及び学校の設置者における請求事務手続きの省力化、給付の迅速化・効率化を図るための災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)を継続的・安定的に運用するとともに、国の政策に基づき災害共済給付制度の改正等に対応する災害共済給付システムに改修する。</p> <p>③ 災害共済給付システムの利用促進</p> <p>災害共済給付システムに関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、災害共済給付システムの更なる利用促進を図り、特別な事情がある場合を除き、中期目標の期間終了時までオンラインによる請求の完全実施を目指す。</p>	P32~P33			
<p>【インプット指標】</p> <p>P46の「I-5 災害共済給付事業に関する事項」全体の指標を参照</p>				
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>		<b>分析・評価</b>	
利用者サービスの向上に関する取組状況と成果	<p>学校、学校の設置者及び都道府県医師会等の関係団体への災害共済給付制度の周知及び理解度・要望を把握し、新たに事故受付時の申請手続きのチラシ(保護者・医療機関向け)を作成するなど利用者の利便性向上に向けて取り組んだ結果、理解度調査では高率(90.1%)を確保することができた。</p> <p>また、請求事務手続きの省力化、給付の迅速化・効率化を図るための災害共済給付オンライン請求システムを安定的に運用し、利用者に安全なシステムによるサービスを提供した。その結果、システムに関するトラブルはなく、給付事務を円滑に実施することができた。また、システム利用率は対前年度比2.1%改善することができた。</p>		<p>【I-5-(2)】利用者サービスの向上</p> <p>災害共済給付事務の円滑化については、学校及び学校の設置者等へ理解度調査を行い、その調査結果を踏まえた給付制度の周知を図っている。</p> <p>災害共済給付システムの運用については、継続的・安定的に運用するとともに、認定こども園及び高額療養費制度改正等、国の政策に対応するための改修の手続きを進めている。</p> <p>また、災害共済給付システムの利用促進については、未利用あるいは利用率が低い設置者等に対し更なる利用促進を図り、システム利用率を対前年度比2.1%改善している。</p> <p>以上により、中期計画通り利用者サービスの向上に向けた取組を実施しており評価できる。</p>	

		今後も、中期目標の期間終了時までにはオンラインによる請求の完全実施に向けた取組を推進することを期待する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>給付制度の理解度調査を行ったか。また、調査結果を踏まえ、給付制度の一層の周知を図ったか。</li> </ul>	<p>■給付制度の理解度調査状況</p> <p>制度の理解を促進するため、学校の設置者及び養護教諭を対象とした給付制度説明会等を開催し、参加者の理解度及び要望を把握するためアンケート調査を実施。</p> <p>【開催回数】 148回</p> <p>【回答数】 3,578名</p> <p>【結果】 理解できた人 90.1%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県教育委員会・医師会・学校関係団体との連携により、給付制度の要望を把握。</li> </ul> <p>■調査結果等を踏まえた給付制度の周知状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに事故受付時の申請手続きのチラシ(保護者・医療機関向け)を作成・周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校の設置者及び養護教諭を対象とした給付制度説明会等を開催し給付制度の理解度調査を行っている。また、新たに事故受付時の申請手続きのチラシ作成・周知する等、給付制度の一層の周知を図っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害共済給付オンライン請求システムを継続的・安定的に運用したか。また、災害共済給付制度の改正等に対応するシステムへの改修を進めたか。</li> </ul>	<p>■災害共済給付システムの運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害共済給付システムの性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全なシステムによるサービスを365日24時間安定的に稼働。</li> </ul> <p>■災害共済給付制度の改正等に対応するシステムの改修状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月施行予定の認定こども園及び平成27年1月施行の高額療養費制度改正等国の施策に対応するため、開発業者との契約に向けた調達手続きを開始。</li> <li>平成28年1月予定のサーバ等機器更新に向け、要件定義及び調達仕様書を策定し、政府調達(平成26年7月入札)の意見招請・官報公告を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害共済給付オンライン請求システムの性能維持及び確実なデータ管理を行い、継続的・安定的に運用している。また、開発業者との契約に向けた調達手続きを開始する等、災害共済給付制度の改正等に対応するシステムへの改修を進めている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害共済給付システムの説明会の実施等により、更なる利用促進を図ったか。</li> </ul>	<p>■災害共済給付システムの利用促進状況</p> <p>(1)利用促進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未利用あるいは利用率が低い設置者等(理由:PC、インターネット環境が整備されていない等)に対して、重点的な利用勧奨。</li> <li>学校の設置者や新任の養護教諭等に対し、システムの操作方法の習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害共済給付システムの説明会の実施等により、更なる利用促進を図っている。</li> </ul>

得等を目的とした説明会開催等(86回)

(2)システム利用率

上記の取組の結果、システム利用率は対前年度比2.1%改善(平成25年度末時点で93.2%)。なお、名古屋、広島、福岡事務所の管轄地域については、ほぼ100%を達成。

区分	H23	H24	H25
システム利用率(%)	88.2%	91.1%	93.2%

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																			
【I-6】	6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項				【評定】 A															
【I-6-(1)】	(1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供				【評定】 A															
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】																				
<p>国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進め、国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進など、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。</p>					<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1608 395 1749 459">H25</td> <td data-bbox="1749 395 1899 459">H26</td> <td data-bbox="1899 395 2045 459">H27</td> <td data-bbox="2045 395 2190 459">H28</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1608 499 2190 539">実績報告書等 参照箇所</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1608 539 2190 587">P34~P36</td> </tr> </table>				H25	H26	H27	H28	実績報告書等 参照箇所				P34~P36			
H25	H26	H27	H28																	
実績報告書等 参照箇所																				
P34~P36																				
【インプット指標】																				
(中期目標期間)		H25	H26	H27	H28	H29														
決算額(百万円)		1,189																		
運営費・事業費・管理費		746																		
施設整備費		75																		
受託事業費		60																		
人件費		307																		
従事人員数(人)		28.5																		
※運営費・事業費・管理費には、災害共済給付オンライン請求システム関連経費を含む。																				
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)記載。																				
評価基準	実績				分析・評価															
スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供に関する取組状況と成果	<p>(1) 国内外の関係機関との連携促進の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外統括機関とのMOU(組織間の覚書)締結により、海外・国内競技団体間の交流活動、組織間の情報交換・共有(非公開情報も含めた密度の高い情報交換)、相互の人的交流活動を創出・実施することができた。</li> <li>・我が国主導の新たなアジア連携の枠組である「アジア・スポーツパフォーマンス・インスティテュート協会」創設により、ハイパフォーマンス分野におけるアジア内での日本のプレゼンス向上に繋がる枠組みを構築することができた。</li> <li>・スポーツ国際開発領域での連携体制整備としての国連機関への職員</li> </ul>				<p>【I-6-(1)】スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p> <p>中期計画通り、国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を積極的に進め、情報の収集・分析・提供と研究を行い、その成果が他機関において有効に活用されたことは評価できる。</p>															

	<p>派遣により、スポーツを通じた国際貢献の分野における日本のプレゼンス向上に繋がる枠組みを構築することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスリートキャリア形成支援に賛同する民間企業(約 70 社)とのネットワーク構築により、アスリートのキャリアを恒常的に支援するための仕組みづくり、体制整備の必要性・重要性が明確化することができた。平成 26 年度にはコンソーシアム化する予定である。</li> </ul> <p>(2) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供の効果</p> <p>① 国際競技力向上に関する調査研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査分析結果は、文科省「ソチ対策タスクフォース」・「ソチ検証チーム／ワーキング」における検討資料として活用された。</li> <li>・国内関係団体との情報ネットワークによる最新情報のタイムリーな発信は、我が国のスポーツ政策立案関係者の重要な情報源として機能している。</li> </ul> <p>② 国際競技大会の招致・開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致活動に対して人的支援及び情報支援を行い、招致成功に大きく貢献することができた。東京オリンピック・パラリンピック招致委員会(派遣先所属長)からも高評価を得ている。</li> </ul> <p>③ スポーツ政策研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超党派スポーツ議員連盟「スポーツ庁創設に関するプロジェクトチーム」有識者会議への情報提供結果が、有識者会議報告書に反映された。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進めたか。</li> </ul>	<p>■ 国内外の関係機関との連携・ネットワーク構築状況</p> <p>(1) 国際連携ビジネス開発推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外スポーツ統括機関との MOU(組織間の覚書)締結: 5 カ国 5 機関(英国、フランス、オーストラリア、シンガポール、ブラジル)</li> <li>・MOU に基づく相互の視察受入・招聘: 21 件(125 人)</li> <li>・MOU に基づく情報収集・交換の実施: 72 件(のべ 380 人)</li> <li>・アジアハイパフォーマンスセンターの新たな連携枠組としての組織設置に向けた準備: 1 件 (香港、シンガポール、カタール及び日本の4機関が連携し、「アジア・スポーツパフォーマンス・インスティテュート協会」を創設することを決定(2014 年 11 月告示、2015 年第一回総会開催の予定。JSC は準備委員会委員長。)</li> </ul>	<p>○ 海外スポーツ統括機関との覚書を締結する等により、国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進めている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連 UNOSDP(「平和と開発のためのスポーツ局」)に職員 1 名を派遣。国連のスポーツを通じた国際開発に関する意向や日本への期待等の情報を収集</li> <li>(2)障がい者競技スポーツ連携・協働推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・JSAD/JPC と、国内外の障がい者競技スポーツに関する情報共有・意見交換のための会議を開催。</li> <li>開催回数:2 回(タレント発掘、スポーツ医・科学の活用、組織間連携)</li> </ul> </li> <li>(3)アスリートキャリア形成支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域タレント発掘事業や現役・引退アスリートまでのアスリートキャリアを支援するスキーム等を検討するため、全国の民間企業を対象に支援意向に関するアンケート調査、インタビュー調査を実施。強い関心を示す 70 社を掘り起こし。</li> </ul> </li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進などに関する情報の収集・分析・提供と研究を実施したか。</li> </ul>	<p>■国際競技力の向上、スポーツに係る国際交流・貢献の推進などに関する情報の収集・分析・提供と研究の実施状況</p> <p>(1)国際競技力向上に関する情報収集・分析・提供</p> <p>ソチ冬季オリンピック競技大会に出場する日本代表選手団のメダル獲得ポテンシャルに関する分析を行い、結果を文科省に提供。</p> <p>また、ソチ冬季オリンピック・パラリンピック競技大会における日本代表選手団の成績分析及び諸外国の国際競技力強化の取組に関する分析を行い、報告書を文科省及びJPCに提供。</p> <p>①エリートスポーツパフォーマンス分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットマップ“ソチ 2014”</li> <li>・IPC 障害者陸上世界選手権分析レポート</li> <li>・IPC 障害者水泳世界選手権分析レポート</li> </ul> <p>②エリートスポーツ政策分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京 J“ソチ 2014”総括レポート</li> <li>・パラ東京 J“ソチ 2014”総括レポート</li> <li>・文科省、スポーツ統括民間団体、競技団体、地域機関(スポーツ行政所管組織、地域スポーツ医・科学センター等)等の関係団体で構成される情報ネットワークを運営し、最新スポーツ政策関連情報を提供。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- メールリストにより配信したメール 201 件</li> <li>- データベースに登録した情報 1866 件</li> </ul> </li> </ul> <p>(2)スポーツに係る国際交流・貢献の推進</p>	<p>○ 国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進などに関する情報の収集・分析・提供及び研究を実施している。</p>

- ①2020 東京オリンピック・パラリンピック招致支援の実施
- 1) スタッフ2名派遣(4月～9月)
  - 2) 業務コンサルティング(4月～9月)(55回)
    - ・関連情報収集・分析・提供(提供先:文科省、外務省、招致委員会、JOC等)
    - ・IOC、IF対応等への助言
    - ・国内外コミュニケーション活動への助言
    - ・海外要人のアポ取り、会合設定支援
- ②2020 東京オリンピック・パラリンピック開催準備支援の実施:10回
- ③イベント招致・開催戦略構築:調査研究3件  
(国内スポーツ団体の国際力、国内施設の現状・実績、国際スポーツイベント基礎データの収集・分析)
- (3) スポーツ政策研究
- ①スポーツ政策情報研究
- ・研究論文1編(日本のエリートスポーツシステムの成功要因)
  - ・超党派議連スポーツ庁PT・有識者会議に、カナダのスポーツシステム変革に携わった海外アドバイザーを招聘・派遣した他、今後のスポーツ政策に係る各種資料・情報を提供。
- ②欧州スポーツ政策情報研究
- 以下の調査研究を継続中。
- ア 英国の青少年スポーツ振興政策変革に関する調査研究  
生涯スポーツ習慣定着のための青少年世代へのアプローチ・政策転換に伴う学校政策現場のデリバリー体制の順応について情報収集・分析。
  - イ 欧州におけるスポーツ政策形成・実施過程に関する調査研究  
欧州評議会 EPAS 会合、関連会議等に参加し、政策決定のあり方・インパクトに関する調査研究を実施。
  - ウ 各国のスポーツ基本法等に関する比較調査研究  
「過去10年程の間に実施された世界のスポーツ基本法制定や改正、あるいは制度改革等」及び「これらの制度改革における成功・失敗の要素」の情報収集。フィンランド・南アフリカの事例を収集。

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
【I-6】	6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項			
【I-6-(2)】	(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	【評定】		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A		
<b>① 登山指導者等の養成</b> 大学山岳部や中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。		H25	H26	H27
<b>② 安全な登山のための情報の提供</b> 登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上させて登山することができるよう、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。				
<b>③ 救助活動従事者の養成等</b> 救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。		<b>実績報告書等 参照箇所</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登山指導者養成研修会の開催 年間150人以上を養成</li> </ul>		P37~P38		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象</li> <li>・ 一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布</li> </ul>		P93		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成</li> </ul>				
【インプット指標】				
P51の「I-6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項」全体の指標を参照				
評価基準	実績	分析・評価		
登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供に関する取組状況と成果	国際機関が認定する国際山岳ガイドの資格を有するなど、国内外の第一線で活躍する講師を迎えて、大学山岳部や中高年登山者の登山指導者の資質の向上を図るため登山指導者養成研修会を開催した結果、年間233人を養成することができた(その他の研修会を含めた総数:363人)。 また、安全な登山のための情報提供として、平成25年度に初めて全国11会場で公開講座を開催(延べ7,280名参加)するとともに、一般登山者向け冊子「安全登山ハンドブック」を関係機関へ200,000部配布し、多くの登山者に対して安全な登山に関する啓発を行うことができた。	<b>【I-6-(2)】登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供</b> 中期計画通り、登山指導者等を養成するため研修会を開催するとともに、登山に関する最新の知見や技術等について情報提供を積極的に行うことにより、数値目標を達成しており評価できる。		



<p>・ 登山指導者の資質向上を図るための研修会を開催し、指導者を養成したか。</p>	<p>■登山指導者の養成のための研修会実施状況 次の研修会を開催し、登山指導者を養成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生登山リーダー養成コース</li> <li>・中高年安全登山指導者養成コース</li> <li>・山岳遭難救助従事者コース</li> <li>・研修会指導者コース</li> </ul> <table border="1" data-bbox="658 328 1402 534"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コース数（コース）</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>回数（回）</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>開催日数（日）</td> <td>46</td> <td>48</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>受講者数（人）</td> <td>305</td> <td>337</td> <td>363</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23	H24	H25	コース数（コース）	4	4	4	回数（回）	10	11	12	開催日数（日）	46	48	50	受講者数（人）	305	337	363	<p>○ 登山指導者の資質向上を図るための研修会を開催し、目標を上回る 363 人の指導者を養成している。</p>
区分	H23	H24	H25																			
コース数（コース）	4	4	4																			
回数（回）	10	11	12																			
開催日数（日）	46	48	50																			
受講者数（人）	305	337	363																			
<p>・ 指導者による伝達・指導状況について調査を行い、状況に応じて伝達講習等の見直しを行ったか。</p>	<p>■指導者による伝達・指導状況 (1)アンケート調査による状況把握 平成 24 年度に研修を受講した参加者(217 名)に対してアンケート調査を実施し、研修修了後の約 1 年間に参加者が所属する組織内外に技術・知識の伝達を行った状況を把握。</p> <table border="1" data-bbox="658 740 1402 946"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者（人）</td> <td>-</td> <td>214</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>回答率（%）</td> <td>-</td> <td>64</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>伝達講習受講者数（人）</td> <td>-</td> <td>5,500</td> <td>7,819</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)伝達講習等の見直し状況 参加者の組織内での伝達講習は、研修参加者が所属する組織内のメンバーに研修内容を伝えていることが確認でき、十分な成果が見られるため、今後は、一般の登山愛好家への伝達の取組として、組織外での伝達講習が更に活発に行われるよう、研修参加者に対して協力を要請。 なお、アンケート調査は一部研修会の回答率が低いため、実施方法のさらなる改善に向けて引き続き検討。</p>	区分	H23	H24	H25	対象者（人）	-	214	217	回答率（%）	-	64	66	伝達講習受講者数（人）	-	5,500	7,819	<p>○ 指導者による伝達・指導状況について調査を行い、状況に応じて伝達講習等の見直しを行っている。</p>				
区分	H23	H24	H25																			
対象者（人）	-	214	217																			
回答率（%）	-	64	66																			
伝達講習受講者数（人）	-	5,500	7,819																			
<p>・ 公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供したか。</p>	<p>■一般登山者向けの情報提供状況 (1)公開講座の開催(目標:年間4,000人以上) 平成 25 年度から、公益財団法人日本山岳ガイド協会と連携して公開講座を開催。</p> <table border="1" data-bbox="658 1433 1402 1473"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23	H24	H25					<p>○ 公開講座の開催について、目標を上回る 7,280 人を対象に情報提供をしている。</p>												
区分	H23	H24	H25																			

	<table border="1"> <tr> <td>開催回数（回）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>参加者数（人）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>7,280</td> </tr> </table>	開催回数（回）	-	-	11	参加者数（人）	-	-	7,280	<p>○ 冊子の配布について、目標部数である 200,000 部を配布し、情報提供をしている。</p>												
開催回数（回）	-	-	11																			
参加者数（人）	-	-	7,280																			
<p>・ 救助活動従事者養成研修会を開催し、救助活動従事者を養成したか。</p>	<p>(2) 冊子の配布(目標:年間200,000部以上) 平成 25 年度から、公益財団法人日本山岳ガイド協会と連携して安全な登山のための冊子を配布。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数（部）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>200,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 国内外の関係機関との連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大韓民国国立公園管理公団国立公園生態探訪研修院との協約書に基づき、登山事故防止と安全登山の普及のための情報提供等を実施。</li> <li>・平成 25 年 9 月 8 日～13 日の間、国立登山研修所所長以下 5 名で国立公園生態探訪研修院を訪問し、安全管理担当職員救助力量強化教育研修会に参加。安全管理手法や最新機材に関する研修を実施し、日本と韓国の登山事情についての相互理解を促進。</li> </ul> <p>■ 救助活動従事者養成研修会の開催状況</p> <p>警察・消防・自衛隊・民間救助組織において山岳遭難救助に携わる者を対象に研修会を開催。受講者はそれぞれの所属先で救助活動に従事。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数（回）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>受講者数（人）</td> <td>53</td> <td>51</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23	H24	H25	配布数（部）	-	-	200,000	区分	H23	H24	H25	回数（回）	1	1	1	受講者数（人）	53	51	54	<p>○ 救助活動従事者養成研修会を開催し、救助活動従事者を養成している。</p>
区分	H23	H24	H25																			
配布数（部）	-	-	200,000																			
区分	H23	H24	H25																			
回数（回）	1	1	1																			
受講者数（人）	53	51	54																			

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
【I-6】	6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項			
【I-6-3】	(3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供	【評定】		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A		
① 施設維持管理情報等の提供	H25			H26
② 研究・支援活動の成果の還元	実績報告書等 参照箇所			H27
<p>スポーツの普及・振興に資するため、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講習会等の開催 年4回程度</li> </ul> <p>国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用するため、ホームページ等を通じて情報提供することにより、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。</p>	P39~P40			H28
【インプット指標】				
P51の「I-6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項」全体の指標を参照				
評価基準	実績	分析・評価		
事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供に関する取組状況と成果	<p>施設維持管理情報等の提供については、主催講習会等2回・共催講習会等6回、スポーツ教室3種類を実施し、施設管理運営に関する情報提供に努めた結果、参加者から高い満足度を得ることができた。</p> <p>また、ホームページや体育の日中央記念行事を通じて一般向けに情報を提供することにより、スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果を日常のスポーツ活動へ還元することができた。</p>	<p>【I-6-3】事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供</p> <p>中期計画通り、施設管理運営やスポーツ医・科学の研究支援活動の成果を、講習会やホームページ等を通じて情報提供しており評価できる。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援したか。</li> </ul>	<p>■施設の維持管理方法に関する情報提供</p> <p>国内主要スタジアムの施設管理・運営担当者を対象に、芝生の管理方法や施設の管理運営の方策等を検討する研修会等を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要スタジアム情報交換会(平成26年1月28~29日)</li> <li>参加者 56施設 178名</li> <li>内容:基調講演 『多くの国際試合経験者が見た、世界のスタジアム事情』</li> <li>分科会(スポーツターフ部門・施設管理部門)</li> <li>満足度:94.1%</li> </ul>	<p>○芝生の管理方法や施設の管理運営の方策等を検討する研修会等を開催する等により、施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援している。</p>		

	<p>・スポーツターフ維持管理研修会(平成 25 年 7 月 11 日)          参加者 15 施設 36 名          内容:事例発表・講演          満足度:99.0%</p>																																																		
<p>・ 関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者要請や生涯スポーツの振興を図ったか。</p>	<p>■講習会等の開催状況          (1)関係団体との連携した講習会等の開催          ・(公財)日本体育施設協会との共催事業          全国体育施設研究協議大会(参加者 171 名)          水泳指導管理士養成講習会(受講者 80 名)          体育施設管理士養成講習会(受講者 158 名、153 名)          トレーニング指導士養成講習会(受講者 76 名)          体育施設運営士養成講習会(受講者 148 名)</p> <p>(2)各種スポーツ教室の開催</p> <table border="1" data-bbox="658 691 1440 986"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代々木競技場</td> <td>会員数(人)</td> <td>1,930</td> <td>2,573</td> <td>1,947</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>18,024</td> <td>23,610</td> <td>17,997</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代々木競技場</td> <td>会員数(人)</td> <td>-</td> <td>67</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>181</td> <td>7,890</td> <td>13,685</td> </tr> <tr> <td>国立競技場</td> <td>参加者数(人)</td> <td>1,055</td> <td>1,010</td> <td>1,664</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ファンランDAY</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■スポーツ博物館・図書館を活用した情報提供</p> <table border="1" data-bbox="658 1066 1476 1273"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博物館入場者数(人)</td> <td>6,674</td> <td>8,467</td> <td>27,968</td> </tr> <tr> <td>図書館入場者数(人)</td> <td>679</td> <td>733</td> <td>852</td> </tr> <tr> <td>スタジアムツアー 参加者数(人)</td> <td>309</td> <td>459</td> <td>3,848</td> </tr> </tbody> </table> <p>※スタジアムツアーは、平成 25 年 11 月で営業終了。1 月から実施内容を変更し、SAYONARA国立競技場プロジェクトとして実施したため、別途集計(1-6-(5)参照)。</p>	区分		H23	H24	H25	代々木競技場	会員数(人)	1,930	2,573	1,947	参加者数(人)	18,024	23,610	17,997	代々木競技場	会員数(人)	-	67	694	参加者数(人)	181	7,890	13,685	国立競技場	参加者数(人)	1,055	1,010	1,664	ファンランDAY					区分	H23	H24	H25	博物館入場者数(人)	6,674	8,467	27,968	図書館入場者数(人)	679	733	852	スタジアムツアー 参加者数(人)	309	459	3,848	<p>○ 関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者要請や生涯スポーツの振興を図っている。</p>
区分		H23	H24	H25																																															
代々木競技場	会員数(人)	1,930	2,573	1,947																																															
	参加者数(人)	18,024	23,610	17,997																																															
代々木競技場	会員数(人)	-	67	694																																															
	参加者数(人)	181	7,890	13,685																																															
国立競技場	参加者数(人)	1,055	1,010	1,664																																															
ファンランDAY																																																			
区分	H23	H24	H25																																																
博物館入場者数(人)	6,674	8,467	27,968																																																
図書館入場者数(人)	679	733	852																																																
スタジアムツアー 参加者数(人)	309	459	3,848																																																

<p>・ スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をホームページ等により情報提供したか。</p>	<p>■ホームページ等を活用した成果の普及状況【再掲】</p> <table border="1" data-bbox="651 124 1476 416"> <thead> <tr> <th data-bbox="651 124 1176 169">区分</th> <th data-bbox="1176 124 1476 169">件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="651 169 1176 248">アスリートのわいわいレシピ (アスリートのための食事メニュー)</td> <td data-bbox="1176 169 1476 248">アクセス数 35,158</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 248 1176 328">サポートのたね (サポートに役立つ研究成果)</td> <td data-bbox="1176 248 1476 328">アクセス数 5,958</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 328 1176 416">ニュースレター (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)</td> <td data-bbox="1176 328 1476 416">配布数 4,114</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="651 464 1476 528">・体育の日中央記念行事において、参加した小学生・保護者向けに研究内容等を体験できる独自企画を実施。</p> <p data-bbox="651 544 1476 608">① 親子でアスリート食体験 26組 52名 ② キッズ・スポーツ科学ランド 51組 102名</p>	区分	件数(件)	アスリートのわいわいレシピ (アスリートのための食事メニュー)	アクセス数 35,158	サポートのたね (サポートに役立つ研究成果)	アクセス数 5,958	ニュースレター (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)	配布数 4,114	<p>○ スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をホームページ等により情報提供している。</p>
	区分	件数(件)								
アスリートのわいわいレシピ (アスリートのための食事メニュー)	アクセス数 35,158									
サポートのたね (サポートに役立つ研究成果)	アクセス数 5,958									
ニュースレター (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)	配布数 4,114									

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
【I-6】	6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項		
【I-6-(4)】	(4) 学校安全支援業務	【評定】	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A	
<p>「学校安全の推進に関する計画」(平成24年4月27日閣議決定)及び「スポーツ基本計画」(平成24年3月30日文科科学大臣決定)に基づき、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止策に活用できるよう整理、分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。</p> <p>実施に当たっては、学校関係者等のニーズを的確に把握するとともに、国、関係団体、研究機関及び専門家等との連携・協力並びにセンター内のスポーツ医・科学分野の資源の活用を図る。</p>		H25	H26
<p>① 災害事例等の整理・分析</p> <p>災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を毎年度作成する。</p>		H27	H28
<p>② 調査・研究の推進</p> <p>学校災害防止のための調査・研究については、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々課題並びに学校関係者のニーズ等を踏まえ、研究課題を設定する。</p> <p>実施に当たっては、医学・歯学、教育、学校安全等の外部有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」の体制充実、関係機関との連携強化及び内部体制の充実を図る。</p>		<b>実績報告書等 参照箇所</b>	
<p>③ 学校関係者等への情報提供</p> <p>学校災害防止のための有用な情報及び調査・研究成果等について、ホームページ、広報誌等を活用することにより、学校関係者等に分かりやすく提供する。また、学校関係者等が自らのニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努め、オンライン機能を活用した統計情報の利用拡大を図る。</p> <p>・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。</p> <p>・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件程度</p>		P41~P43 P94	
【インプット指標】			
P51の「I-6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項」全体の指標を参照			
評価基準	実績	分析・評価	
学校安全支援業務に関する取組状況と成果	学校災害防止調査研究委員会の体制充実、学校安全推進会議の新設、学校安全業務運営会議及び学校安全部連絡協議会の拡充により、学校安全事業の関係団体及び外部有識者との連携充実に繋がる体制を構築することができた。	【I-6-(4)】学校安全支援業務 災害事例の整理・分析については、「学校の管理下の災害」を発刊し、学校関係者に提供するとともに、ホームページに掲載し、安全教育の資料として広く活用されるよう公表し	

	<p>また、その中で得た意見・要望や社会的関心を踏まえ、学校における実践に有用な調査・研究並びに学校関係者等のニーズに即した実用的な情報提供を行った結果、情報提供に対する学校関係者等の満足度は高率(98.9%)を確保し、学校における事故防止に活用された。</p>	<p>ている。</p> <p>調査研究の推進については、学校災害防止調査研究委員会委員の意見等を踏まえた調査・研究課題の設定をしたほか、実施に当たり、気象庁や警察庁等の外部団体、JISSの研究部門等法人内部での連携を推進し、研究体制の充実を図っている。</p> <p>また、学校関係者等への情報提供については、ホームページ、広報誌等を活用し学校関係者へ提供するとともに、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得ている。</p> <p>以上により、中期計画通り、災害共済給付から得られる災害事例等を、学校における事故防止策に活用できるよう整理、分析し、学校関係者にわかりやすく提供しており評価できる。</p> <p>今後も、調査研究を推進し、学校における事故防止策に効果的に活用できる情報をより一層提供していくことを期待する。</p>
<p>・ 「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を作成したか。</p>	<p>■「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」の作成</p> <p>統計利用の利便性向上を図るため、利用者の要望・ニーズを踏まえ、「学校の管理下の災害—基本統計—(負傷・疾病の概況)」と「学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点」を合本し、「学校の管理下の災害」を発刊し、学校関係者に提供。また、ホームページに掲載し、安全教育の資料として広く活用されるよう公表。</p>	<p>○ 「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を作成している。</p>
<p>・ 学校災害防止のための調査・研究について、その時々々の課題及び学校関係者のニーズ等を踏まえた研究課題を設定したか。また、研究の実施に当たっては関係機関との連携強化及び内部体制などの充実を図ったか。</p>	<p>■学校災害防止のための調査・研究</p> <p>(1)調査・研究課題の設定</p> <p>平成25年度の調査・研究課題は、社会の関心と学校災害防止調査研究委員会委員の意見を踏まえ、①「体育活動における熱中症予防」、②「通学中の事故の現状と事故防止の留意点」に決定。</p> <p>(2)研究体制の充実</p> <p>学校災害防止調査研究委員会に、調査研究・課題に応じた専門部会を新たに設置するとともに、以下の取組により研究体制を充実。</p> <p>①外部との連携</p> <p>・調査・研究課題に応じ、新たな試みとして気象庁・警察庁等の外部団</p>	<p>○ 学校災害防止のための調査・研究について、その時々々の課題及び学校関係者のニーズ等を踏まえた研究課題を設定している。また、研究の実施に当たっては関係機関との連携強化及び内部体制などの充実を図っている。</p>

	<p>体と連携し、研究体制を充実。</p> <p>②内部体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立スポーツ科学センターの研究部門と連携し、スポーツ医科学の知見の活用を促進。</li> <li>・各事務所の業務推進課と連携し、調査研究に必要な詳細な事例を収集(収集した事例 14 件)。</li> <li>・学校安全アドバイザーを新たに登用し、学校安全の専門的見地から指導・助言等を得て、調査・研究を推進。</li> </ul> <p>■研究の実施状況・成果</p> <p>学校災害防止調査研究委員会及び調査・研究課題に応じた専門部会を開催し、学校における事故防止対策の実践に有用な調査・研究を行い、調査研究報告書を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校災害防止調査研究委員会 2回</li> <li>・体育活動における熱中症予防専門部会 4回</li> <li>・通学中の事故防止専門部会 4回</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査・研究の成果等を学校関係者等に分かりやすく提供したか。また、災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努め、統計情報の利用拡大を図ったか。</li> </ul>	<p>■学校関係者等への情報提供</p> <p>(1)平成24年度調査・研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「体育活動における頭頸部外傷の傾向と事故防止の留意点」(平成24年度調査・研究)について、分かりやすくまとめた留意点等の抜粋版をホームページや広報誌「学校安全ナビ」に掲載し、全ての学校及び学校の設置者に対して成果を普及。</li> <li>・教職員を対象とした研修会、給付制度説明会及び災害実地調査等の際に、調査・研究報告書の概要版を学校関係者に提供。</li> <li>・全国の学校体育担当者、運動部活動担当者、スポーツ団体関係者及び医療関係者等(参加者約230名)を集め、「学校体育、運動部活動におけるスポーツ事故防止全国会議」を文部科学省と共催し、平成24年度調査・研究成果を発表、最新の知見を共有し、学校安全の取組を推進。</li> </ul> <p>(2)事故防止情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の学校関係者との会議、給付制度説明会及び災害実地調査等において、事故防止情報を学校関係者へ提供。</li> </ul> <p>学校安全業務運営会議 23都道府県別開催、244団体参加</p>	<p>○ 調査・研究の成果等を学校関係者等に分かりやすく提供している。また、災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努め、統計情報の利用拡大を図っている。</p>



学校安全部連絡協議会 都道府県・指定都市教育委員会、67団体参加

災害実地調査( I - 5 - ( 1 ) 参照)

給付制度説明会等( I - 5 - ( 2 ) 参照)

- ・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等で構成する『学校安全情報の提供に関する協力者会議』を新たに設け、学校現場のニーズ・要望を把握し、学校現場の視点を情報提供に反映。

**【反映事例】**

- ・児童生徒への指導教材又は教室・廊下等の掲示物として即活用できる「教材カード」に、教職員向けの解説版を新たに作成。

- ・事故後の再発防止策の取組事例や「熱中症」・「ノロウイルス」等のタイムリーな情報を毎月定期的に「教材カード」に盛り込むなど、ホームページや広報誌「学校安全ナビ」の内容を充実。

- ・「食中毒防止に関する実態調査委員会」を設け、食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理の専門家を派遣し、実態調査を行い、学校給食関係者等に対する指導の参考資料として実態調査報告書を提供。また、調査報告を活用し、全国の学校給食担当者を対象として食中毒防止に関する講習会を開催。

食中毒防止に関する実態調査委員会 2回

食中毒防止に関する講習会 3回(参加者82名)

**(3)統計情報の利用促進**

災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を収集し、ホームページや広報誌「学校安全ナビ」へ掲載。

**■情報提供の達成状況**

- ・学校関係者等に対して、学校災害防止調査研究や「教材カード」等の情報提供に関する取組みが児童生徒等の事故防止の観点から有意義な情報提供であったかについて、アンケート調査を実施。

調査対象: 都道府県教育委員会・医師会・学校関係団体等

回答数: 262団体

調査結果

	<ul style="list-style-type: none"><li>・「大変有意義である」という回答の割合：37.8%</li><li>・「有意義であった」という回答の割合：61.1%</li></ul> <p>・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数は、83件となり、目標の年70件を達成。</p>	
--	---	--

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																													
【I-6】	6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項																													
【I-6-(5)】	(5) 広報の充実	【評定】																												
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A																												
国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシャルメディア等の多様な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進する。		H25	H26																											
		実績報告書等 参照箇所																												
		P44~P45																												
【インプット指標】																														
P51の「I-6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項」全体の指標を参照																														
評価基準	実績		分析・評価																											
広報の充実に関する取組状況と成果	<p>幅広い手段を用いた広報活動を実施した結果、平成26年3月に実施した調査において、ほぼすべての事業で認知度が昨年度より増加した。また、JSCの認知度も昨年度より8.7ポイント増加(11.1%→19.8%)した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="651 900 1478 1358"> <thead> <tr> <th>施設/事業名</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立競技場(国立霞ヶ丘競技場)</td> <td>83.0</td> <td>91.7</td> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場 (第一体育館・第二体育館)</td> <td>79.1</td> <td>81.5</td> </tr> <tr> <td>国立スポーツ科学センター(JISS)</td> <td>21.5</td> <td>38.7</td> </tr> <tr> <td>味の素ナショナルトレーニングセンター (味トレ)</td> <td>17.3</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>国立登山研修所</td> <td>5.8</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興くじ toto・BIG</td> <td>77.6</td> <td>88.5</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>27.3</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>災害共済給付・学校安全支援</td> <td>11.1</td> <td>13.9</td> </tr> </tbody> </table>		施設/事業名	H24	H25	国立競技場(国立霞ヶ丘競技場)	83.0	91.7	国立代々木競技場 (第一体育館・第二体育館)	79.1	81.5	国立スポーツ科学センター(JISS)	21.5	38.7	味の素ナショナルトレーニングセンター (味トレ)	17.3	19.0	国立登山研修所	5.8	4.9	スポーツ振興くじ toto・BIG	77.6	88.5	スポーツ振興基金	27.3	33.3	災害共済給付・学校安全支援	11.1	13.9	<p>【I-6-(5)】 広報の充実</p> <p>中期計画通り、ホームページ等における情報発信を行うとともに、多様な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進しており評価できる。</p> <p>今後も、事業の認知度がより一層高まる取組が実施されることを期待する。</p>
施設/事業名	H24	H25																												
国立競技場(国立霞ヶ丘競技場)	83.0	91.7																												
国立代々木競技場 (第一体育館・第二体育館)	79.1	81.5																												
国立スポーツ科学センター(JISS)	21.5	38.7																												
味の素ナショナルトレーニングセンター (味トレ)	17.3	19.0																												
国立登山研修所	5.8	4.9																												
スポーツ振興くじ toto・BIG	77.6	88.5																												
スポーツ振興基金	27.3	33.3																												
災害共済給付・学校安全支援	11.1	13.9																												
・ ホームページ等における情報発信、マスメディアやソーシャルメディア等による広	■ ホームページ、マスメディア、ソーシャルメディア等による広報活動の実施状況		○ ホームページ等における情報発信、マスメディアやソーシャルメディア等による広報活動を行っている。																											

<p>報活動を行ったか。</p>	<p>(1)ホームページ 平成 25 年度は、国立競技場ファイナルプロジェクトに関するページを新たに設置。定期的な更新を通して、積極的な情報発信に努めた。</p> <p>(2)マスメディア メディアプロモート(JSC に興味・関心がありそうなメディアへの積極的な情報提供)を行い、新聞や Web への記事化を促進。</p> <p>(3)ソーシャルメディア facebook の掲載件数 148 件。(※昨年度実績 125 件。) 特にソチオリンピック関連の情報について現地からタイムリーに発信。</p> <p>■ロゴマーク等の活用 これまで各事業のロゴマークを掲載していたそれぞれの広報紙に、法人のロゴマークも併せて掲載することとし、それぞれの部署が法人の一つであるとの認知度を高めるために活用した。</p>	
<p>・ イベント等を通じた広報活動を実施したか。</p>	<p>■イベント等を通じた広報活動の実施状況</p> <p>(1)アンバサダーを活用した広報活動 法人の理念を広く伝える役割を担う JSC SPORTS JAPAN アンバサダー(計 9 名、うち 2 名は平成 25 年度任命)を以下のイベントで活用し、幅広い方を対象に広報活動を実施。 ・「夢を持つことの大切さ」講演(佐藤真海) ・レディスフットサルクリニック(北澤豪) ・マルチサポート事業初動研修会(大日方邦子・朝原宣治) ・toto 助成金交付式(柴田亜衣・大畑大介) ・toto 水泳教室(柴田亜衣) ・toto フットサル教室(北澤豪) ・JAPAN SPORT NETWORK 共同宣言署名式(柴田亜衣) ・国立競技場ファンランデー(柴田亜衣・大畑大介・佐藤真海) ・ソチオリンピック活動レポート(鶴岡剣太郎)</p> <p>(2)SAYONARA 国立競技場プロジェクト スポーツの聖地として親しまれてきた国立競技場の半世紀にわたるその歴史に敬意と感謝を表すために、様々な企画を実施。 ①国立競技場スタジアムツアー 開催日:平成 26 年 1 月から 3 月 延べ 27 日 参加者:2,394 人</p>	<p>○ アンバサダーを活用した広報活動等、イベント等を通じた広報活動を実施している。</p>

	<p>②国立競技場開催大会との共同企画  日本陸上競技連盟、日本サッカー協会、日本ラグビーフットボール協会等が主催する国立競技場での開催大会において、共同企画を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会ポスターや選手ユニホーム等にプロジェクトのロゴを掲出</li> <li>・来場者にチラシやオリジナルグッズを作成・配布</li> </ul> <p>③国立競技場・新国立競技場へのメッセージ  国立競技場で開催した大会の出場選手・監督等からビデオメッセージ等をいただき、ホームページに掲載。</p> <p>(3)上記以外の主な広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPG・風洞実験棟内覧会</li> <li>・東京オリンピック招致決定記念聖火点灯</li> <li>・ソチマルチサポート・ハウス内覧会</li> <li>・マルチサポート・ハウス利用実績報告、DVD作成</li> </ul>	
--	--	--

【I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
【I-6】	6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項			
【I-6-(6)】	(6) 関係団体等との連携	【評定】		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A		
<p>スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、公益財団法人日本体育協会、JOC、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構等のスポーツ関係団体及び地方公共団体、大学等の関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。</p>		H25	H26	H27
		実績報告書等 参照箇所		
		P46~P47		
【インプット指標】				
P51の「I-6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項」全体の指標を参照				
評価基準	実績	分析・評価		
関係団体等との連携に関する取組状況と成果	<p>「国際コーチング・エクセレンス評議会」(ICCE)への加盟・「ハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議」等により、国際競技力向上に関する諸機関(日体協、JOC、JPC、NF、大学等)の連携・協働を促進する枠組みを確立することができた。</p> <p>また、「JAPAN SPORT NETWORK」の創設により、地方公共団体との連携・協働を図るネットワークを確立することができた。加えて、連携協定に基づく北海道と調査研究事業により、スポーツ界における好循環の枠組み構築に関する課題等を把握することができた。</p> <p>さらに、体育の日中央記念行事を、はじめてJSC 主管事業として円滑に開催し、2020 東京オリンピック・パラリンピック決定を受け、来場者数(前年対比 108%)・報道露出獲得数(前年対比 234%)が向上した。</p> <p>こうした取組により、関係団体等との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みを充実させることができた。</p>	<p>【I-6-(6)】 関係団体等との連携</p> <p>中期計画通り、スポーツ関係団体及び地方公共団体、関係機関との連携・協働を推進する枠組みの構築を進めており評価できる。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図ったか。</li> </ul>	<p>■関係機関との連携に関する検討及び構築状況</p> <p>(1)競技力向上に関する国内外の連携</p> <p>① 国際機関への加盟</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーチ教育・養成に関する国際情勢等の情報の収集・提供を通して、国内のコーチ教育・養成に関係する諸機関(日体協、JOC、大学、JPC 等)の連携・協働を促進するため、日本のコーチングにおける代表</li> </ul>	<p>○ 国際機関への加盟やハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議の開催等により、関係機関との連携協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図っている。</p>		

機関として、「国際コーチング・エクセレンス評議会」(ICCE)のAカテゴリに加盟登録した。(7月)

また、「9th ICCE Global Coach Conference 2013」に参加し、ICCE及び各国のコーチ養成代表機関やコーチング関係者との連携体制の検討及び情報収集、ネットワーキングを図った。(9月)

②ハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議の開催

・JSCが実施している国際競技力向上に関する諸事業を通じて、関係機関及び関係者との更なる連携を図り、また、それらを総合的かつ包括的に推進するため、「ハイパフォーマンス(国際競技力向上)事業に関する連携推進会議」を設置・開催。(11月、2月)

・日体協、JOCとの三者による「ICCEに関する確認事項」に基づき、情報提供、意見交換を行うため、本会議の下に「ICCE分科会」を設置・開催し、コーチ育成等に関する国際動向について情報を共有。(11月、1月)

③諸外国の関係機関との連携

・諸外国との連携協定に基づき、スポーツ資源開発事業の在り方や今後の事業展開に関する情報収集、意見交換を実施(UKスポーツ(イギリス)/6月、シンガポール・スポーツ・カウンシル/7月)。シンガポールにおいては、メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業において、合同企画会議を開催(10月)。

※JADAとの連携については、I-4参照。

(2) 地方公共団体との連携

① JAPAN SPORT NETWORK

スポーツ界全体の連携・協働を図るためのネットワークとして、平成25年7月、「JAPAN SPORT NETWORK」を立ち上げ。第一段階として地方公共団体との連携を促進。

・平成26年3月末現在の参加自治体:552

・JSC SPORTS JAPAN アンバサダーによる県知事訪問・署名式を実施(福岡・岡山・愛知・栃木)

・第1回 JAPAN SPORT NETWORK セミナー開催

開催日:平成26年2月27日

参加者数:75自治体 81名

事例発表に関する満足度:87.0%

意見交換に関する満足度:96.2%

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メール等による情報提供 8 件</li> <li>・地方公共団体訪問等による情報交換 8 回</li> </ul> <p>② 北海道との連携事業</p> <p>両者がそれぞれの特色を活かした相互の連携及び協力により地域におけるスポーツの推進を図るため、平成 24 年度に締結した「北海道と独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連携及び協力に関する協定書」に基づき、連携事業を実施。</p> <p>ア 調査研究事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名: アスリートキャリア形成事業</li> <li>・事業内容: 競技団体や現役アスリートへのサポート方針やスポーツ活動を継続できる体制づくりの検討及び引退したトップアスリートを活用した現役選手への技術・ライフスタイル支援</li> <li>・期間: 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日</li> </ul> <p>イ 研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「北海道と独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連携及び協力に関する協定書」に基づき、北海道のアスリートキャリア連携専門員に対する研修会等を開催し、講義を通じてスポーツにおける広い視野と知識を伝達。(5 月、6 月、3 月)</li> </ul> <p>(3) 体育の日中央記念行事の開催</p> <p>平成 25 年度よりセンターの主管事業として、JISS・NTC にて「体育の日中央記念行事 スポーツ祭り 2013」を実施(10 月 14 日)。2020 東京オリンピック・パラリンピック決定を受け、来場者数・報道露出獲得数が向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者数 15,200 人(前年対比 108%)</li> <li>・報道露出獲得数: 169 件(前年対比 234%)</li> </ul>	
--	---	--



【Ⅱ】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	【評定】 A																														
【Ⅱ-1】	1 経費の抑制	【評定】 A																														
【Ⅱ-1-(1)】	(1) 経費の削減	【評定】 A																														
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費（スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。）の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>			H25	H26	H27	H28																										
		実績報告書等 参照箇所																														
		P48～P50																														
評価基準	実績		分析・評価																													
<p>・ 一般管理費及び事業費の合計について効率化を進めたか。</p>	<p>■一般管理費及び事業費の削減状況</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="651 730 1476 858"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>7,896,075</td> <td>7,443,428</td> </tr> <tr> <td>実績額</td> <td>7,891,210</td> <td>7,656,929</td> </tr> </tbody> </table> <p>・H25 実績額/H24 予算額…3.0%削減</p> <p>※1 運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務等の経費は含まない。</p> <p>※2 予算額に対して実績額が上回っている(H25)要因は、主にスポーツ施設運営事業における収入の増に伴う事業費の増及び消費税納税額の増。</p> <p>(参考)</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="651 1177 1476 1469"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24年度 予算 (A)</th> <th>H25年度 実績 (B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷ A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>986,626</td> <td>894,749</td> <td>△9.3</td> </tr> <tr> <td>人件費(管理系)</td> <td>657,055</td> <td>393,666</td> <td>※1 △40.1</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>329,571</td> <td>501,083</td> <td>※2 52.0</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>6,909,449</td> <td>6,762,180</td> <td>△2.1</td> </tr> </tbody> </table>		区分	H24	H25	予算額	7,896,075	7,443,428	実績額	7,891,210	7,656,929	区分	H24年度 予算 (A)	H25年度 実績 (B)	増減率(%) ((B-A)÷ A)×100	一般管理費	986,626	894,749	△9.3	人件費(管理系)	657,055	393,666	※1 △40.1	物件費	329,571	501,083	※2 52.0	業務経費	6,909,449	6,762,180	△2.1	<p>【Ⅱ-1-(1)】経費の節減</p> <p>一般管理費及び事業費の合計については、中期目標期間最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図るという目標に対し平成25年度においては3.0%の削減を実現し、中期計画の達成に向かって順調に実績を上げている。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直した結果、対前年度比0.7%削減している。</p> <p>以上により、経費の削減を図っており評価できる。</p> <p>今後も、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上を削減する目標に向けた取組を推進することを期待する。</p>
区分	H24	H25																														
予算額	7,896,075	7,443,428																														
実績額	7,891,210	7,656,929																														
区分	H24年度 予算 (A)	H25年度 実績 (B)	増減率(%) ((B-A)÷ A)×100																													
一般管理費	986,626	894,749	△9.3																													
人件費(管理系)	657,055	393,666	※1 △40.1																													
物件費	329,571	501,083	※2 52.0																													
業務経費	6,909,449	6,762,180	△2.1																													

人件費(事業系)	2,616,089	2,508,853	△4.1
国立競技場運営費	954,604	959,097	0.5
JISS 運営費	1,688,134	1,670,366	△1.1
NTC 運営費	981,272	892,098	△9.1
国立登山研修所運営費	57,496	54,824	△4.7
スポーツ及び健康教育普及事業費	629,852	676,942	7.5
(その他)※3	△18,000	-	-
合計	7,896,075	7,656,929	△3.0

※1 平成 24 年 10 月に管理系部署の集約化を行い、人員の再配置等を行ったことにより、管理系及び事業系の人員構成比が変わったため、各人件費に増減が生じた。

※2 一般管理費の物件費が大きく増加したのは、消費税の納税額が増加したことによる。主な要因として、運営費交付金の受入額が前年度に比べ大きく増加したことが挙げられる。(これは、独立行政法人は運営費交付金などの不課税収入が多いことから消費税法第 60 条の適用を受けるため、上記不課税収入が多いほど、消費税の納税額が多くなる仕組みとなっている。)

※3 過年度運営費交付金債務を評価対象外経費(スポーツ振興基金事業)に充当したものである。

※4 表中の JISS は国立スポーツ科学センター、NTCはナショナルトレーニングセンターの略称である(以下同じ)。

■効率化の方策

- ・年度計画予算・予算執行計画作成時に、各部署に対し予算上の課題等を明確にするとともに、予算管理部署による厳格なヒアリングを実施した。
- ・給与水準の抑制及び給与減額特例措置により、人件費の縮減を行った。(Ⅱ-1-(1)参照)
- ・「政府の節電実行基本方針」に基づき「節電実行計画」を定め、夏季の節電に努めるとともに、夏季以降も職場環境に配慮しつつ取組を継続した。
- ・前年度に引き続き、クールビズを実施し、冷房の設定温度を 28℃にす

<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。</li> <li>・会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか)。</li> <li>・監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。</li> <li>・公益法人等に対し会費(年10万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。</li> </ul>	<p>ること、PCの節電モードへの切り替え、照明の減灯等により節電を図った。</p> <p>■会費の見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会費の支出については、業務の遂行に必要な最低限な支出とすること及び監事による精査について規程を定め、適切に運用。公益財団法人日本体育施設協会、公益財団法人日本博物館協会等への支出がある(なお、全て年10万円未満の支出である。)</li> </ul>	<p>○ 会費の支出については、必要最低限のものに限り、適切に支出している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総人件費を厳しく見直したか。</li> <li>・ 給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</li> <li>・ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</li> </ul>	<p>■総人件費の見直し</p> <p>社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総人件費(給与・報酬等支給総額) 2,505,017 千円(前年度比△0.7%)</li> </ul> <p>■役員の報酬等及び職員の給与水準の状況</p> <p>(1) 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標</p> <p>ア 事務・技術職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 対国家公務員 108.8</li> <li>ii 対他法人 104.2</li> </ul> <p>(参考)地域勘案 100.1、学歴勘案 107.6、地域・学歴勘案 99.7</p> <p>イ 研究職員</p>	<p>○ 人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じる等総人件費を厳しく見直している。</p> <p>○ 職員の給与水準については、国家公務員との比較指標において、事務・技術職員の給与水準は国家公務員より高くなっているが、その理由は妥当であり、適正な水準を確保できている。</p>

i 对国家公務員 93.8

ii 对他法人 94.2

(参考)地域勘案 88.9、学歴勘案 93.5、地域・学歴勘案 88.8

【国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由】

・当センターの 99%以上の職員の勤務地は、国家公務員に支給されている地域手当の支給区分の 1 級地から 5 級地に該当し、最も地域手当の支給割合が高い 1 級地(東京都特別区)に在勤する職員の割合は、国家公務員が 30%に対して当センターは 76%となっており、地域手当の支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高い。

・当センター職員の大学卒以上の割合は 74%となっており、国家公務員の 54%を上回る割合である。

※地域及び学歴を勘案した指数は 99.7 であり、国家公務員の水準を下回っている。「地域・学歴勘案:100.0 以下」を達成しており、今後の給与水準についても、引き続き、同指数が 100.0 以下の水準を維持することを目標として、社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じていくこととする。

(2) 役員の報酬等の支給状況

(単位:千円)

役名	平成 25 年度年間報酬等の総額			
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)
理事長	16,538	10,123	4,121	1,822 (特別地域手当) 447 (通勤手当)
理事 (5 名)	52,764	33,608	12,500	6,048 (特別地域手当) 608 (通勤手当)
監事 (1 名)	6,028	3,795	1,475	683 (特別地域手当) 75 (通勤手当)
監事(非) (2 名)	1,071	1,071	0	0 (特別地域手当) 0 (通勤手当)

■ 役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況

① 役員報酬

<p>・ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</p> <p>・ 給与水準の検証結果や取組状況について公表したか。</p>	<p>平成 24 年度評価結果において、役員の評価につながる業績評価はなかったことから、評価結果を踏まえた増減は行わなかった。</p> <p>② 職員給与 勤務評定等による勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映。</p> <p>勤務評定制度は、業績評価と能力評価による評価制度とし、評価者及び被評価者双方の納得性が高く、より職員個々の能力開発及び組織全体の業務遂行能力の向上を図るため、評価者と被評価者の面談を実施。また、契約研究員、契約職員、契約職員(事務)、事務補助者を対象に、同様の勤務評定を実施。</p> <p>■給与水準の適切性に関する検証状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 16.8%</li> <li>・累積欠損額 0 円(平成 25 年度決算)</li> </ul> <p>【検証結果】</p> <p>国からの財政支出に係る人件費については、運営費交付金の算定ルールに基づき算定され、削減してきている。国から財政支出を受けている状況を踏まえ、給与水準について、国家公務員を含めた社会一般の情勢に適合したものになるよう、引き続き適切な対応を行うこととする。</p> <p>■給与水準に関する監査の状況</p> <p>給与水準の適切性の検証のため、監事監査を実施。</p> <p>また、給与関係の規程に係る決裁文書は監事に回付されており、監事は、他法人の状況、年齢構成等を考慮し、センターの給与水準が概ね適正であると確認している。</p> <p>■給与水準に関する公表状況</p> <p>「独立行政法人の役員の報酬等及び給与水準の公表方法等について(ガイドライン)(総務省)」に基づき、平成 25 年度にセンターで支払われた役職員の報酬・給与等について、文部科学省及びセンターホームページにおいて、6 月 30 日に公表。(以下、平成 25 年度の支給状況)</p>	<p>○ 国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証を行っている。</p> <p>○ 給与水準の検証結果や取組状況については、文部科学省及びセンターのホームページで公表されている。</p>
<p>・ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直し</p>	<p>■法定外福利費の見直しの状況</p> <p>法定外福利費に関しては、互助組織への法人支出、レクリエーション費等、国家公務員において支出されていない費用については、すべて廃止し</p>	<p>○ 法人の福利厚生費について、必要な見直しが行われている。</p>

が行われているか。	ている。現状では、医療・健康費用(メンタルヘルス相談業務、産業医、衛生管理、定期健康診断等)の支出を行っている。	
-----------	--	--

【Ⅱ】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置										
【Ⅱ-1】	1 経費の抑制										
【Ⅱ-1-(2)】	(2)業務運営の効率化	【評定】									
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進する。</p> <p>また、調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。</p> <p>入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>特に施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <p>① 随意契約により調達している業務のうちJISSの栄養指導食堂の運用業務、NTCの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。</p> <p>② 性質が類似する業務（JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等）について、包括して調達する。</p> <p>③ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>④ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。</p>		A	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	H25	H26	H27	H28				
H25	H26		H27	H28							
評価基準		実績報告書等 参照箇所	P51~P54								
<p>・ 低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務について、外部委託を推進したか。</p>	<p>■外部委託の推進状況</p> <p>(1)包括的業務委託の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年4月1日より、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの包括的業務委託(5年間)について、継続して業務を実施。</li> <li>・ 実施にあたっては、監督部署において、利用者によるアンケート等定期的な業務実施内容の評価を実施し、高品質なサービス水準を確保。</li> </ul> <p>(2)その他の外部委託実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定型的な業務について継続的に外部委託を実施。</li> <li>・ 定型的な業務で、かつ繁忙時期が偏る業務について、人材派遣を試験的に導入。(災害共済給付業務に係るシステム入力業務、郵便物の仕分け発送業</li> </ul>			<p>【Ⅱ-1-(2)】業務運営の効率化</p> <p>外部委託の推進については、既に外部委託を実施している業務に加え、新たに定型的な業務の一部について試験的に導入をしている。</p> <p>調達については、規程に基づき、原則一般競争入札等により実施し、コストの削減や透明性の確保を図っている。</p> <p>また、入札及び契約の実施については、監事監査を受けるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表している。</p> <p>以上により、中期計画通り、業務運営の効率化を進</p>							

	務、及び共済掛金の入金状況確認作業)	めており評価できる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</li>   <li>・ 原則として一般競争入札等によることとしているか。</li>   <li>・ 契約事務手続きに係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。</li>   <li>・ 監事による監査を受けているか。</li> </ul>	<p><b>■契約に係る規程類の整備及び運用状況</b>  契約に係る規程類は、国の基準に準拠して整備・運用。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JSC 契約事務取扱規程において、随意契約及び指名競争にかかる限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間等については、国の「予算決算及び会計令」と同様に規定。</li> <li>・ 「独立行政法人等における契約の適正化」(平成 20 年 12 月 3 日付文科会第 583 号)に基づき、複数年契約に関する事項の規定化、総合評価落札方式・企画競争等を行う際のマニュアルを規定。</li> <li>・ 再委託については、契約書の基準を作成しており、当該基準において一括再委託の禁止及び再委託における発注者の事前承諾を規定。</li> <li>・ 会計検査院の「平成 23 年度決算報告」に対する是正改善措置のひとつとして、「契約審議委員会の審議事項に関する細則」を制定し運用。</li> <li>・ 世界貿易期間(WTO)政府調達委員会において、「政府調達に関する協定を改正する議定書」が採択されたことに伴い、「政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続に関する JSC 会計規則」の一部を改正(平成 26 年 2 月)。</li> <li>・ 電子入札の導入に伴い、「JSC 電子入札システム官職規程」を制定(平成 26 年 2 月)。</li> </ul> <p><b>■契約の競争性・透明性の確保の状況</b>  ・「JSC 会計規則」において、契約をする場合においては、原則として公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならないと規定。  (原則として一般競争入札によることとしている。)</p> <p><b>■契約事務手続きに係る執行体制</b>  <b>決裁権者及び予定価格決定者(少額の随意契約範囲を超えるもの)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争性のない随意契約 理事長</li> <li>・一般競争入札等(予定価格 5 千万円以上) 経営・管理業務担当理事</li> <li>・一般競争入札等(予定価格 5 千万円未満) 管理部長</li> </ul> <p><b>■契約事務に係る審査体制</b>  (1) 個々の契約に関する審査(監事・監査室による監査)  少額の随意契約を除く入札実施及び契約締結に関する決裁文書について</p>	<p>○ 契約に関する規程が国の基準に準拠して適切に整備されている。</p> <p>○ 原則として一般競争入札等によることとしている。</p> <p>○ 契約事務手続きに係る執行体制が適切に整備されている。</p> <p>○ 監事による監査を受けている。</p>



は、監事・監査室への回付を行い、契約の適正化の観点から審査。

(2) 契約監査の実施

監事監査計画(平成 25 年度)における監査事項として「契約の適切な手続き」を監査の重点項目に掲げ、監査を実施し、監査結果は、理事長に書面で通知。

開催日	監査案件
平成 25 年 9 月 3 日～25 日	平成 24 年度契約案件のうち、126 件を抽出して実施
平成 26 年 2 月 5 日～14 日	平成 25 年度契約案件のうち、24 件を抽出して実施
平成 26 年 3 月 10 日～14 日	会計実地検査対象案件 29 件について実施。

(3) 契約監視委員会の審議状況

平成 25 年度は 2 回開催し、随意契約理由の妥当性、随意契約の契約価格の妥当性、一者応札・応募の改善方策が適当かどうか等について審議。

開催日	審議案件
平成 25 年 4 月 25 日	平成 24 年度契約案件のうち、77 件を抽出して審議を実施。
平成 26 年 1 月 23 日	平成 25 年度契約案件のうち、33 件を抽出して審議を実施。

■「随意契約等見直し計画」の実績と具体的取組

	①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月 公表)		③平成 25 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の 進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のあ る契約	195 81.2%	10,966,168 87.0%	200 83.3%	11,244,442 89.2%	150 72.8%	5,586,496 65.4%	△50	△5,657,946
競争 入札	164 68.3%	4,031,541 32.0%	169 70.4%	4,309,815 34.2%	136 66.0%	4,677,702 54.7%	△33	367,887
企画 競争、 公募等	31 12.9%	6,934,627 55.0%	31 12.9%	6,934,627 55.0%	14 6.8%	908,794 10.6%	△17	△6,025,833
競争性のな い随意契約	45 18.8%	1,643,279 13.0%	40 16.7%	1,365,004 13.0%	56 27.2%	2,960,966 34.6%	16	1,595,962
合計	240 100%	12,609,447 100%	240 100%	12,609,446 100%	206 100%	8,547,462 100%	△34	△4,061,984

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

○ 平成 25 年度は、随意契約の件数が増えているが、オリンピック支援業務等、外国における契約や急速に契約しなければ契約の機会を失うものであり、業務の性質上やむを得ない理由によるものと認められる。

・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。

・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方は妥当か。

■原因、改善方策

- ・ toto システム開発調達及び施設整備費補助金工事の減により、契約件数、契約金額とも減少。
- ・ 競争性のない随意契約は、真にやむを得ないもののみとしているが、平成 25 年度はソチオリンピックの支援業務等で各国の需要が供給を大幅に上回っていたことから、機を逃すと他国に機会を奪われる恐れがあり、また大会が迫ると著しい価格の高騰が見込まれたため、海外における外国企業との契約・急速に契約をしなければ機会を失う契約が増加(計8件)。また、国立競技場の改築にかかる業務で企画競争等において特定された者との個別契約(基本設計・デザイン監修契約等)が増加(計8件)。

■再委託の有無と適切性

一者応札・応募で再委託割合が高率(50%以上)となっているが、同一の再委託先に継続して再委託がされている案件はなし。

■一者応札・応募の状況

	①平成 20 年度 実績		②平成 25 年度 実績		①と②の 比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	195	10,966,168	150	5,586,496	△45	△5,379,672
うち、一者応札・応募となった契約	94 48.2%	2,138,288 19.5%	74 49.3%	3,618,102 64.8%	△20	1,479,814
一般競争契約	88 45.1%	2,096,236 19.1%	67 44.7%	3,436,231 61.5%	△21	1,339,995
企画競争、公募	6 3.1%	42,052 0.4%	7 4.7%	181,871 3.3%	1	139,819

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■原因、改善方策

(原因)

- ・一者応札・応募となる契約は、国際競技力向上のための研究・支援にかかる特殊な物品等に関する契約が多い。

(改善方策)

- ・JSC ウェブサイトに「発注の見通し」を掲載しているが、より長い期間掲載する

○一者応札・応募で再委託割合が高率となっているが、同一の再委託先に継続して再委託がされている案件はないことを確認している。

○一者応札の状況について、適切に検証し、妥当な改善方を検討している。

<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。</li> <li>当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。</li> <li>関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。</li> </ul>	<p>など、公告周知方法の改善を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業執行に関わるコストの縮減、入札事務の透明性・公正性の向上（入札談合の抑止）、行政事務の効率化等を図るため、電子入札制度の導入を検討（平成 26 年 4 月導入）。</li> </ul> <p>■一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性（競争参加資格）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争参加資格については、真に必要な資格等を条件としており、事前に契約審議委員会においてその有無を決定。</li> <li>工事实績等の施工面積については、実施規模に対して 5 割程度に緩和。</li> </ul> <p>■関連法人の有無</p> <p>関連法人はなし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、効率化策を実施したか。</li> </ul>	<p>■業務効率化WG報告書に基づく効率化取組状況</p> <p>業務効率化WG報告書に基づき、以下の効率化策を実施。H25 年度中に実施すべき事項は実施済。引き続き効率化に努める。</p> <p>(1) 随意契約により調達していた業務の一般競争入札への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JISSの栄養指導食堂の運用業務について、平成 25 年度契約より一般競争入札（総合評価方式）に移行済。</li> <li>toto 事務処理支援業務の平成 27 年シーズン以降の契約を一般競争入札で行うための準備を実施。</li> </ul> <p>(2) 性質が類似している業務の包括化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等について、平成 25 年度契約より包括して一般競争入札に移行済。</li> <li>JISS・NTC 物品管理システム保守業務について、ソフト改修の保証期間終了を</li> </ul>	<p>○ 施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づく効率化策を着実に実施している。</p>

	<p>受けて、平成 26 年度契約よりハード・ソフト一括で一般競争入札に移行済。</p> <p>(3)スポーツ振興投票業務の広告・宣伝に関する効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・toto 広告・宣伝の効果について、開幕期や集中施策時等、定期的に PDCA 調査を実施し、広告・宣伝の効果的・効率的に実施。</li> </ul> <p>(4)契約期間の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約期間を検討し、代々木競技場フットサルコート管理・運営業務について、平成 25 年度契約より複数年契約(4 年間)に見直し。</li> <li>・JISSの基幹ネットワーク機器・基幹サーバ機器等保守業務保守業務を包括して一般競争入札化するに当たり、複数年契約(2 年間)に見直し。</li> </ul>	
<p>・ 入札および契約について、適正化の取組状況をホームページにより公表したか。</p>	<p>■適正化の取組状況のホームページによる公開</p> <p>(1)契約監視委員会議事概要の公表</p> <p>「随意契約見直し計画」への取組を含めた、契約監視委員会の議事概要を公表。</p> <p>(2)入札の公告</p> <p>入札公告については、ホームページに掲載し、競争性の確保に努めている。</p> <p>(3)契約実績にかかる公表</p> <p>センター契約事務取扱規程において、国の「公共調達 of 適正化について」(平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号)に基づく項目を公表する旨定め、公表。</p> <p>なお、「独立行政法人における随意契約の見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日付け行政改革推進本部事務局総務省行政管理局 事務連絡)の平成 25 年度のフォローアップを作成し、8 月公表予定。</p>	<p>○ 入札および契約について、適正化の取組状況をホームページにより公表している。</p>

【Ⅱ】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置											
【Ⅱ-2】	2 組織及び定員配置の見直し			【評定】								
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直す。</p>				<p>A</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">H25</td> <td style="width: 25%;">H26</td> <td style="width: 25%;">H27</td> <td style="width: 25%;">H28</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <p style="text-align: center;">P55、P98</p>	H25	H26	H27	H28				
H25	H26	H27	H28									
評価基準	実績		分析・評価									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直したか。</li> </ul>	<p>■組織体制の見直し状況</p> <p>(1) スポーツ振興事業部</p> <p>助成財源増に伴う助成業務の業務量増加、及び 2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた助成事業の新設等を効果的・効率的に行うため、助成業務を1課から 2 課体制に見直すことを決定。併せて、事業企画・販売推進業務の統合による効率化、及び販売システム開発に向けた独立部署の設置を決定(平成 26 年 4 月見直し。)</p> <p>(2) スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務</p> <p>平成 25 年 5 月のセンター法改正に対応し、平成 25 年 8 月に「アンチ・ドーピング事業準備室」を設置。さらに、スポーツ・インテグリティ(スポーツの価値、スポーツにおける高潔性及び完全性)全体の保護に向けて、「スポーツ・インテグリティ・ユニット」の設置を決定(平成 26 年 4 月設置)。</p> <p>なお、「スポーツ・インテグリティ・ユニット」設置に当たっては、既存業務と連携して効果的・効率的な事業展開を図る観点から、専任の独立部門設置とせず、関連部署に横串を通して設置する組織形態とした。</p> <p>■定員配置見直しの状況</p> <p>超過勤務時間等により業務量を検証し、特に超過勤務量の多い部署の配置人員見直しにより、業務量を平準化。</p> <p>(1)情報・国際部</p> <p>各種連携ネットワーク構築及び情報の収集・分析に関する業務が繁忙のため、専門職員 5 名を採用(H24 末職員数 6 名→H25 末 11 名)。</p>		<p>【Ⅱ-2】 組織及び定員配置の見直し</p> <p>中期計画通り、業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直しており評価できる。</p>									

	<p>超過勤務実績(1人1月当たり) (H24)35.03H→(H25)19.86H</p> <p>(2)新国立競技場設置本部</p> <p>国立霞ヶ丘競技場改築に関する業務が繁忙のため、施設整備業務経験者等を人事交流にて採用(H24末職員数14名→H25末21名)。</p> <p>超過勤務実績(1人1月当たり) (H24)40.27H→(H25)36.61H</p> <p>※参考:法人全体のH25超過勤務実績(1人1月当たり) 20.06H</p> <p>(3)学校安全部</p> <p>災害共済給付業務に係る業務量を検証し、平準化を図る観点からの配置人員見直しを決定。また、業務品質の向上に係る担当部署明確化を決定(平成26年4月見直し。)</p>	
--	--	--

【Ⅱ】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置											
【Ⅱ-3】	3 内部統制の強化			【評定】								
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。</p> <p>① 役員会、法人の長によるヒアリング等において、業務運営に係る経営方針を明確化する。</p> <p>② 業務運営にあたり、危機管理体制、意思決定に関する体制、業務に関する情報をタイムリーに共有する体制の整備を図る。</p> <p>③ センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について、法人の長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p>なお、情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。</p>				A								
				<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">H25</td> <td style="width: 25%;">H26</td> <td style="width: 25%;">H27</td> <td style="width: 25%;">H28</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	H25	H26	H27	H28				
H25	H26	H27	H28									
				<b>実績報告書等 参照箇所</b>								
				P56~P58								
評価基準	実績		分析・評価									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務運営に係る経営方針を明確化したか</li>   <li>・ 危機管理体制、意思決定に関する体制、業務に関する情報をタイムリーに共有する体制の整備を図ったか。</li> </ul>	<p>■経営方針の明確化の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターは、「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」に基づく役割を重要なミッションと認識しており、これらの役割を的確に果たすこと、さらにスポーツ庁設置に円滑に対応することを方針として重視している。</li> <li>このことについて、機会を捉えて役職員に周知(取組内容は、下記「役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況」と同様。)</li> <li>・コーポレート・メッセージ「未来を育てよう、スポーツの力で。」により法人の理念・あるべき姿を明確化。</li> </ul> <p>■危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況</p> <p>(1)センターにおけるリスク及びクライシスを洗い出した「緊急事態対応ガイドライン」をH24に制定(H25.3更新)し、運用している。</p> <p>ガイドラインはサイボウズ(グループウェア)で周知。また、役員公用携帯に携帯版ガイドラインをデータ配信。</p> <p>(2)以下のガイドライン・マニュアルを整備・運用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時広報マニュアル(H24.3 制定)</li> <li>・災害対応マニュアル(H23.6 制定)</li> <li>・海外渡航危機管理ガイドライン・危機管理マニュアル(H23.11 制定)</li> </ul>		<p>【Ⅱ-3】 内部統制の強化</p> <p>中期計画通り、内部統制の充実・強化を図るため、役員会、法人の長によるヒアリング等における経営方針の明確化、危機管理体制等の整備、業務の進行管理・自己評価を実施するとともに、法人の長によるヒアリングや監事による監査の結果を踏まえ、業務運営全般の改善を実施していることは評価できる。</p> <p>○ 危機管理体制、意思決定に関する体制、業務に関する情報をタイムリーに共有する体制の整備を図っている。</p>									

<p>・ センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、自己評価を行ったか。</p>	<p><b>■意思決定に関する体制</b></p> <p>(1) 役員会の実施(定例(毎月)・臨時)(監事も参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画・年度計画等業務実施に係る重要な方針の決定</li> <li>・自己評価委員会による業務実施状況の検証結果に対する意思決定</li> <li>・各事業部門からの報告に基づき、内外の課題の把握・対応</li> </ul> <p>(2) 役員定例ミーティングの開催(平成 25 年度実施回数:33 回)</p> <p>各部署統一様式の進行管理表(課題ごとの工程表・取組状況報告)を担当役員が事前に確認し、定期的に理事長が業務実施状況をヒアリングの上討議することにより、理事長を中心とした業務改善を促進。</p> <p>(3) 文書決裁に関する規則の整備</p> <p>各責任者への権限付与・管理部による審査等により適切に運用。</p> <p><b>■業務に関する情報をタイムリーに共有する体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会の実施(部長職等も出席)、及び内容(資料・議事録)のグループウェア・部内会議等による全職員周知</li> <li>・部内・課内会議の開催(役員定例ミーティング前等)</li> <li>・グループウェアの活用(掲示板機能活用等)</li> </ul> <p><b>■業務の進行管理・自己評価の実施状況</b></p> <p>自己評価委員会実施回数:3 回</p> <p>開催日:平成 25 年 5 月 29 日、11 月 18 日、平成 26 年 1 月 30 日</p> <p>参加者:委員長(経営・管理担当理事)・委員(各部長職等)</p> <p>内容:業務進行管理 第 1 回(5 月)は前年度自己点検評価書決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画・年度計画等に関する取組について、進捗・達成状況を検証し、今後の課題を確認。</li> <li>・検証・確認結果は役員会に報告。役員会にて評価の決定及び課題確認を行った上、結果を職員に周知することで、業務運営の改善に反映。</li> </ul> <p>※平成 25 年度は、月次役員会における業務実施報告を年度計画項目に合わせて統一フォーマット化し、役員定例ミーティングの業務報告と併せて一体的に運用することで、より効率的・タイムリーな進行管理を実施。</p>	<p>○ 自己評価委員会の実施により、定期的に業務の進行管理を行い、自己評価を行っている。</p>
<p>・ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p>	<p><b>■リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況</b></p> <p>以下の体制を整備・運用しており、理事長を中心とした効果的・効率的</p>	<p>○ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境が整備され、理事長を中心とした効果的・効率的な意思決定に寄与し</p>



	<p>な意思決定(特にスピードの向上)に寄与している。</p> <p>(1) 役員会の実施 ※「<b>■意思決定に関する体制</b>」を参照</p> <p>(2) 役員定例ミーティングの開催 ※「<b>■意思決定に関する体制</b>」を参照</p> <p>(3) マネジメント体制の整備</p> <p>・経営戦略部・役員室が、法人経営に係る計画策定・構想立案、役員会・自己評価委員会事務局、役員に関する支援・情報共有等を行うことで理事長のリーダーシップを補佐。</p>	<p>ている。</p>
<p>・ 法人の長は、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p> <p>・ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</p> <p>・ その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。</p>	<p><b>■組織にとって重要な情報等についての把握状況</b></p> <p>・役員会・役員定例ミーティングにおいて定期的に業務実施状況の報告を受けることにより把握。</p> <p>・その他重要事項については、幹部役職員、及び経営戦略部・役員室等により、随時理事長に報告(特に重要な事項は、決定前の役員報告を奨励)。</p> <p><b>■役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況</b></p> <p>・役員会の実施(部長職等も出席)、及び内容のグループウェア等による全職員周知</p> <p>・理事長年頭挨拶における訓示(1月)</p> <p>・幹部研修における理事長講義(2月)</p> <p>・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」の職員説明会における理事説明(3月)</p> <p><b>■組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応状況</b></p> <p>・緊急事態対応ガイドライン策定時において、法人全体におけるリスクを把握(内部統制関係を含む)。</p> <p>・中期計画・年度計画には、センターの事業運営において想定される主要なリスクに関する事項があらかじめ定められている(※)。役員会・自己評価委員会において、計画に対する履行状況の把握・対応を実施。</p> <p>※中期計画・年度計画上で想定されているリスクのうち、主要なもの</p> <p>・財務上のリスク:Ⅱ-1「経費の抑制」、Ⅲ「予算(人件費の見積を含む)、収支計画及び資金計画」</p> <p>・施設上のリスク:Ⅷ-1「施設及び設備に関する計画」</p> <p>・情報セキュリティ上のリスク・危機管理:本項目</p>	<p>○ 法人の長は、法人のミッション等を役職員に周知徹底している。</p> <p>○ 法人の長は、組織全体で取り組むべき重要なリスクを把握し、対応を行っている。</p>

<p>・ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>・中期計画・年度計画で想定されていないリスクについては、役員会及び理事長等によるミーティングにて把握・対応。</p> <p>■内部統制のリスクの把握状況 上記「■組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応状況」における取組(緊急事態対応ガイドライン等)には、内部統制関係のリスク者把握・対応も含まれている。</p>	
<p>・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p> <p>・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<p>■監事による監査の実施状況</p> <p>(1) 監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況 監事監査については、監事監査計画に基づき、監査室(内部監査部門)と連携して実施。 特に業務監査については、内部統制の状況を重点的に監査することにより、法人の長のマネジメントに留意。 ① 業務監査(業務が適正かつ効率的・効果的及び経済的な観点から実施されているか、年度計画の実施状況) ② 給与監査(給与水準に関する事項) ③ 支所監査(支所業務の運営及び実施状況) ④ 会計監査 【月例監査】収入支出の状況把握等 【決算監査】財務諸表、事業報告書及び決算報告書 【支所監査】支所における各勘定の会計処理</p> <p>(2) 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況 監事監査で把握した各部署の業務運営に関する改善点等について、平成25年6月3日に「平成24事業年度監事監査結果に基づく意見書」を、理事長及び役員会に報告。 その後、各部署にて意見書に基づく対応を実施。</p> <p>(3) 監事監査における改善事項への対応状況 意見書に係る対応について、平成26年1月16日～1月31日にフォローアップを実施。 (主な監事の改善意見への対応) ・経営戦略部・管理部の連携強化…H26年度計画予算・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」(Ⅷ-2参照)について、経営戦略部・管</p>	<p>○ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意している。</p> <p>○ 監事監査において把握した改善点等について、理事長及び役員会に報告し、各部署にて意見書に基づく対応を実施している。</p>

	<p>理部が連携して策定。          ・超過勤務管理・人員配置の適正化…Ⅱ－2参照</p>	
<p>・情報通信技術の活用にあたっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行ったか。</p>	<p>■情報通信技術の運用状況          以下の取組により、端末の一元管理やセキュリティ事故の防止に努めた結果、運営に係る支障はなし。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化推進委員会の開催 定例会4回程度</li> <li>・システム評価の実施(概要、経費、管理運用状況について)              評価結果及び改善内容:              ア 情報システムの新規構築、更新時等に、クラウド等外部サービスの利用が検討され、一部利用開始。              イ 情報システムの新規構築、更新、廃止時等のメンバーに、経営戦略部 IT 推進課職員の参画又はアドバイザーとして活用することを年間を通じて実践し、定着。</li> <li>・全職員へのグループウェア掲示板・社内メールを活用した周知・徹底(情報セキュリティの強化及び情報システムの適切な管理運用に係る必要事項について)。</li> <li>・外部講師を招いた研修会を開催(平成25年度 前期2回、後期3回)</li> <li>・外部関係団体が主催する研修等に参加</li> </ul>	<p>○ 情報通信技術の活用にあたっては、セキュリティの確保を図り、適正な運用を行っている。</p>

【Ⅲ】	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	【評定】 A			
【Ⅲ-1】	1 自己収入の確保	【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>固定広告物及び命名権の導入を実施していない施設(フットサルコート等)については、平成26年度中を目途に、それぞれの導入について検討する。また、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用を行う。さらに、競争的資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。</p>		H25	H26	H27	H28
		実績報告書等 参照箇所			
		P59~P60			
<p>評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定広告物及び命名権の導入について検討したか。</li> </ul>	<p>実績</p> <p>■固定広告物及び命名権の導入についての検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立競技場施設については、2020東京オリンピック・パラリンピック東京開催決定に伴い、オリンピック・パラリンピック会場施設の命名権については厳しい制限がかかることを踏まえ、IOC マニュアル検証等、慎重に検討中。</li> <li>(なお、IOC マニュアルによると、新規施設への命名権付与・開催都市決定後の既存施設への新規命名権付与はパラリンピック終了後に限られ、また当該付与についてはIOCの事前承認が必要となること等が定められている。)</li> <li>※西が丘地区は、NTC(味の素ナショナルトレーニングセンター)・JISSサッカー場(味の素フィールド西が丘)に命名権を導入している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナショナルトレーニングセンター <ul style="list-style-type: none"> <li>名称 「味の素ナショナルトレーニングセンター」</li> <li>期間 4年間(平成25年5月11日～平成29年4月30日)</li> <li>対価 年額4,000万円(税抜)</li> </ul> </li> <li>・西が丘サッカー場 <ul style="list-style-type: none"> <li>名称 「味の素フィールド西が丘」</li> <li>期間 5年間(平成24年5月1日～平成29年4月30日)</li> <li>対価 年額1,500万円(税抜)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>分析・評価</p> <p>【Ⅲ-1】自己収入の確保</p> <p>中期計画通り、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用による施設利用料収入の増加や競争的資金の獲得額の大幅な増加等により、運営費交付金以外の自己収入を確保しており評価できる。</p> <p>今後は、寄附金の積極的な獲得のための取組を推進し、更なる自己収入の増加を図ることを期待する。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務効率化WG報告書に基づき、施設を効率的・効果的に活用したか。</li> </ul>	<p>■業務効率化WGに基づく施設の活用状況</p> <p>代々木競技場水泳場・代々木競技場フットサルコート・JISSフットサルコート管理・運営業務において民間事業者のノウハウを活用して利用条件設</p>	<p>○業務効率化WG報告書に基づき、施設を効率的・効果的に活用している。</p>			

定(営業時間・利用料金)、教室・大会開催、営業活動等を行い、利用者を拡大。

(施設利用収入額)

(単位:千円)

施設名		収入基準額(A)	H25実績(B)	差(B)-(A)	(参考)H24実績
代々木	水泳場	52,879	65,129	12,250	85,023
競技場	フットサルコート	90,000	119,090	29,090	87,053
JISS	フットサルコート	9,200	14,711	5,511	12,379

※ 代々木競技場水泳場は、平成 25 年度は 80 日間休業した。

※ 収入基準額は、施設整備工事等による休業期間を勘案した額。

※ 収益増加額は、収入の 50%相当額

(施設利用者数)

(単位:人)

施設名		平成 24 年度	平成 25 年度
代々木	水泳場	130,475	99,775
競技場	フットサルコート	70,767	91,550
JISS	フットサルコート	18,505	19,847

※ 代々木競技場水泳場は、平成 25 年度は 80 日間休業した。

・ 運営費交付金以外の自己収入の増加を図ったか。

■運営費交付金以外の自己収入の増加を図るための取組状況

(基金運用収入)

スポーツ振興基金の運用基準に基づき安全かつ安定的な運用に努める中で、より有利な地方債及び事業債を購入したことにより収入増となった。

(国立競技場運営収入)

一般利用の増により計画額を上回った。

(国立登山研修所運営収入)

施設利用の増により、計画額を上回った。

(その他の自己収入)

受託事業収入については、年度計画予算策定時に契約額の見通しが立たなかったこと及び事業計画変更に伴う実施規模の縮小等による減

○ 一般勘定における運営費交付金以外の収入は、国立競技場運営収入等により、計画額約 57 億円を上回る約 62 億円を達成している。

区分	計画額(千円) (A)	実績額(千円) (B)	(参考) H24 年度 実績額(千円)	増減率(%) $((B-A) \div A) \times 100$
基金運用収入	608,019	798,591	758,402	31.3
国立競技場 運営収入	2,300,177	2,846,307	2,548,890	23.7
JISS運営収入	311,102	358,547	319,404	15.3
NTC運営収入	494,619	495,977	495,827	0.3
国立登山研修所 運営収入	1,401	1,479	1,471	5.6
その他の 自己収入	1,958,569	1,662,706	1,795,914	△15.1
合計	5,673,887	6,163,607	5,919,908	8.6

※ その他の自己収入：普及事業収入、受託事業収入、寄附金収入、営業外収入、利息収入

※ 増減率は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■競争的資金の獲得状況

(科学研究費助成事業(科研費))

採択件数 28 件(新規 21、継続 5、分担 2)

獲得金額 45,832 千円(内、直接経費 35,440 千円)

区分	H23	H24	H25
採択件数(件)	22	17	28
獲得金額(千円)	30,219	23,882	45,832

(民間研究助成金)

採択件数 4 件(団体 1 件、個人 3 件)

獲得金額 3,000 千円(内、直接経費 3,000 千円)

区分	H23	H24	H25
採択件数(件)	1	4	4

○ 科研費の獲得金額が 21,950 千円と大幅に増加している。

	獲得金額(千円)	1,000	5,883	3,000	
<p>■寄附金の獲得状況          スポーツ振興基金の寄附金は、I-3-(A)-(1)参照</p>					

<b>【Ⅲ】</b>	<b>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</b>			
<b>【Ⅲ-2】</b>	<b>2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理</b>			<b>【評定】</b>
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>				<b>A</b>
(1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。				H25      H26      H27      H28
(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。				<b>実績報告書等 参照箇所</b> P61
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>		<b>分析・評価</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算の効率的な執行を図ったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予算の効率的な執行状況 (Ⅲ-3参照)</li> <li>■ 予算の効率的な執行のための取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な収支見込に基づく執行計画予算を作成し、事業を実施。</li> <li>・ 事業の実施に伴う予算の執行に当たっては、各事業部門において財務会計システムを活用し、執行状況を確認。</li> <li>・ 運営費交付金を受けている一般勘定においては、予算管理部署において四半期ごとに予算執行状況を取りまとめた。</li> <li>・ 上記の取りまとめを踏まえ、役員会審議を経て執行予算配賦の見直しを行い、予算の効率的な執行を図った。</li> </ul> </li> </ul>		<p><b>【Ⅲ-2】 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理</b></p> <p>具体的な収支見込みに基づく予算執行計画を作成し、それに基づく適切な予算管理を実施している。</p> <p>また、資金運用に関する要綱等に基づく運用、定期的な資金管理委員会の開催等をするとともに、安全かつ安定的な運用を実施している。</p> <p>以上により中期計画通り、予算の効率的な執行、資金の運用及び管理を行っており評価できる。</p> <p>今後も効率的な予算の執行及び安全かつ安定的な運用を図ることを期待する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全かつ安定的な資金の運用を図ったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資金管理体制(情報収集・委員会開催等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 証券会社等から金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を実施。</li> <li>・ 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、半期ごとに資金管理委員会を開催し、資金の運用状況の確認や運用計画を審議。</li> <li>・ 「独立行政法人日本スポーツ振興センター資金の管理及び運用に関する基準を定める要綱」等により運用方針を明確化して、資金運用を実施。</li> </ul> </li> <li>■ 基金等の運用実績(Ⅰ-3-(A)-(1)参照)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資金管理委員会を開催する等により、安全かつ安定的な資金の運用を図っている。</li> </ul>	



<b>【Ⅲ】</b>	<b>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</b>											
<b>【Ⅲ-3、4、5】</b>	<b>3 期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。)</b>			<b>【評定】</b>  <p style="text-align: center;">A</p>								
	<b>4 期間全体に係る収支計画</b>											
	<b>5 期間全体に係る資金計画</b>											
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>												
<b>3 期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。)</b>												
(1) 総計 別表-1のとおり (2) 投票勘定 別表-2のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-3のとおり (4) 免責特約勘定 別表-4のとおり (5) 特定業務勘定 別表-5のとおり (6) 一般勘定 別表-6のとおり												
<b>4 期間全体に係る収支計画</b>												
(1) 総計 別表-7のとおり (2) 投票勘定 別表-8のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり (4) 免責特約勘定 別表-10のとおり (5) 特定業務勘定 別表-11のとおり (6) 一般勘定 別表-12のとおり												
<b>5 期間全体に係る資金計画</b>												
(1) 総計 別表-13のとおり (2) 投票勘定 別表-14のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-15のとおり (4) 免責特約勘定 別表-16のとおり (5) 特定業務勘定 別表-17のとおり (6) 一般勘定 別表-18のとおり												
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>					H25	H26	H27	H28				
H25	H26	H27	H28									
<b>実績報告書等 参照箇所</b>												
P62~P70												
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>								
	<b>■予算、収支計画及び資金計画と実績の対比</b> (1)平成 25 年度収支状況(総計) <b>【主な増減理由】</b> ・スポーツ振興事業収入が通年販売、「BIG」の高額化販売により、計画額を大幅に増加。			<b>【Ⅲ-3】 期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。)</b> <b>【Ⅲ-4】 期間全体に係る収支計画</b> <b>【Ⅲ-5】 期間全体に係る資金計画</b> 国立競技場の運営において、一般利用の増加により計画を大幅に上回る収入を上げるとともに、スポーツ振興投票事								

【収入】

- ・助成事業費の減に伴い、スポーツ振興投票事業準備金戻入が計画額より減少。
- ・国立競技場運営収入は一般利用の増により、計画額より大きく増加。
- ・受託事業収入は、受託契約額の減により計画額より減少。
- ・国立競技場改築事業費の計画額は、運営交付金の受入金全額としており、特定業務にかかる経費の繰越により実績額が計画額より大きく減少。
- ・経費の節減によりスポーツ振興投票業務運営費が計画額より減少。  
(経費削減については、1-3-(A)-(1)参照)
- ・スポーツ振興投票事業収入の増に伴い、払戻返還金、国庫納付金、スポーツ振興投票事業準備金繰入が計画額より増加。

(単位:百万円)

収入	計画額	実績額	差引 増減額
運営費交付金	26,999	26,999	0
施設整備費補助金	2,313	2,190	△123
災害共済給付補助金	2,559	2,559	△0
基金運用収入	608	799	.191
国立競技場運営収入	2,300	2,846	546
国立スポーツ科学センター運営収入	311	359	47
ナショナルトレーニングセンター運営収入	495	496	1
国立登山研修所運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	58	84	26
スポーツ振興投票事業収入	107,609	108,686	1,077
共済掛金収入	16,874	16,912	38
スポーツ振興投票事業準備金戻入	18,142	14,344	△3,798
受託事業収入	1,830	1,538	△292

業において、売上増により計画を大幅に上回る収入を上げる一方、契約形態の見直し等により経費を節減しており評価できる。

今後も全ての業務における経費節減と資金・資産の適切な管理及び計画的な執行に努めることを期待する。

【支出】	寄附金収入	55	23	△32
	営業外収入	5	6	1
	利息収入	103	105	2
	その他収入	9	222	212
	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 24 条第 5 項による積立金取崩額	466	595	129
	計	180,738	178,764	△1,974
	支出	計画額	実績額	差引増減額
	業務経費	69,552	43,215	△26,337
	うち、人件費	2,992	2,945	△48
	国立競技場改築事業費	22,142	1,188	△20,954
	国立競技場運営費	880	1,277	397
	国立スポーツ科学センター運営費	1,933	1,865	△69
	ナショナルトレーニングセンター運営費	834	893	58
	国立登山研修所運営費	58	55	△3
	スポーツ振興基金事業費	1,154	1,274	120
	スポーツ及び健康教育普及事業費	733	790	57
	スポーツ振興投票業務運営費	20,683	18,583	△2,099
	スポーツ振興投票助成事業費	18,142	14,344	△3,798
	給付金	18,779	18,735	△44
	受託事業費	1,830	1,405	△425
	一般管理費	871	980	109
	うち、人件費	469	394	△76
物件費	402	587	185	
政府等出資金施設費	1,000	408	△592	
施設整備費	2,313	2,190	△123	
払戻返還金	53,500	54,028	528	
国庫納付金	9,284	10,182	898	
スポーツ振興投票事業準備金繰入	18,568	20,448	1,880	
特定業務特別準備金繰入	5,350	5,403	53	

計	181,048	156,994	△24,054
---	---------	---------	---------

(注記)

- 1 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
  - 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
  - 3 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がない場合「-」とした。
- [参考]国からの収入(運営費交付金、施設整備費補助金及び災害共済給付補助金)が法人全体の収入に占める割合は 17.8%である。

(2)平成 25 年度収支計画(総計)

【主な増減理由】

収支状況における増減理由に同じである。

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差引 増減額
費用の部	177,295	154,482	△22,813
経常費用	153,377	128,626	△24,751
業務経費	69,126	43,285	△25,841
給付金	18,779	18,735	△44
払戻返還金	53,500	54,028	528
受託事業費	1,830	1,405	△425
国庫納付金	9,284	10,182	898
一般管理費	748	884	136
財務費用	110	90	△20
支払利息	110	88	△22
為替差損	-	3	3
雑損	-	18	18
臨時損失	23,918	25,855	1,937
固定資産除却損	-	5	5
スポーツ振興投票事業準備金繰入	18,568	20,448	1,880
特定業務特別準備金繰	5,350	5,403	53

【収支計画】

入			
収益の部	177,197	154,809	△22,388
経常収益	159,055	140,453	△18,602
運営費交付金収益	25,454	4,736	△20,718
施設費収益	—	146	146
災害共済給付補助金収益	2,559	2,559	△0
国立競技場運営収入	2,300	2,839	539
国立スポーツ科学センター運営収入	311	347	36
ナショナルトレーニングセンター運営収入	495	496	1
国立登山研修所収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	58	84	26
スポーツ振興投票事業収入	107,609	108,686	1,077
共済掛金収入	16,874	16,912	38
利息及び配当金収入	618	679	61
有価証券償還益	—	128	128
受託事業収入	1,830	1,538	△292
寄附金収益	55	47	△8
資産見返運営費交付金戻入	714	866	151
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	52	37	△15
資産見返寄附金戻入	7	8	0
財務収益	103	105	2
受取利息	103	29	△74
有価証券利息	—	76	76
雑益	14	239	224
臨時利益	18,142	14,356	△3,786

スポーツ振興投票事業準備金戻入	18,142	14,344	△3,798
退職給付引当金戻入	—	12	12
純利益(△純損失)	△97	328	425
前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	129	129
独立行政法人日本スポーツ振興センター法第24条第5項による積立金取崩額	466	595	129
総利益(△総損失)	369	1,052	684

(注記)

- 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がない場合「—」とした。

(3)平成25年度資金計画(総計)

【主な増減理由】

・スポーツ振興投票事業収入が増加したこと及び国立競技場改築事業費(業務活動による支出)が減少したことにより、次年度への繰越金が計画額を上回っている。なお、資金管理は適正に実施した。(取組内容はⅢ-2-(2)参照)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出	359,988	450,663	90,675
業務活動による支出	148,821	132,841	△15,980
投資活動による支出	193,121	274,888	81,767
財務活動による支出	573	596	23
次年度への繰越金	17,473	42,338	24,865
資金収入	359,988	450,663	90,675
業務活動による収入	159,500	166,195	6,696
運営費交付金収入	26,999	26,999	—

【資金計画】

スポーツ振興投票事業収入	107,290	109,577	2,287
共済掛金収入	16,874	16,909	35
受託事業収入	1,830	1,793	△37
国立競技場の運営による収入	2,300	2,772	472
国立スポーツ科学センターの運営による収入	311	351	40
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	495	496	1
国立登山研修所の運営による収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	58	86	28
基金業務における利息及び配当金収入	608	665	57
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	—	1,500	1,500
基金業務における有価証券の償還による収入	—	2,100	2,100
補助金等収入	2,559	2,559	△0
寄附金収入	55	23	△32
科学研究費補助金預り金収入	—	47	47
その他の収入	16	174	158
利息及び配当金の受取額	103	133	30
消費税等の還付による収入	—	11	11
投資活動による収入	189,047	267,121	78,074
定期預金の払戻しによる収入	110,734	191,488	80,754
有価証券の償還による収入	76,000	73,500	△2,500

施設費による収入	2,313	2,132	△181
財務活動による収入	1	1	△0
民間出えん金の受入による収入	1	1	△0
資金に係る換算差額	—	△2	△2
前年度よりの繰越金	11,440	17,348	5,908

(注記)

- 勘定間の繰入額及び受入額については、相殺している。
- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がない場合「—」とした。

・ 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。

・ また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

■ 当期総利益(△当期総損失)の状況

区分	金額(千円)
投票勘定	467,599
災害共済給付勘定	△443,187
免責特約勘定	882,777
特定業務勘定	—
一般勘定	145,203

【当期総利益(△当期総損失)の発生要因】

・ 投票勘定

売上効果が期待できる事項への取組により、スポーツ振興投票事業収入が大幅に増加したことによる。

・ 災害共済給付勘定

支払備金の繰入により、費用が増加したことによる。

・ 免責特約勘定

支払備金の戻入により、収益が増加したことによる。

・ 特定業務勘定

当期総利益(△当期総損失)の発生なし

・ 一般勘定

スポーツ振興基金業務による利益が増加したことによる。

○ 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因を明らかにし、業務運営に問題が無いことを確認している。



- ・ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。
- ・ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。
- ・ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。
- ・ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。

■利益剰余金状況

区分	金額(千円)
投票勘定	5,367,582
災害共済給付勘定	1,801,713
免責特約勘定	1,573,849
特定業務勘定	—
一般勘定	194,861

■運営費交付金債務の執行状況

(1) 特定業務勘定

(単位: 百万円)

当期 交付額	当期振替額					期末 残高	未執 行率 (%)
	運営費 交付金 収益	資産見 返運営 費交付 金	建設仮 勘定見 返運営 費交付 金	資本 剰余 金	小計		
22,142	496	—	693	—	1,188	20,954	94.6

※第一次補正予算として措置された運営費交付金を財源として、年度内に執行できなかった業務があったため、業務経費の繰越により、運営費交付金債務残高が生じた。

(2) 一般勘定

(単位: 百万円)

当期 交付額	当期振替額					期末 残高	未執 行率 (%)
	運営費 交付金 収益	資産見 返運営 費交付 金	建設仮 勘定見 返運営 費交付 金	資本 剰余 金	小計		

○ 利益剰余金は、法人が業務を遂行する上で過大な利益とはなっていない。

○ 年度内に執行できなかった業務があったため、業務経費の繰越により、運営費交付金債務残高が生じている。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</li> <li>・ いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</li> </ul>	<table border="1" data-bbox="651 89 1482 132"> <tr> <td>4,857</td> <td>4,241</td> <td>255</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>4,498</td> <td>359</td> <td>7.4</td> </tr> </table> <p>※国立競技場運営収入等の自己収入が計画額を上回ったことにより運営費交付金債務残高が生じた。</p> <p>(業務運営に与える影響の分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費交付金収益化においては費用進行基準を採用しており、運営費交付金の未執行は上記理由によるものである。したがって、業務運営は年度計画に基づき遂行していると分析。</li> </ul> <p>■溜まり金の精査の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費交付金債務の振替については、財務諸表&lt;附属明細書&gt;に明記しており、その内容は監査法人の監査を受けている。その結果、運営費交付金債務と欠損金等の相殺はなく、特段の指摘は受けていない。</li> </ul>	4,857	4,241	255	1	—	4,498	359	7.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営費交付金収益の計上基準は、費用進行基準を採用しており、業務運営は年度計画に基づき遂行していると分析されている。</li> <li>○ 運営費交付金債務の振り替えについては、監査法人の監査を受けている。</li> </ul>
4,857	4,241	255	1	—	4,498	359	7.4			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。</li> <li>・ 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> <li>・ 「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。</li> <li>・ 実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。</li> <li>・ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の</li> </ul>	<p>■実物資産の保有状況</p> <p>(1)遊休資産の有無</p> <p>平成 25 年度の決算にあたり、実物資産の活用状況及び減損について確認を行ったが、減損すべき遊休資産はなかった。</p> <p>※霞ヶ丘競技場(陸上競技場)・本部事務所は、解体予定のため減損兆候を認識。</p> <p>(2)職員宿舎の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿舎の入居基準は、独立行政法人の宿舎見直し計画に基づき、広域異動、人事交流等、事務・事業を実施する上で 必要なものだけとし、規程(平成 25 年 6 月)を整備。</li> <li>・ 国家公務員宿舎の宿舎使用料改定を踏まえ、平成 26 年度中に使用料の改定に向けた準備を実施。</li> </ul> <p>(3)管理の効率化及び自己収入の向上に係る取組</p> <p>管理の効率化については、Ⅱ-1-(2)「業務運営の効率化」参照。</p> <p>自己収入の向上については、Ⅲ-1「自己収入の確保」参照。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実物資産、金融資産、知的財産の保有について、適切に見直しを行っている。</li> </ul>								

<p>向上に係る法人の取組は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。</li> <li>・ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> <li>・ 資金の運用状況は適切か。</li> <li>・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。</li> <li>・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</li> <li>・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</li> <li>・ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</li> <li>・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。</li> <li>・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</li> <li>・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> <li>・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</li> </ul>	<p>■金融資産の保有状況</p> <p>(1)金融資産の名称と内容、規模</p> <p>ア 現金 8,300 千円 国立競技場・JISS 等の施設における利用料収入及びスポーツ振興くじ販売収入等に係る現金。</p> <p>イ 預金 70,234,455 千円 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付のための資金、災害共済給付事業に係る支払備金等の給付資金、特定業務特別準備金等。</p> <p>ウ 有価証券 67,718,787 千円 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付のための資金、特定業務特別準備金等。また、スポーツ振興基金に係る地方債等の有価証券等。</p> <p>エ 貸付金等 貸付金等の債権はなし。</p> <p>(2)資金運用の実績等 Ⅲ-2-(2)参照</p> <p>■知的財産の保有状況</p> <p>JISS における研究活動に係る知的財産について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター職務発明規程」に基づき、必要があると認められたものについて特許権を出願することとしている(所有1件、出願中1件)。なお、特許権を取得できた場合、ライセンス契約等の可能性について、特許維持コスト等を勘案しながら判断している。</p> <p>また、スポーツ振興くじ販売にかかる特許(1件)を所有している。</p> <p>そのほか、ロゴマーク等の商標権(26件)を所有している。</p>	
---	--	--

・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。		
-------------------------------------	--	--

<b>【IV】</b>	<b>IV 短期借入金の限度額</b>	<b>【評定】</b> —			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。		H25	H26	H27	H28
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
		P71			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>			
・ 短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	■ 短期借入金の有無及び金額 借入の実績なし。				

<b>【V】</b>	<b>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</b>	<b>【評定】</b> —			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。		H25	H26	H27	H28
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
		P72			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>不要財産が生じた場合、その処分に関する計画を定めたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■不要財産または不要資産の処分に関する状況 不要財産なし。</li> </ul>				

<b>【VI】</b>	<b>VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	<b>【評定】</b> —			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。		H25	H26	H27	H28
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
		P73			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況</li> </ul> 重要な財産の譲渡し及び担保に供することはなかった。				

【Ⅶ】 Ⅶ 剰余金の使途		【評定】			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実		A			
		H25	H26	H27	H28
		実績報告書等 参照箇所			
		P74			
評価基準	実績	分析・評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。</li> <li>目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利益剰余金の有無及びその内訳</li> <li>Ⅲ参照</li> <li>・運営費交付金を受けている勘定は特定業務勘定及び一般勘定である。</li> <li>・特定業務勘定における利益剰余金はない。</li> <li>・一般勘定における利益剰余金は 194,861 千円。その要因は、主としてスポーツ振興基金による利益であり、翌事業年度以降の事業費(助成金の支払)に充てられるものである。</li> <li>・目的積立金はなし。</li> </ul>	<b>【Ⅶ】 剰余金の使途</b> 利益剰余金については、適法・適切に処理されていると評価できる。			



【Ⅶ】	Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	【評定】 A								
【Ⅶ-1】	1 施設及び設備に関する計画	【評定】 A								
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>別表-19のとおり</p> <p>施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）等の施設整備を推進する。</p> <p>また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>2019年ラグビーワールドカップ日本開催及び2020年オリンピック・パラリンピック東京開催等を踏まえた国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）の改築については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改築その他関連する経費について、引き続き精査を行い、基本設計作業を通じて、真にやむを得ない場合を除き現在の見積金額総額を超えないこと</li> <li>・周辺整備に加え、競技場本体についても東京都によるオリンピック・パラリンピック招致に伴いコスト増加が見込まれることを勘案した上で、その資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意</li> <li>・可動屋根の設置について、これに伴う費用の増加について精査した上で当該費用増加を可動屋根設置による収益増加により賄うことについての第三者による専門的客観的評価を踏まえた文部科学省が行う検証（可動屋根設置に係るコスト、防音性能等、音楽イベント等の開催頻度及び収益性等を含む。）による設置の可否の判断を踏まえ、そのための実施設計費を執行するものとする。</li> </ul> <p>なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に資する経費に充てる。国立霞ヶ丘競技場の整備等に必要な業務（上記の補正予算により措置された事業を含む。）の実施に当たっては、適切な実施体制の下で計画的に行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H25	H26	H27	H28				
H25	H26	H27	H28							
		実績報告書等 参照箇所								
		P75～P76								
評価基準	実績	分析・評価								
<p>・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p>■長期的視野に立った整備計画に基づく施設整備の執行状況</p> <p>(1)国立霞ヶ丘競技場の改築</p> <p>平成31年3月の完成を目指して、センター内に設置した新国立競技場設置本部を中心として、文部科学省と技術支援連絡会を開催する等の連携を図りながら推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレームワーク設計(平成25年6月～12月)</li> <li>・新国立競技場将来構想有識者会議(第4回)(平成25年11月26日)</li> </ul> <p>(議題:基本設計条件(案)について)</p>	<p>【Ⅶ-1】施設及び設備に関する計画</p> <p>中期計画通り、長期的視野に立った施設整備計画を策定し、計画的に施設整備を推進しているとともに、利用者の利便性の向上、安全性を確保した取組が行われていることは評価できる。</p> <p>今後も計画的な施設整備に努めることを期待する。</p>								

・基本設計(平成 26 年 1 月～)  
 ※基本設計完了は平成 26 年 5 月末の見込み。  
 ・文部科学省との技術支援連絡会:3 回  
 ・費用負担についての国、東京都及び関係者間の合意について、意見交換を実施。(※平成 26 年度以降継続して協議)  
 ※可動屋根(開閉式遮音装置)設置による費用増加をその設置による収益増加により賄うことについての第三者による専門的客観的評価は、基本設計作業の結果を踏まえつつ実施。(※基本設計完了後にとりまとめる見込み。)

(2) 施設整備計画に基づく施設整備工事

施設整備の内容	計画額 (千円)	実績額 (千円)	差額 (千円)
国立登山研修所夏山前進基地整備工事(繰越)	75,482	75,376	△106
国立代々木競技場内部改修及び環境整備その他工事(補正)	890,371	881,948	△8,424
国立代々木競技場電力(低圧)幹線設備改修工事(補正)	95,392	76,503	△18,889
国立霞ヶ丘競技場ラグビー場北スタンド改修及びその他工事(補正)	339,792	288,099	△51,693
国立代々木競技場室内水泳場濾過設備等改修その他工事	247,802	204,183	△43,619
JISS テニスコートの土地購入 NTCの土地購入	664,286	664,000	△286
平成 25 年度計	2,313,125	2,190,108	△123,017

○ 長期的視野に立った施設整備計画を策定し、計画的に施設整備を推進している。

・利用者本位の立場から施設整備を進め、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努めたか。

■利用者本位の立場からの施設整備状況  
 (1) 国立競技場  
 ・代々木競技場第一体育館旧機械室の大会・イベント用諸室への改修  
 ・代々木競技場第一体育館アリーナ便所環境改善  
 ・代々木競技場室内水泳場プール水冷却設備新設  
 (2) JISS・NTC  
 ・出入口自動ドア改修工事を計画し、実施を決定(H26 実施予定。)

○ 利用者本位の立場から施設整備を進めている。

<p>・ 施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施し、利用者の安全に万全を期したか。</p>	<p>■施設の維持保全に関する状況</p> <p>各施設の施設管理担当部門を中心として「施設保全マニュアル」に基づく定期点検及び日常的な点検を行い危険箇所の早期発見に努めており、必要に応じて修繕を実施。施設に起因する利用者に関わる事故はなし。</p> <p>【平成25年度に実施した主な安全対策工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代々木競技場第一体育館大型シャッター設備更新</li> <li>・代々木競技場第一体育館出入口扉(避難動線)更新</li> <li>・代々木競技場フットサルコート防球ネット嵩上げ</li> <li>・代々木競技場室内水泳場室内床滑り止め工事</li> <li>・NTCバレーボール場の床面の一部張替工事</li> </ul>	<p>○ 施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施し、利用者の安全に万全を期している。</p>
--	---	---

【Ⅷ】	Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項															
【Ⅷ-2】	2 人事に関する計画			【評定】 A												
【Ⅷ-2-(1)】	(1) 職員の採用			【評定】 A												
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保を図る。</p> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 13,686百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。</p>				<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1608 357 1749 442">H25</td> <td data-bbox="1749 357 1899 442">H26</td> <td data-bbox="1899 357 2045 442">H27</td> <td data-bbox="2045 357 2190 442">H28</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1608 442 2190 485">実績報告書等 参照箇所</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1608 485 2190 651">P77</td> </tr> </table>	H25	H26	H27	H28	実績報告書等 参照箇所				P77			
H25	H26	H27	H28													
実績報告書等 参照箇所																
P77																
評価基準	実績		分析・評価													
<ul style="list-style-type: none"> <li>人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</li> <li>人事管理は適切に行われているか。</li> </ul>	<p>■人事に関する計画の有無及びその進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人事・人材育成に関する基本的な考え方」策定・全職員周知 (センターを取り巻く状況・今後の見通しを踏まえた、あるべき人材像及び採用・異動・昇任・研修体系等の基本的な方針を取りまとめたもの。平成26年1月に策定し、全職員対象の説明会を開催。)</li> <li>職員採用は、今後の職員退職見込を勘案した人員見通しを基本とし、専門的人材の必要性を勘案しつつ、計画的に実施。</li> <li>総人件費(給与・報酬等支給総額) 2,505,017千円(前年度比△0.7%)</li> </ul>		<p>【Ⅷ-2-(1)】 職員の採用</p> <p>中期計画通り、総人件費の抑制に留意しつつ、関係機関からの人事交流、専門分野における個別試験の実施等により多様な業務に必要な優れた人材の確保を図っており評価できる。</p>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>総人件費の抑制に留意しつつ、優れた人材の確保を図ったか。</li> </ul>	<p>■優れた人材の確保</p> <p>新国立競技場の建設準備、研究・スポーツ開発推進等の業務に必要な優れた人材を補充するため、統一採用試験のほか、関係機関からの人事交流、専門分野での個別試験、内部登用試験により次の採用を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度統一試験 4人</li> <li>平成25年度統一試験(前倒し採用) 4人</li> <li>専門職(公募) 11人</li> <li>内部登用試験 2人</li> <li>人事交流 14人</li> </ul>		<p>○ 総人件費の抑制に留意しつつ、優れた人材の確保を図っている。</p>													

【Ⅷ】	Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項			
【Ⅷ-2】	2 人事に関する計画			
【Ⅷ-2-(2)】	(2) 人材の育成等			【評定】
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】				A
<b>① 人材育成</b> 職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実等により、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材の育成を図る。				H25      H26      H27      H28 _____ _____ _____
<b>② 職場環境の充実</b> ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実及び男女共同参画の推進のための措置等により、職場環境の充実を図る。 このうち、男女共同参画の推進については、中期目標期間における職員の採用(出向者を除く。)に占める女性の割合を30%以上とすることを目標とする。				<b>実績報告書等 参照箇所</b>  P78 P101~P104
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>		<b>分析・評価</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実等により、人材の育成を図ったか。</li> </ul>	<b>■研修等の実施状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人事・人材育成に関する基本的な考え方」を策定し、全職員に周知(Ⅷ-2-(1)参照。)</li> <li>研修体系は「人事・人材育成の基本的な考え方」において研修及び自己研鑽の方針を策定(あるべき人材像を踏まえ、必要な能力ごとに職種に応じた実施すべき研修・自己研鑽策の内容を明確化。)</li> <li>全体における研修実施回数:116回(参加者数は946人)(主な研修)</li> <li>スポーツを取り巻く諸情勢に関する研修(「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づく新規の取組。内部人材を講師として実施。)</li> <li>情報セキュリティ研修・情報システム研修(情報スキル関係)</li> <li>簿記研修</li> <li>放送大学科目履修</li> <li>新入職員研修</li> </ul>		<b>【Ⅷ-2-(2)】 人材の育成等</b> 職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実等を図っている。 ハラスメントの防止については、苦情相談員体制を各部署均一に配置するなど環境整備を図っている。また、メンタルヘルスについての管理体制の充実については、衛生委員会等を毎月開催し、メンタルヘルス等に関する研修の実施・情報提供を実施している。 男女共同参画の推進については、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職の登用が推進されている。 以上により、中期計画通り、人材の育成や職場環境の充実を図っており評価できる。 今後は、特に男女共同参画の推進について、女性職員がより一層、管理職及び課長補佐職へ登用されることを期待する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメントの防止、メンタルヘルスの管理体制の充実及び男女共同参画の推進のための措置等により、職場環境の充</li> </ul>	<b>■ハラスメント防止のための環境整備状況</b> 苦情相談員体制を各部署に均一に配置するほか、ハラスメント防止に関する意識向上及び有効な情報収集のため、職員を外部の研修に派遣。			

実を図ったか。

このうち、男女共同参画の推進について、職員の採用に占める女性の割合を30%以上とすることを目標に取り組んだか。

なお、全職員を対象とし、パワーハラスメントに重点を置いた「メンタルヘルス・ハラスメントに関する研修」により情報を展開し、ハラスメントのない働きやすい職場の形成を図った。

■メンタルヘルスについての管理体制充実状況

- ・内部ネットワークに職場復帰支援プログラムを掲出し、常時職員が閲覧できる環境を整備。また、職員の自己管理のため、ストレスチェック、疲労蓄積度自己診断チェックも掲出し、メンタルヘルスの予防と併せて円滑な職場復帰に対する職員への周知と理解に勤めている。
- ・心の健康保持増進及び予防を図るため、外部相談専門機関の存在と利用を再周知し、「カウンセリング利用案内」を配布。  
また、衛生委員会を毎月開催し、メンタルヘルス等に関する研修の実施・情報提供を実施。

■男女共同参画の推進状況

男女共同参画に関する基本方針に基づき、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職の登用を実施。

区分	計画	H23	H24	H25
採用	30%程度	33.3% 2名/6名	37.5% 6名/16名	38.5% 5名/13名
管理職員	5%程度	4.6% 3名/65名	5.8% 4名/69名	8.8% 6名/68名
課長補佐	20%以上	32.1% 17名/53名	29.6% 16名/54名	25.4% 15名/59名

<b>【Ⅷ】</b>	<b>Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</b>										
<b>【Ⅷ-3】</b>	<b>3 積立金の使途</b>		<b>【評定】</b>								
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。			<b>A</b>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">H25</td> <td style="width: 25%;">H26</td> <td style="width: 25%;">H27</td> <td style="width: 25%;">H28</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <b>実績報告書等 参照箇所</b> P79	H25	H26	H27	H28				
H25	H26	H27	H28								
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</li> <li>・ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期目標期間を超える債務負担とその理由 中期目標期間を超える債務負担なし。</li> <li>■ 積立金の支出の有無及びその使途            (1) 一般勘定(文部科学大臣の承認を受けた金額)                スポーツ振興基金助成事業の充実等 129,349 千円            (2) その他の勘定(独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく)                投票勘定 595,432 千円                災害共済給付勘定 443,187 千円</li> </ul>	<b>【Ⅷ-3】 積立金の使途</b> 中期計画通り、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源として適切に支出しており評価できる。									